

平成 20 年度

佐渡市教育委員会

佐渡伝統文化研究所年報

2 号

平成 21 年 3 月

(佐渡伝統文化研究所年報)

この年報の著作権は佐渡市教育委員会に帰属します。ただし、画像などは、所有者や執筆者に著作権があるものがあります。著作権法上の「私的利用」や「引用」の範囲を超えて使用する場合には、佐渡伝統文化研究所までお問い合わせください。ただし、掲載資料の使用に際して発生した障害には、佐渡市教育委員会は一切の責任を負いません。

刊行にあたって

今、伝統文化の継承が危ぶまれています。その背景としては、地方の衰退や過疎化、少子化による地域共同体の崩壊、文化の多様化等々が上げられます。このことによって、かつてのような神社を中心とした地縁・血縁的結びつきによる文化の継承、島民の娯楽や観光客の鑑賞のための伝統芸能の後継者育成は、難しい状況にあります。しかし、当研究所が目指している佐渡独特の歴史や文化・芸能、多様で豊かな自然などを保存・継承し、活用していくためには、それらを担う地域の人々の力・地域共同体の力がどうしても必要です。その地域に住み、そこに誇りと愛情を持っている人々が健在であってこそ、継承されていくのだと思います。

もちろん、社会は激しく変化しています。したがって、旧来のように地縁・血縁による結びつきだけで地域共同体が形成されるとは限りません。幾つかの集落が結びつく場合もあるし、一島一市になって、旧市町村の枠を越えて結びつく場合も出てきています。例えば、先日小泊公民館で「朱鷺が取り持つ故縁の会」という集まりがありました。この会は、県立文書館の古文書調査をきっかけに小泊村の飛び地である小泊新谷（明治21年下川茂村に編入）の「文化の大絵図」（文化13年に奉行所の指示で約260の村ごとに作成された絵図）に「ときが沢」「大ときが沢」という地名を見付け、その近くに先に放鳥したトキが住み着いているということで、小泊をはじめ小泊新谷・下川茂・羽茂その他から歴史やトキなどに関心のある人々が集まって学習した会であります。ここには、小学生から高齢者までが集まり、絵図と現在を比較しながらの生きた学習が行われました。絵図には、今世界遺産の構成資産に上げられている笹川砂金山に関する「金山江取入口」や江筋なども記入されていて参加者の興味を引いていました。この後、絵図にそって金山江を歩いたり、ときが沢の現地を巡検したりと、活動は発展しそうです。また、赤泊の演劇研究会の人々と松ヶ崎で地域おこしに活動している人々との交流も続いております。このような活動は、他にも多くの事例があり、また、広まっていくものと思われます。しかし、そのような結びつきを可能にするには、そのもとになる調査・研究の成果や資料の収集、あるいは専門的な知識を持ったガイドなどが必要になる場合もあると思います。そのような役割をこそ、当研究所は担うべきだと考えています。

このような趣旨から、本号では、佐渡市博物館協議会長の佐藤利夫先生からは、佐渡における伝統文化とは何かを論じていただき、その形成過程と継承について提言いただきました。県と佐渡市の文化財保護審議会委員の中島栄一先生からは、佐渡市の指定文化財の特徴と現状を明確にした上で、新たな指定や保護する上での課題、その文化財を活用しての豊かな島づくりについて提言をいただきました。同じく佐渡市文化保護審議会委員の伊藤正一先生からは、今まで研究の空白領域といわれていた加茂湖の漁労と狩猟について、聞き取りを中心にまとめていただきました。先生も指摘されているように、このような聞き取り調査は、高齢化が進む今、明日を待てない現状にあることを痛感しています。

三人の先生をはじめ多くの方々のご協力により、「佐渡伝統文化研究所年報」の2号を刊行することが出来ました。調査にご協力いただいた方々、貴重な資料や文献をご寄贈下さった方々に、紙面を借りて衷心よりお礼を申し上げます。

平成21年3月

佐渡伝統文化研究所

所長 石瀬佳弘

目次

Contents

刊行にあたって

I	佐渡伝統文化研究所活動記録	……………	1
II	佐渡に関する歴史・文化に関する図書・論文目録（平成20年度）		
		北見 継仁	…………… 5
III	研究論文		
	・特別寄稿 佐渡における伝統文化の形成と継承	佐藤 利夫	…………… 11
	・特別寄稿 「佐渡」指定文化財の現状と課題	中島 栄一	…………… 27
	・特別寄稿 聞き取りによる加茂湖（佐渡島）の漁撈と狩猟		
		伊藤 正一	…………… 39
IV	資料紹介		
	・廻船の村「宿根木」のその後	石瀬 佳弘	…………… 49
	・渋谷小左衛門家墓地「トノサマのハカ」	北見 継仁	…………… 53
	・相川・称念寺の史料について	八木千恵子	…………… 57
	・江戸時代の科学技術資料（天文編）	池田 雄彦	…………… 61

編集後記

I 佐渡伝統文化研究所 活動記録

1. 沿革

【平成16年度】

佐渡伝統文化研究所を設立することを佐渡市長が表明する。

所長 石瀬 佳弘
次長 高藤一郎平
情報指導員 池田 雄彦
係長 北見 継仁
主事 滝川 邦彦

【平成17年度】

佐渡伝統文化研究所準備室を佐渡市教育委員会生涯学習課に設置した。

準備室室長 木下 勉
情報指導員 池田 雄彦
準備室係長 北見 継仁
主事 山口 忠明
同 渡邊 智美

佐渡市長の平成17年度『施政方針』で、「研究所の基本理念」として、「佐渡の歴史と文化を再認識し、有形無形の歴史・文化資産を保護継承し、子々孫々まで残していくことは現代に生きる私たちの責務であると考えます。そのため、島内の研究者や伝統技術・技能の伝承者を集め、貴重な資料の散逸を防ぎ、専門の研究機関を設置することで、各地に残る貴重な資産・資料把握、保存整理研究が行える『佐渡伝統文化研究所』（仮称）の設立を行い伝統文化の継承に努めます。」と表明する。

設立趣旨を、「佐渡は、古くから島外の文化を受け入れながら島独自の文化を形成し、貴重な民俗芸能や伝統的な行事なども継承されている。また、多様な地形や植生・地質など、自然環境にも恵まれている。このような文化遺産や自然環境は島内外の人々にとって大きな魅力となっているが、十分な調査や保存が行われているとは言えない状況にあった。

このような貴重な文化遺産の価値を島民に十分理解してもらい、その調査と保存・活用を図るべく、佐渡伝統文化研究所準備室を設置してその任に当たって来た。本年度から本格的に活動を目指して正式な『佐渡伝統文化研究所』を設立した。今後は、貴重な資料の散逸を防ぎ、データを集積して広く情報を発信しながら島民の皆さんは勿論佐渡を訪れる多くの方々に利用して頂けるように務めたいと考えている。」として掲げ、活動を開始した。

【平成18年度】

佐渡伝統文化研究所準備室を佐渡市教育委員会文化振興課内に設置した。

準備室室長 菊池 克己
情報指導員 池田 雄彦
準備室係長 北見 継仁
主事 鹿取 涉

2. 運営の状況

- 研究所では、指定文化財候補物件調査、その他随時行っている文化財調査・研究を進め、その成果をデータベース化やデジタルアーカイブ化して、ホームページに追加更新を随時行い利用者に供する。
- 利用者の調査依頼、共同研究等に応えられるよう、人的体制・施設配置の拡充強化を図る。

【平成19年度】

佐渡伝統文化研究所を佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課内に設置した。設置場所は、梅津の佐渡市中央公民館から両津湊の佐渡市役所両津支所3階に移動する。

【重点施策】

- 佐渡伝統文化研究所の体制づくり推進
- 佐渡の歴史・文化・自然に関する調査・研究とデータベース化・デジタルアーカイブ化の構築

【事業計画目標】

- 佐渡伝統文化研究所の研究・調査結果をホームページ上で公開すると同時に、コンテンツの充実をはかり、情報提供、発信できる体制づくりをめざす
- 佐渡の歴史・文化・自然に関するデジタルアーカイブ化、データベース化
- 佐渡伝統文化研究所の資料保存のための収蔵庫の確保
- 資料保存場所の確保
- 伝統文化研究所の『研究紀要』の発刊による研究蓄積と公開
- 『研究所だより』の発刊による啓発事業
- 研究所への寄贈・寄託・資料・文献の整理、調査及び目録の刊行
- 登録有形文化財候補物件調査（畑野地区長谷寺第 2 次調査、他）

- 旧市町村史資料調査、指定文化財候補物件調査
- 第 24 回天領ゼミナールの開催及び記録集の発刊
- 蓮華峰寺、小比叡神社防災計画策定業務（文化庁）
- 文化行政課との合同調査
- 佐渡博物館との佐渡島内石造物データベース作成共同事業
- 新潟県立文書館との共同資料調査

所 長 石瀬 佳弘
 次 長 北見継仁
 （世界遺産・文化振興課 次長）
 情報指導員 池田 雄彦
 （世界遺産・文化振興課 嘱託職員）
 主 事 滝川 邦彦
 （世界遺産・文化振興課 主事）
 研究員補助 八木千恵子
 （世界遺産・文化振興課 雇員）

事務分掌

業 務 内 容	主 任	副 任
系の事務の総括に関すること。	北見次長	
佐渡伝統文化研究所の総合施策に関すること。	石瀬所長	北見次長 池田情報指導員
佐渡伝統文化研究所、博物館、資料館に関するネットワーク化に関すること。	北見次長	池田情報指導員 滝川主事
佐渡伝統文化研究所の総合施策に関する調査・研究・報告・情報発信に関すること。	北見次長	池田情報指導員 滝川主事 八木研究補助員
佐渡の歴史・文化・自然に関するデジタルデータベース化に関すること。	北見次長	池田情報指導員 滝川主事
佐渡伝統文化研究所のホームページに関すること。	北見次長	池田情報指導員
佐渡伝統文化研究所の庶務に関すること。	滝川主事	北見次長

3. 事業概要

3.1 収集保管事業

- ・歴史資料 願龍寺関係資料 願龍寺寄贈
- ・森八郎氏（東京）『新佐渡』大正 4 年～大正 6 年寄贈

- ・柳屋清二氏所蔵能番組表（複写）「金井地区ふるさとウイーク」「金井能楽研鑽会 第 1 回～40 回」「世阿弥供養祭」「安養寺薪・定例観光能」「香謡会」「香謡会新年謡い始め」 その他

3.2 調査研究事業

- ・指定文化財現況確認事業（5月～12月）
- ・下川茂 東林寺 木造薬師如来調査（5月）
- ・相川地区願龍寺調査（7月）
- ・旧大和公民館調査（郡農会堂跡）（5月）
- ・長谷寺登録有形文化財調査（5, 6, 7月）
- ・渋谷小左衛門家墓塔事前調査（6月）
- ・相川地区称念寺調査（7月）
- ・登録有形森医院修繕協議（5月）
- ・相川地区塩竈神社耐力度調査（7月）
- ・佐渡島内気比神社調査(敦賀博との共同調査)(9月)
- ・渋谷小左衛門家墓塔事前調査（9月～12月）
- ・新穂皆川金子健二宅資料調査（9月）
- ・種痘・コレラに関する文献調査（9月）
- ・森医院修繕調査、大膳神社能舞台木部耐力度調査（9月）
- ・空也上人立像修復調査（長畝 観音院）（9月）
- ・県立文書館との共同調査（加茂歌代 市橋家、小木 鍋屋家、高津家）（10月）
- ・相川地区 相運寺調査（10月）
- ・長谷寺棟札調査（10、11、12月）
- ・相川文書館調査（11月）
- ・佐和田町史編纂資料所在確認調査（11月）
- ・小木地区・畑野・松ヶ崎地区関係資料所在調査（11月）
- ・長谷寺文書調査（県立文書館）（12月）

3.3 デジタルアーカイブ化、データベース作成

- ・相川郷土博物館所蔵資料デジタルアーカイブ化
- ・佐渡博物館所蔵資料デジタルアーカイブ化
- ・直江兼続関係資料の撮影及びデジタルアーカイブ化
- ・佐渡島内石造物デジタルデータ作成支援
- ・北村宗演文弥節テープデジタル
- ・『新佐渡』大正4年～大正6年（森八郎氏寄贈、風間進氏作成）
- ・『北村宗演』文弥節デジタル化（佐渡博物館所蔵、佐渡市視聴覚ライブラリー協力）
- ・木崎神社棟札・絵馬デジタル化、図録作成

- ・北沢遺構壁群記録写真のデジタル化及び遺構図面作成
- ・個人蔵西三川砂金山絵巻デジタル化
- ・三国家文書デジタルアーカイブ化
- ・笹川古文書デジタルアーカイブ化
- ・相川郷土博、ゴールド佐渡、個人蔵古写真、ガラス乾板のデジタルアーカイブ化
- ・布施画伯市寄贈資料図録用写真撮影
- ・柴田収蔵万国地図縮図デジタルアーカイブ化
- ・佐渡貨幣のデジタル撮影（小判・印銀・一分金・寛永通宝）
- ・五重塔関係文書のデジタルアーカイブ化

3.4 ホームページ更新

随時

3.5 調査回答事業

- ・歴史に関する問い合わせ……12
- ・文化に関する問い合わせ……19
- ・自然に関する問い合わせ……3
- ・その他
出版社や研究者等外部への資料、デジタルデータの提供（のべ50件以上）

3.6 イベント

- ・佐渡の呼称を考える公開討論会（5月11日）
- ・第24回天領ゼミナール（8月2日～3日）

3.7 出前事業

3.7.1 石瀬所長

- ・「佐渡の近代」（5月20日）伝統文化と環境福祉の専門学校
- ・「近代佐渡が生んだ人たち」（5月20日）伝統文化と環境福祉の専門学校
- ・「近代佐渡が生んだ人たちと佐渡を訪れた文人たち」（6月17日）伝統文化と環境福祉の専門学校
- ・環境と歴史文化の島の佐渡」（秋の日本一周クルーズ（9月12日）（日本再発見の旅）

- ・「市民大学講座 講演会「佐渡の近代を築いた人々」(11月2日)

3.7.2 北見次長

- ・「佐渡の文化財、寺社の建造物、宿根木伝統的建造物群めぐり」(6月24日) 伝統文化と環境福祉の専門学校
- ・「佐渡の中世を歩く、泉の史跡めぐり」ろうそく能(6月27日)
- ・「北條道益 丹波と佐渡」(6月28日) 兵庫県氷上町郷土史研究会
- ・「世阿弥の足跡と能舞台見学」(7月15日) 伝統文化と環境福祉の専門学校

3.7.3 八木千恵子

- ・にいぼふるさと講座「新穂のお宝1」新穂公民館(11月12日)
- ・にいぼふるさと講座「新穂のお宝2」新穂公民館(11月26日)

3.8 刊行物

3.8.1 調査報告書

- ・相川地区称念寺 調査写真データ集
- ・相川地区願龍寺調査レポート
- ・下川茂地区東林寺 木造薬師如来調査レポート
- ・相川地区塩竈神社 耐力度調査レポート
- ・旧佐渡郡農会堂調査報告書(委託事業)
- ・佐渡島内石造物調査研究報告書Ⅱ(委託事業)
- ・長谷寺第2次登録有形文化財意見書(委託事業)
- ・渋谷殿と墓 新潟県佐渡市加茂歌代 渋谷小左衛門家の墓標と過去帳
- ・「佐渡伝統文化研究所だより」第3号
- ・「佐渡伝統文化研究所だより」第4号
- ・「平成20年度 佐渡伝統文化研究所年報」第2号

3.8.2 書籍

- ・『黄金の島を歩く』新潟日報事業社
分担執筆(池田雄彦指導員、滝川邦彦、北見継仁)
- ・『第23回全国天領ゼミナール記録集』全国天領ゼミナール事務局

3.9 視察

- ・新居浜市議会(7月8日)[12名]
- ・大東市市議会(8月26日)[5名]

3.10 その他

3.10.1 ポスター・チラシ・ディスプレイ等

- ・企画展 金と銀の島 佐渡、鉱山とその文化、(ポスター、チラシ 2パターン)
 - ・無名異の島 佐渡のやきもの展(ポスター、チラシ)
 - ・トリアスロン用世界遺産パンフレット
 - ・企画展 金と銀の島 佐渡 ディスプレイ製作
 - ・無名異の島 佐渡のやきもの展 ディスプレイ製作
 - ・両津博物館 三浦小平二展 ディスプレイ製作
 - ・三つの企画展 佐渡金銀山が生んだ人、技と美 [人間国宝三人展、金と銀の島、佐渡、鉱山とその文化..日本鋳金家協会 創立百周年記念パネル展](ポスター、チラシ)
 - ・佐渡博・教育委員会共催展示関係、ちらし、ポスター、キャプション、大型図版等展示解説文作成(3回)
 - ・宮様トキ訪鳥時市長世界遺産説明パネル作成
 - ・新潟空港展示「佐渡を世界遺産に」説明パネル作成、印刷
 - ・国分寺サミット展示パネルの作成、プレゼン
 - ・万代島博物館開催佐渡銀山展展示目録写真の撮影およびデジタル処理、展示パネルの作成、キャプションの作成
- ### 3.10.2 出版社・新聞社・大学等への写真提供
- ・佐渡の自然・文化・金銀山関係写真、古文書のデジタルデータ(多数)

Ⅱ 平成20年に刊行された佐渡関係出版物

佐渡伝統文化研究所 次長 北見 継仁

- 特別展 人間国宝 三浦小平二の世界（図録） 佐渡市・佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課・佐渡市教育委員会
- 『～よく見て大きくごしごと～ 人間国宝三浦小平二 展』（図録）（財）くにたち文化・スポーツ振興財団・くにたち郷土文化館 （財）くにたち文化・スポーツ振興財団・くにたち郷土文化館
- 佐渡市小木町 まちなみ探索地図―町人文化の残る港町― 新潟大学工学部 建設学科 都市計画研究室 町人文化の街おぎ振興組合
- 日本列島ジオサイト地質百選（佐渡関係） 全国地質調査業協会連合会・地質情報整備・活用機構 共編 オーム社
- 平成20年度 佐渡市の福祉・保健・医療 佐渡市福祉保健部 佐渡市
- 平成19年度 卒業論文 修理修復事業における基準の運用実態とオーセンシティブ佐渡市宿根木重要伝統的建造物群保存地区を対象に― 會田千春新潟大学工学部建設学科建築学コース都市研究室
- 平成19年度 卒業論文 近世港町小木における歴史的建造物の残存状況および外観特性 鈴木紘太 新潟大学工学部建設学科建築学コース都市研究室
- 姫津百年のあゆみ 姫津青年会 姫津青年会
- 日蓮「立正安国論」全訳註（講談社学術文庫） 佐藤弘夫 講談社
- 伝統文化をこどもに（両津こども柔道教室）（財）伝統文化活性化国民協会 （財）伝統文化活性化国民協会
- 脇野沢の歴史―海と山のくらし―（佐渡からの廻船） 脇野沢村史調査団 青森県むつ市
- 益田鈍翁の想影 生誕160年 牧野紘一編 里文出版
- 佐渡能楽史序説―現存能舞台三五棟―〔佐渡市教育委員会のものと同一内容〕 小林 貢・池田哲夫 高志書院
- 佐渡能楽史序説―現存能舞台三五棟― 小林 貢・池田哲夫 佐渡市教育委員会
- 生誕290年 木喰展―庶民の信仰・微笑仏（図録） 大久保憲次・小島梯次 神戸新聞社
- なるほど知図帳日本2009（佐渡金銀山、宿根木） 昭文社
- ふるさと佐渡の寺めぐり（私家版） 松中英忠 松中英忠
- 「故里つばき」佐渡椿村落史 萩野よしゆき 萩野よしゆき
- 日本医療史（柴田収蔵関係の記述がある） 新村 拓 編 吉川弘文館
- 日本の金（「佐渡島の金銀山」） 彌永芳子 東海大学出版会
- 「新日本様式」（佐渡の能 佐渡の能を識る会） 経済産業省商務情報政策局サービス政策課 経済産業省商務情報政策局サービス政策課
- 佐渡国・水と農のれきし街道 農林水産省北陸農政局佐渡農業水利事業所 農林水産省北陸農政局佐渡農業水利事業所
- 佐渡の能楽をささえた人々 小田善正 著・宇治一夫 編 「佐渡の能楽をささえた人々」刊行会
- 蚕都物語 蚕種家清水金左衛門のはるかな旅路 しみずたか 幻冬舎ルネッサンス
- 国宝・重要文化財建造物目録 文化庁文化財部参事官（建造物担当） 文化庁文化財部参事官（建造物担当）
- 限界集落 梶井照陰 フォイル
- 「近代化遺産」をめぐる ユーキャン
- 特別展 氣比さんとつるが町衆～氣比神宮文書は語る～（図録） 敦賀市立博物館 敦賀市立博物館
- 百人一首風「佐渡おけさ歌留多」～和尚の好きな歌留多 百人一首 古藤宗雄 相川、広源寺 古藤宗雄
- 新編 上杉謙信のすべて 花ヶ前盛明 編 新人物往来社
- 木食さんの佐渡 文：萩原光之 写真：本間孝 アサヒメディア
- みよう・ふれよう 佐渡島の環境 小学生用 佐渡市環境教育副読本 新潟大学佐渡市環境教育ワーキンググループ

プ 新潟県佐渡市

- 調べよう・考えよう 佐渡島に環境 中学生用 佐渡市環境教育副読本 新潟大学佐渡市環境教育ワーキンググループ 新潟県佐渡市
- 佐渡島環境大全 佐渡市環境副読本 指導書 編集：新潟大学佐渡市環境教育ワーキンググループ 新潟県佐渡市
- 佐渡市の環境（H19年度） 佐渡市市民環境部環境課 佐渡市
- 鷺流狂言～その伝承者たち～（昭和59年に刊行されたものの電子出版による再版、佐渡伝統文化研究所ホームページよりダウンロード可能） 池田哲夫 佐渡鷺流狂言研究会
- 「佐渡の文弥節 北村宗演の世界」（音楽CD 山椒大夫・ひらがな盛衰記）北村宗演 フォンテック（東京）
- 日本の仏像 木喰仏と甲斐善光寺の阿弥陀三尊（佐渡の六字名号・自画像） 講談社
- 国立環境研究所研究報告 第197号 八景の分布と最近の研究動向（佐渡島内の八景に関する記述がある） 青木陽二・榎原英子 編 独立行政法人 国立環境研究所
- 続編 新潟県能楽連盟 三十五年の歩み（年表） 付録・連盟抜すい記事 新潟県能楽連盟
- 羽口屋 伊藤甚兵衛窯 平成十八年度特別展報告書 相川郷土博物館 相川郷土博物館
- 新潟県人物小伝 直江兼継（佐渡平定） 花ヶ前盛明 新潟日報事業社
- フォーラム佐渡の魅力を語る（配布資料） 新潟大学 旭町学術資料展示館
 - （佐渡の大地の魅力）小林巖雄
 - （民俗・芸能からみた佐渡の魅力）池田哲夫
 - （佐渡の植物の魅力）石澤 進
 - （佐渡まるごと博物館構想）橋本博文
- 黄金の島を歩く－佐渡金銀山の歴史と文化－ 佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課、新潟県教育庁文化行政課 新潟日報事業社
 - （第1章 金と銀の島 佐渡－鉱山とその文化－）
 - （第2章 古代から中世の金銀山）
 - （第3章 江戸時代の佐渡金銀山）
 - （第4章 日本の近代化と佐渡）
 - （第5章 佐渡は“文化のふきだまり”）
 - （第6章 島の文化的景観）
 - （佐渡の金銀山関連年表）
 - （佐渡を知る－島の博物館・資料館）
 - （アクセスガイド）
- 佐渡国分寺跡発掘調査報告Ⅲ 川村 尚 佐渡市教育委員会
- 県営ほ場事業（畑野東部地区）埋蔵文化財発掘調査報告書 道崎遺跡・出崎遺跡Ⅱ 鹿取 渉・佐治栄次 佐渡市教育委員会
- 佐渡金銀山 鶴子銀山跡分布調査報告書 宇佐美亮 佐渡市教育委員会
- 佐渡世界遺産シンポジウム 日本の近代化を支えた佐渡鉱山 新潟県・新潟県教育委員会・佐渡市・佐渡市教育委員会 編 新潟日報事業社
- 旧佐渡鉱山近代化遺産建造物群調査報告書 編集 グリーンシグマ 佐渡市教育委員会
- 佐渡金銀山 佐渡金山遺跡（上相川地区）確認調査報告書 宇佐美亮、小田由美子、若林篤男 佐渡市教育委員会
- 下川茂の民俗 -新潟県佐渡市下川茂- 新潟大学民俗調査報告書第14集 新潟大学人文学部民俗学研究室 新潟大学人文学部民俗学研究室
- 器展図録〔トヨタ財団研究成果発表助成事業〕 鉱山町文化史研究会・相川郷土博物館鉱山町文化史研究会・相川郷土博物館
- 『しま』No.214（「しま」の原景）佐藤利夫（財）日本離島センター広報課（財）日本離島センター

- 『しま』No.215(「しま」の原景)佐藤利夫 (財)日本離島センター広報課 (財)日本離島センター
- 『月刊文化財』4月号(小木のたらい舟の製作と行政の取り組み)井藤博明 文化庁文化財部監修 第一法規株式会社
- 『新史料協だより』No.13(市町村消息・短信 佐渡市)北見継仁 新潟県歴史資料保存活用連絡協議会 新潟県歴史資料保存活用連絡協議会
- 『新潟県立文書館 研究紀要』第11号(新潟県立文書館蔵 地域・各家文書解題稿(一))(佐渡国内近世文書) 本井春信(新潟県立文書館) 新潟県立文書館
- 『日本鉱業史研究』No.55(中世末から近世初頭の世界における銀生産)井澤英二 日本鉱業史研究会
- 『日本鉱業史研究』No.56(「旧佐渡鉱山近代化遺産建造物群調査」のお手伝いをして)川北鎮雄 日本鉱業史研究会
- 『エプタ』Vol.35 特集 豊穰の島 佐渡 エプタ編集部 株式会社フィフス・ディメンション
- 『DEN』第44号(佐渡島本間家能舞台、佐渡の能舞台(池田哲夫)) DEN 編集室 株式会社 建築画報社
- 『DEN』2008 冬号 vol.3(岩谷口の滝) DEN 発行委員会 株式会社北都
- 『DEN』2008 冬号 vol.5(大清水湧く水・佐渡牛) DEN 発行委員会 株式会社北都
- 『茶道雑誌』11月号 特集 益田孝 中村昌生 河原書店
(財界人としての鈍翁)松永秀夫
(畠山記念館 秋季展 数寄者 益田孝展—心づくしの茶人—)水田至摩子
(鈍翁を歩く 所収) 谷 晃
- 『えール』創刊号 佐渡市
- 『あさひまち』第6号(佐渡世界遺産登録運動への取り組み)橋本博文 新潟大学旭町学術展示館
- 『週刊朝日』11/7(第113号第56号)(週刊 司馬遼太郎 111 歴史を変えた医学 所収)司馬凌海関係 朝日新聞出版
- 『文化庁月報』9月号 No.480(新潟県佐渡市 港町宿根木の二大まつり 所収)井藤博明 文化庁 ぎょうせい
- 『佐渡ジャーナル』第14号 佐渡ジャーナル社 佐渡ジャーナル社
- 『日本海研究』第39号(佐渡;下層流民の歴史を探る)八木 正
- 『新潟文化』第10号(流人らの足跡残す 小佐渡越え〔秋めく笠取峠と国津・松ヶ崎〕新潟日報社情報文化センター 情報文化部
- 『新潟国際情報大学 情報文化学部 紀要』第3号(佐渡鉱山と朝鮮人労働者(1939~1945))広瀬 貞三 新潟国際情報大学 情報文化学部
- 『信濃』第60巻第6号(新潟県地方史研究の動向 所収)
- 『新潟文化』第7号(特集・能楽の島 佐渡)新潟日報社
- 『歴史の町並 伝統的建造物群保存地区』平成20年度(2008)版 全国伝統的建造物群保存地区協議会 全国伝統的建造物群保存地区協議会
- 『月刊文化財』3月号(登録有形文化財一覧に「旧佐渡鉱山」「長谷寺」「本光寺」が所収)文化庁文化財部監修 第一法規株式会社
- 『埋文にいがた』No.62(県内の遺跡・遺物60 台ヶ鼻古墳)(財)新潟県埋蔵文化財調査団 (財)新潟県埋蔵文化財調査団
- 『佐渡市埋蔵文化財調査年報(平成18年度)』佐渡市教育委員会 佐渡市教育委員会
- 『新潟県考古学会連絡紙』第75号(「発掘が語る新潟の歴史2007—速報・新潟の遺跡と佐渡金銀山—」展について)荒川隆史 新潟県考古学会
- 『新潟県考古学会連絡紙』第77号(佐渡市佐渡金山遺跡(北沢地区近代化遺産)確認調査速報)鹿取 渉 新潟県考古学会
- 『新潟県考古学会連絡紙』第77号(佐渡博物館 平成20年度企画展「金と銀の島—鉱山とその文化— 絵画に見る佐渡金銀山」)宇佐美亮 新潟県考古学会

- 『市報さど』1月号(世界文化遺産登録に向けて 鶴子荒町遺跡関係) 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
- 『市報さど』1月号(登録雄文化財関係(佐渡鉱山、長谷寺、本光寺) 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
- 『市報さど』2月号(世界文化遺産登録に向けて 世界遺産暫定リストへの提案) 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
- 『市報さど』3月号(世界文化遺産登録に向けて 世界遺産登録推進について) 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
- 『市報さど』4月号(世界文化遺産登録に向けて 佐渡金銀山を彩る人々) 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
- 『市報さど』5月号(世界文化遺産登録に向けて 佐渡金銀山を彩る人々) 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
- 『市報さど』6月号(世界文化遺産登録に向けて 佐渡金銀山を彩る人々) 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
- 『市報さど』7月号(世界文化遺産登録に向けて 佐渡金銀山を彩る人々) 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
- 『市報さど』8月号(世界文化遺産登録に向けて 佐渡金銀山を彩る人々) 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
- 『市報さど』9月号(世界文化遺産登録に向けて 佐渡金銀山を彩る人々) 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
- 『市報さど』10月号(世界文化遺産登録に向けて 佐渡金銀山を彩る人々) 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
- 『市報さど』12月号(世界文化遺産登録に向けて 佐渡金銀山を彩る人々) 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係
- 『島の新聞』第19号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第20号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第21号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第22号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第23号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第24号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第25号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第26号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第27号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第28号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『島の新聞』第29号 島の新聞社(長野雅子) 島の新聞社
- 『佐渡郷土文化』No.116 山本修巳 佐渡郷土文化の会
(山本半三郎撰『算術指南』) 金子 勉
(佐渡の順徳天皇) 藤橋 進
(佐渡の順徳院—御製を中心に— 一順徳院記念 佐渡現代百人一首の会) 山本修巳
(「順徳院記念 佐渡現代百人一首」入選歌抄)
(沈黙と春風と 一茨城のり子の詩の良寛) 清田文武
(「佐渡島」の呼称について(一) 一佐渡人はいつから「佐渡が島」を用いたか—) 伊藤正一
(司馬遼太郎と佐渡) 山本修巳

- (北一輝を育てた文化的遺産子 ―講演録―) 松本健一
(盆の提灯が語る風土 ―水津―) 高野 進
(「千の風になって」とふるさと) 佐藤利夫
(父をたどるの記(五) ―泰野図書館と金子不泣さんのこと等―) 藤川 滋
(箱根・初島の旅) 山本修巳
(秋の茶会・旧家と骨董めぐりと講話(二) ―真野・山本家― 江戸時代の山本家と日の丸船風見(講話資料))
山本修巳
(秋の茶会・旧家と骨董めぐりと講話(三) 平成十九年十一月三日・四日 直江山城守兼統と佐渡(講話資料))
山本修巳
(神楽巫女として生きる) 佐山加寿子
(宗忍独吟千句連歌 翻刻(七)) 大野温子
(続・抽栄堂軒過録(来訪者人名録)(十二) ―私の家を訪ねられた人びと―) 山本修巳
(各地の俳句・短歌会)
(俳句鑑賞 所収) 小笠原和男
(「いもせ」三百号) 羽柴雪彦
(俳句鑑賞 所収) 藤井青咲
(本間邦彦氏を悼む 所収) 山本修巳
(本誌前号「源氏物語写本について」訂正) 山本修巳
(カットのことば) 長嶋陽二
(編集後記 所収) 山本修巳
- 『佐渡郷土文化』No.117 山本修巳 佐渡郷土文化の会
(地名から見た佐渡の地勢(一)) 細山謙之輔
(山本半蔵翁寸影―晩年の日記から―) 倉田藤五郎
(佐渡国分寺 所収) 山本修巳
(世阿弥の墓所 - 磯部欣三先生の思い出) 寺島雅範
(佐渡の日蓮 所収) 清野正男
(続・抽栄堂軒過録(来訪者人名録)(十三) - 私の家を訪ねられた人びと -) 山本修巳
(佐渡歌壇史余余滴(五) 「深雪会」佐渡支部のこと(補遺)) 酒井友二
(「佐渡島」の呼称(二) - 本邦人が佐渡人を見る眼 -) 伊藤正一
(佐渡 所収) 大串 章
(父をたどるの記(六) - 『兵われは』戦地詠 その一 -) 藤川 滋
(佐渡人形芝居の歴史 - 伝来と隆盛の背景・北村宗演 -) 山本修巳
(各地の俳句・短歌会)
(俳句鑑賞 所収) 藤井青咲
(良寛・貞心尼法要) 山本修巳
(詩人・評論家松永伍一氏の「山本修之助への弔文」) 松永伍一
(カットのことば) 長嶋陽二
(編集後記) 山本修巳
- 佐渡伝統文化研究所年報 創刊号(平成19年度版) 佐渡伝統文化研究所 佐渡伝統文化研究所
(佐渡伝統文化研究所活動記録)
(刊行にあたって) 石瀬佳弘
(佐渡に関する歴史・文化に関する図書・論文目録(平成19年度)) 北見継仁

- (慶長期に集まった人びとー相川の寺院調査 中間報告ー) 田中圭一
(西三川砂金山、笹川十八枚村を訪ねてー近世村落の形成と維新期の対応ー) 中村義隆
(「佐渡独立論」と離島振興法) 本間恂一
(佐渡の善寶寺信仰 ー資料紹介をかねてー) 池田哲夫
(明治中期における青年の研修活動と佐渡学会連合会) 石瀬佳弘
(江戸時代の佐渡で観測された彗星の記録ー『柴田収蔵日記』に登場する「白気発動星座測量之図 草稿」ー) 池田雄彦
(編集後記)
- 第23回天領ゼミナール記録集 天領ゼミナール事務局 佐渡市教育委員会 世界遺産・文化振興課
(石見銀山と佐渡金銀山ーその持続へのそれぞれの営み) 原田洋一郎
(佐渡金銀山の成立) 田中圭一
(高千高山) 仲田善夫
(南沢疎水坑) 金子 勉
(対談／滝沢銀山) 加藤貫一・佐藤利夫
- 『佐渡地域誌研究』6 佐渡地域誌研究会
(特別寄稿 ある女性の生涯) 児玉信雄
(『佐渡近現代史人名辞典』稿本(3)) 石瀬佳弘
(間山・庄右衛門町から大工町界限(4)ー金銀山ロードの住人たち・根本良山ー) 小林祐玄
(学校林(その3)) 川島勝年
(佐渡教会をめぐる人びとー佐渡プロテスタント伝道の百年ー(その5)) 渡辺信吾
(佐渡の山々 その1 妙見山周辺) 竹村博道
(本荘了寛の足跡と明治記念堂) 北見継仁
(佐渡近代の新聞、「新佐渡」復刻に関連して) 風間 進
(湊のガイドより) 山本 健
(沢根発展のカギは鶴子銀山にあり!!) 沢根小学校
(設立趣意書および原稿募集)
(会員名簿)
(あとがき) 渡辺信吾
- 「佐渡伝統文化研究所だより」第2号 佐渡伝統文化研究所 佐渡伝統文化研究所
(歴史資料の保存と活用) 石瀬佳弘
(【資料紹介】佐渡奉行所跡出土鉛板)
(歴史的資料のデジタルアーカイブ化の重要性)
(電子出版による『佐渡伝統文化研究所 年報』と『佐渡の鷺流狂言』の発行のお知らせ)
(編集後記)
- 「佐渡伝統文化研究所だより」第3号 佐渡伝統文化研究所 佐渡伝統文化研究所
(「集落史編さんと史資料の保存について」北見継仁
(資料紹介 「一枚の短冊から」) 八木千恵子
(「e-文書法」をご存じですか(電子文書の保存と管理)) 池田雄彦
(天領ゼミナールの報告及び記録集、研究所年報発刊のお知らせ) 滝川邦彦
(編集後記) 池田雄彦

Ⅲ 研究論文

佐渡における伝統文化の形成と継承

佐渡市博物館協議会 会長 佐藤利夫

1. 文化形成の過程

1.1 伝統文化について

一口に伝統文化といっても、その範囲は明確とはいえない。それぞれの関係分野で伝統文化の把握の仕方に相違があるからである。また、見解の相違があることから、伝統文化が正しく理解されてはいないのではないかと思う。ときには、文化全体を伝統文化と認識することさえある。

いま、一般論として、簡潔に伝統文化を説明すると、「それぞれの地域の社会生活などで形成された風土の中で、長年月にわたって育んできた文化である」といえるであろう。しかし、伝統文化の概念に曖昧さが依然として残る。さらに、われわれは文明と文化についてもはっきり区別しているとはいえない。現在、よくいわれている「文明の衝突」という表現に対して、「文化の衝突」という言い方がないから、文化は地域社会の中で育んできたもので、他の文化との避けがたき対立をもったものではなく、その地域の文化的風土のようなものであるからである。また、日本文明という表現も見られない。したがって、佐渡の伝統文化という場合、佐渡で継承されてきた文化性を考えることに近いという認識で、佐渡の文化形成と展開、これからの継承の問題について、少し私見を述べたいと思う。

1.2 佐渡の伝統文化の実像

日本は島外からはいった文化を多く受け入れてきた歴史がある。同じように佐渡も島国とし

て、海からはいつてきた文化がほとんどである。いずれも海洋文化とっていいのではないかと思うが、その後の政治的社会的変化、環海性から生まれる複雑性など、この文化の生み出された背景の説明には困難さがともなう。しかし、歴史を振り返って見ると、佐渡では、近世まで継承されていた寺社のオコナイや神事が数多くある。

中世のはじめに近江の日吉神社の庄園であった新穂庄の神領地で行なわれてきた山王祭、八幡には、すでにすがたを消した石清水八幡宮に倣ったと思われる神事などがあった。

また、地頭支配下の郷社の祭、村々の祭礼や芸能、小規模な集落の農耕儀礼、地頭の指示で西国から習い覚えてきたという芸能や風流、神社の社人の家に伝えられてきた家例、回国の行者や修験たちが持ち込んだ芸能、回船の船乗りたちが湊に伝え残した民謡など、佐渡には時代を異にし、また、さまざまな事情によって文化がはいり込んできたのである。

中世までは、多くの場合、宗教的事情でもち込まれていることが多い。そして、近世になると、金銀山の開発によって、全国から人びとや物資がいきりに相川に集まり、その動きにともなって他国の祭礼行事や芸能もはいつてきた。相川祭が佐渡の祭礼の手本ようになった。中世にくらべて近世は、農耕を中心とした地縁的村社会が成立して、その動きに連動して伝統文化が成立した場合が多く、または他所から持ち込まれてきたものも少なくない。例えば、能楽は農耕の豊穰の祈りのために雨乞いや悪霊を抑

えるための神事として行なわれていた申樂が、室町時代に洗練された芸能として完成したものであって、中世前半期までは原初的な農耕儀礼の一つとして存在したものであった。

1.3 文化財保護法の役割

現在では、文化財保護法という法律によって伝統文化も維持され、継承されていくことを目指している。戦後の文化財保存では、古社寺にあった国宝を国宝と重要文化財として指定し保存・収蔵してきた。どちらかといえば政治的・宗教的な建造物や古社寺、仏像などの指定が中心であった。しかし、昭和40年代からはじまった社会・経済的变化に合わせて、伝統文化も文化財保護法によって維持・継承させていくために指定するようになった。同時に、急激に変化していく日常生活の中で使われてきた有形民俗資料、無形の習俗・技術・芸能なども有形・無形文化財としておく必要があるとして、文化財保護法の枠がいつそう広げられた。

佐渡では、急激な社会的変化のために、生業の継承が難しくなり、消滅しそうになっている有形・無形民俗資料を、この時代的要請に合わせて民俗文化財として指定して保存してきた。

国指定の有形民俗文化財に指定されている事例は佐渡にはいくつか存在する。

明治中期まで日本海を回航していた和船を建造する佐渡の造船基地は宿根木であった。室町時代には、すでに佐渡南西部に海民がここに集まり、能登、頸城、佐渡を渡り回る交易の湊として成立していた。越後からも海民が渡来し、宿根木は「海の宿駅」として町を形成していたところであった。したがって、回船に関係する道具を作り、生産技術をもった職人が集まっていた。江戸時代になって、金銀山のため、その中心である相川が繁栄したので、一時、湊としての勢いがなくなったが、元禄時代前後から西回りの回船が小木湊に寄港するようになると、ふたたび回船の作事や造船、船道具などの生産

の需要が増加し活気を取りもどした。

この時期に、宿根木に残されていた和船の船大工道具、和船を造るための板図など、いち早く収蔵して、国指定の重要有形民俗文化財とした。この指定は、この後、伝統的漁労用具などの収集の先駆けとなった。宿根木にある民俗博物館が中心になり、南佐渡地域の漁労資料を集め、次いで両津郷土博物館で北佐渡（主として両津湾北海岸）の磯漁、沖漁、製塩用具が集められ国の指定を受けた。

外海府海岸においては、昭和50年ごろから時代が変わり、伝統的な生業が成り立たなくなり、衣食住の生活様式が一変した。従来の木綿中心の衣料も化繊が加わり、それ以前の麻、樹皮繊維による伝統的な紡織習俗が消えていった時期である。相川郷土博物館では、海府海岸に残る紡織用具・製品と習俗などについて、その収集と聞き取り調査を行なった。このとき収集した成果を国から重要有形民俗資料として指定された。

以上、有形民俗資料の例を述べてきたが、水田稲作の伝統の中で形成されてきた無形民俗行事や資料についても同じである。有形民具は現実の生業上の裏付けが失われており、当時の生活者は死亡するか高齢化して、民具は収蔵庫にしまっただけである。この時期までの社会環境が失われていることで、保存はできても、それを継承するということの難しさが前途にある。

1.4 多神教的風土

グローバリゼーション時代になり世界的に多国籍企業が進出している。しかし、地域にはなお根強く伝統文化が残り継承されている理由は、経済社会の世界戦略という競争原理のもとに行なわれる大量生産による物質文明のみではなく、地域における、それぞれの育んできた伝統文化が一方には存在するという現実があるからである。

佐渡の人びとはさまざまな文化を育んできた。この文化には集落の形成過程に生まれた氏神の神事、仏教系のオコナイ、その他農耕儀礼や鎮守を中心に行なわれてきた神事などが、佐渡の伝統的文化と深くかかわっている。佐渡は中央からの寺社の支配下にはいつていた時代に、それを契機に文化がいつてきた。また、回船の往来が頻繁になると、中世には有力な神人などの活躍によって神事や芸能などが持ち込まれることになる。

集落の成立、展開、そして他所からの影響などがあって、地域社会はさまざまに変化してきた。伝統文化はこの歴史的過程でかたちづくられたものである。文化財指定を受けた限られた文化財ではなく、伝統文化はもっと広くとらえておくべきであろう。

欧米のキリスト教世界や回教圏の宗教観のように、唯一神の神を信仰する世界とは違って、東アジアの精神的な風土は多神教的である。原初の時代には、すべてが自然信仰のかたちをとっていたが、歴史の過程で一神教の教義をもった世界宗教が支配するようになっていった。しかし、日本では原初的な神にたいする多神教的な信仰が残っている。この特質を生んだのは多分に東アジアのモンスーンの風土が影響している。

佐渡の集落の成立は、海と陸上との両方の生業関係を見なければならない。縄文時代には佐渡全体が狩猟漁労を営んでいた。最近の研究によると、この時代の末期には水田耕作以前の稲作がいつていたと考えられているから、佐渡も同様に考えたい。つまり、農耕以外の漁業や山仕事を兼ねた生活をしており、この時代の信仰は自然神を対象としたもので、神々は基本的には不可視の存在であった。これに対して、後ではいつた仏教は仏像や建物でその存在を示した。このとき神仏習合の思想と両者を論理的に融合する本地垂迹説が浸透して、神像や掛け仏が置かれ信仰の対象にした神社が現れてきた。

仏教がいつてきてからは、それぞれの信仰の在り方に折り合いをつけ、神にたいする観念も変容していつた。

1.5 農耕儀礼のはじまりと祈り

水田稲作が普及した弥生時代には稲作に対する農耕儀礼が成立した。この農耕儀礼は水源の確保と水不足の解消を祈願するものが中心であった。例えば、北鶴島の北村家の「車田」は、大佐渡の段丘地帯に点在していた垣の内農民が田植え最後において行なわれたオオタの習俗であろう。そして、中心から右回りで外側に出るかたちは、白山神社系統の「お田植え神事」の中にも継承され残っている。



写真1 大久保白山神社のお田植え神事の開始
(平成元年1月3日)

ウカノモチという正月の神前に鏡餅といっしょに供える餅がある。この餅は狩猟漁労時代からの稲霊を象徴したものであろう。この餅を供えているところはほとんど見られなくなったが、以前は海村でよく見受けた。

佐渡の「作の神」といわれていた神社では、稲作の年占いをしている例がある。これを「御

盛り物」といって、稲作だけではなく、一年の集落の火事などの災害を占っていた。このような集落全体の占い事を行なうようになったのは、近世以後のことであろう。

水田稲作で、もう一つの心配ごとは夏の病虫害である。都市では、稲の病虫害の心配とは違って、自然の悪霊から逃れるための祈りであった。

近世の能楽の流れは、相川鉦山で行なわれていた金山大盛りの祈祷能を中心にしたものと近世中期から国中で普及した農村の能楽がある。また、そのころ潟上の天王社（牛尾神社・6月12日夜）で芸能化された鬼太鼓がある。この鬼太鼓の源流は佐渡に昔からあった自然神である十二神に、夏の災いから逃れるためにする祈願の鬼踊りであろう。

下久知の八幡宮の祭礼（9月15日）に行なわれる小獅子舞の前で舞う鬼舞がある。ゆるいテンポの間隔のあいた太鼓の音に合わせて、ゆっくり一人の鬼が舞うかたちである。むしろ舞うというより踊るような感じである。この鬼舞は赤玉でも同じかたちをとる。このときの鬼の面は、十二神を信仰していた海府海岸で手に入れたものであるという。かつて内海府といわ



写真2 赤玉神社の鬼舞
（平成元年4月9日）



写真3 岩首の熊野神社祭礼の鬼太鼓
（平成3年9月15日）

れた地域にある玉崎の神社の拝殿に掛けられている鬼面は十二神そのもので、他の祭神がはいってくるまでの神の具象的な面であったと思う。

鬼舞は祭礼のときになると、奉納芸の露払いの役割をしている。天王社の鬼太鼓は夏祭りの悪霊退散のために行なわれたものと考えられるが、天王社は牛頭天王をまつる祇園神社であるところから、ここでの鬼太鼓の役割は、稲作に発生する病虫害を払うための芸能と考えられる。近在では、天王社を「作の神さま」といわれていたゆえんである。以前には、この神社で新年に作占いの神事があり、周辺の村々から信



写真4 新穂舟下の日吉神社祭礼の鬼太鼓
（平成9年4月13日）

者が多数集まってきていた。

1.6 受容の文化

十二神は自然神であるために不可視の存在であるが、新年のお供えものに十二個の餅を供え

ている例がよくある。当事者にはほとんど意味がわからなくなっているが、神社祭神がはっきり定められる前は、正月には、このような神供のかたちであったものだろう。古代末期ごろから紀州の熊野修験が日本海の北部海域に、布教活動をする神人が進出し、羽黒修験と関係をもって佐渡にも教線を広めていた。このとき十二神と熊野信仰が関係をもったと考えている。つまり、熊野十二権現との習合がなされたのである。また、仏教との関係でいえば、薬師如来の守護神として十二神将がまつられているが、このかたちも、在地における神仏習合のすがたをあらわしている例である。

薬師如来をまつる近くに十二神堂があったり、古代に建てられた国分寺の本尊が薬師如来であり、奈良仏教の民間への浸透も、すでに民衆の心をとらえていた薬師如来をまつることからはじまった。先住民は渡来仏教の宗教的権威を受け入れながら、すでに人びとが信仰していた十二神もそのまま信仰し続けてきたのである。

この十二神と山の神を結びつけて、十二神を山の生業の人たちだけの信仰のように考える向きがあるが、佐渡の海村には海獺の守護神といわれている例（野浦など）もある。稲作は水田耕作が中心になる前の時代には、陸上だけではなく海の幸も生業の対象になり、農耕民と漁業者とは未分化であった。十二神はこの時代から続いてきた信仰である。

1.7 西国文化の渡来

近世になって、測量技術が進み、東西南北が正確に描かれるようになると、佐渡は日本列島の北という認識はなくなったが、それまでは、例えば『延喜式』（巻16）には「東は陸奥、西は遠値嘉、南は土佐、北は佐渡」と記されている。佐渡を北の端という認識によって、佐渡の金北山は北山といわれていたのであろう。また、大佐渡の風土は感覚的にも弥生文化以前の雰囲気をもっている地域である。一方、国中と小佐渡

は西国的であるという印象を受ける。この関係を越後へ延長して見ると、阿賀野川が北方文化と西国文化の境界であり、また、太平洋側では阿武隈川がその境になっているように感じる。

西国から北進してきた大和政権の勢力は、しばらくの間、ここが前進基地であったと思われる。佐渡の文化が多様であり雑多であるのは、この地理的位置と関係があるであろう。西国からきた大和政権は、物の調達・輸送にあたって渡海条件のよい佐渡が戦略上重視されていたことが想像される。この時代から波のように西から文化が押し寄せてきたのである。

海に囲まれ、出入りが自由にできた佐渡は、奈良時代には律令国家の政庁である国府がおかれ、また、西国の有力寺社の神饌物（海産物）の調達場所になっていた。伊勢神宮の神領地があったことも考えられるし、石清水八幡宮の領地や敦賀の気比神社、日吉神社の支配下にはいっていた地域もある。

八幡宮を鎮守にしている村がいくつかある。両津湾北岸、内海府といわれる地域の見立の鎮守は八幡宮である。村オオヤであった本間平兵衛家が社人になっていた。この神は近世に下久知の八幡宮とのつながりをもつことになるが、もともと八幡宮は村オオヤの地神としてまつられ、早くから河川の水を引いて、水田稲作をするための垣の内農民の信仰の対象になっていた。戦前までは伝統的な年中行事が行なわれていたらしい。

1.8 百万遍念仏と卯の日祭り

見立集落では、1月末、2月1日、同4日に村行事として真言が行なわれていた。この4日の立春までの期間が、昔は「忌みの日」として農耕に従事している人たちが、作をつかさどる神に対して不浄を避け、身を清め忌み慎む期間であったと考えられる。この4日を「お祭りはじめ」の日といわれ、この真言は農耕開始の祈祷であった。

大佐渡の北東部には、19世紀のはじめごろ、木食行の修行者、淨巖が近くの山に山居して、海岸集落に立春の百万遍念仏を教えた。その伝統がいまも残っている。しかし、百万遍念仏の意味も、3回行なっていた行事もいまは省略されそうになっている。

忌みという行事は水田稲作をはじめた人たちの行事であったと思う。お祭りはじめという言葉は外海府方面に残っているばかりで、この終了は「お祭りおさめ」という霜月（11月）の「卯の日祭り」という神事として、東立島や東強清水に残っているにすぎないが、昔は佐渡一円の農耕民の神事として行なわれていたのであろう。

東立島は小規模な村組がいくつか存在した。農耕にもっとも関係が深い小田原神社、熊野神社、海運に関係する白山神社、海神の龍蔵神社など数社が合併して、現在の小田原神社が集落の神社として建てられた。近年まで、普通りの卯の日祭りを執り行っていた小田原神社を信仰していた人たちの行事が、村行事として伝えられたために、この神事が続いてきたのである。

節分の行事は二十四節気の開始の日として、とくに農耕民には重視されてきた。大正月、小正月という行事が入り混じって、混乱していたが、旧正月の元旦と時期があまり違わない2月3、4日は太陽の動きに合わせた農耕民にとって、新年のはじめのだいじな時期であった。

1.9 鬼の概念と佐渡の開発

佐渡の先住民が信仰していた十二神の化身が鬼であったと思われるが、このようなすがたが現われたのは、先住民がいた土地に、北上してきた大和勢力が進出してきたからであった。この先進勢力は先住民との対話と交流を通して、先住の人たちがまつる十二神を神社としてまつることを認め、先住民を鬼としてではなくサルタヒコという祭神にした。大和政権の神々の案内役としての神にまつられることになった。

内海府黒姫の山本家では、節分に「福は内、鬼は内」と唱えている。鬼はオニと考えるべきであろう。仏教の影響を受けてくると、悪霊を呼び込む存在、忌避すべきものとして鬼は追儼の対称になった。

日本では、鬼は二面性をもった存在として考えられている。大和政権の時代になってくると、異質の人たちを鬼と称するようになったからである。つまり異邦人という観念で見られるようになった。出雲族であるエビス神も同じような見方をされている。

古代末、国衙領の東部、大野川と新穂川の扇状地に、近江の日吉神社（山王社）の荘園、新穂庄ができた。この領域は条里水田の東側にあたり、条里以後の開発の中心であった。日吉神社はここからの貢納米を期待したからである。また、気比神社（敦賀に本宮）の神領地の一つであった二方瀨周辺の干拓によってできた水田からも貢納があったと思われる。佐渡は海産物だけではなく、米の生産もある豊かな島であった。

古代の佐渡関係記録には、佐渡の塩や軍船を蝦夷地の鎮定のために、出羽国雄勝城に運送したという事実を記している。おそらく、米も佐渡から送られていたであろう。佐渡は北方領域の中でもっとも便利な輸送基地であった。

1.10 祭礼の起源

このような条件と資源にも恵まれていた佐渡で、早くから行なわれていた荘園や寺社の祭礼には、中央から導入された神事やおコナイがあったはずであり、現在見られる祭礼のやり方の中にも残っているのではないかと思う。

新穂の日吉神社の祭礼は4月中旬である。近江の本宮の祭礼を見習って行なわれていた。しかし、室町時代の村殿の台頭した時代には祭礼が一時とぎれ、近世の中期になって近江本宮の祭礼のやり方を問い合わせてまた復活した。

日吉神社の祭礼は庄園内の七社から渡御して

くる神輿が中心であり、神輿は近江の本宮にならって唐崎回りをするしきたりになっている。この日吉神社がはいってくるまでは、自然神として天神社はじめ十二神社や八幡社、薬師堂などがあったと見られる。いわゆる有力な神が、先住の神を取り込むように重なって神社が成立している。

祭礼にはもう一つの特徴があり、神仏習合のかたちをとっていることである。新穂庄の中を流れる大野川の扇状地の扇頂に清水寺という古刹がある。本尊は千手観音である。造仏年は鎌倉時代だろうとされている。しかし、この観音堂の中には平安期の作と見られる薬師如来がまつられている。おそらく、新穂庄が成立した段階で薬師信仰の寺であったものが、日吉神社の本地として観音菩薩がまつられた可能性もある。

山王祭りに門付けして回る鬼太鼓は、少なくとも近世の後期までは行なわれなかった。鬼太鼓の発祥地といわれている天王社（潟上、牛尾神社）で行なわれている鬼太鼓は、ここから日吉神社七社の一つ、八王子権現に付会して新穂全域に広まったのであろう。鬼太鼓は天王社の社人本間家の能楽の影響を受けて、鬼の面は能楽の面が使われ、その流れは八王子日吉神社にも影響しており、その後、ここの鬼太鼓の面はいちように能楽で使われる鬼面を使うようになったものであろう。前浜海岸の鬼太鼓の面とは全く異なっている。

1.11 木地師と神仏

クリブネ時代の船材は巨木を利用した。佐渡は船材に適した杉の産地であった。山には杉の巨木が多く、一部には神木になっている場合もある。いわゆる「船木の島」であった。この資源を利用する杣びとや木地師がはいってきた。

小倉川の上流に小倉集落がある。ここには長谷寺があり八幡宮と白山神社などがある。歴史的に琵琶湖北東岸の十一面観音の信仰地域との

関係が深い。この地域は大和政権時代から大和と越前敦賀とを結ぶ道沿いにあり、敦賀から日本海に出て、北上していく海上の道につながっている。小倉の長谷寺には重要文化財に指定されている三体の十一面観音がまつられており、この地域の山中に船材の森林資源が豊富にあった。琵琶湖岸で十一面観音を信仰する木地師などが、海上の道で佐渡へ渡ってきたものだろうと考えている。すでに近江では、八幡宮と十一面観音は習合しており、小倉でも同じような関係が成り立っていたのである。

しかし、小倉山にいたそれぞれの信仰集団は室町時代になると、^{ながやち}長谷地という沢合いの地に十一面観音が集められ、長谷寺（長谷地にある寺）という寺が成立したのではないかと思っている。

また、この地域は地藏信仰の歴史もあり、中世以後、小佐渡の霊場になった。

2 地縁的村落の形成と文化

2.1 室町時代にできた村々

『佐渡四民風俗』によると、「上浦の辺、回船の雇い水主に出て、松前へ稼ぎにいった」ということを述べている。上浦は赤泊より西側の海村である。このあたりの海村は室町時代ごろに、周辺に散在していた人びとが、他所からはいつてきた集団と一つにまとまって村をつくった。その例として、赤泊地区の真浦がある。

元禄 5(1692)年の寺社書上げによると、真浦には大宮権現(白山権現)、熊野権現、天神社、若宮権現(八幡若宮)、阿弥陀堂、観音堂などが見られる。白山、熊野の神社にかかわる人びとには海上交易に従事していた神人たちがいた。つまり、古代から中世前半にかけて熊野権現の信仰が広がっていて、その上に室町時代に白山権現がはいつてきたという事実を示しているであろう。現在では、すべての神社をまとめて真浦神社一社にしているが、いまも真浦神社では東立島とは神事のやり方を異にする卯の日祭りが行なわれている。この祭りは八幡系のオコナイと思われるが、集落の結束をたかめるために、近代になってから集落行事となったと考えている。

佐渡の海岸一帯は陸上の垣の内農民と海民が混在して、散在して住んでいた期間が長かったのである。しかし、室町時代ごろになると、海上交易が盛んになってきたので、その船の通路にあたる前浜および東浦方面は回船の寄港地となり、この交流を通して、さまざまな神仏や人びとがはいつてきた。同時に他国からの情報もはいつてきて、このあたり一帯は活気に満ちていた。

北陸方面に勢力をはっていた織田氏は甲斐氏らとともに、この時期に東浦や東浜に配下をおいていた形跡がある。両尾、羽二生、片野尾などに、かわりがあったのではないかと思われる数軒の家がある。

水津の加賀屋という回船宿であった次郎左衛門家は水津の草分けの家であるといわれているが、かつて、ここへ先祖が加賀から渡来するとき、如意輪観音を持参してきたという。着岸の場所は風島弁天の北、横瀬といわれている入り江である。このときはまだ水津が成立してはいなかった。一時、近くの片野尾の(織田)助左衛門家に身を寄せていたと伝えられている。助左衛門家は集落の中央にあり、海上を往来する回船との交易にかかわっていたかもしれない。

東浦一帯は回船が風の方向、潮の流れを見るために、海岸に一時沖泊りをする場所であった。

2.2 白山神社の創建と熊野神社

室町幕府と関係をもっていた北陸の白山権現は、加賀・越前・美濃に信仰勢力が分かれていた。この白山は三国にまたがって、どっしりと構えた山容は早くから山岳信仰の霊山として、日本海を行き来する回船の「山だめ」(山あて)をする指標となり、航海や漁労者の守護神として崇められた。また、日々の飲み水や水田の灌漑用水を供給してくれる神々の山となっていた。最初は麓の人びとにとっては祖霊がやどる聖地となっていたが、その後、山岳修行や神仏習合の霊場へと変わっていった。加賀の白山は神仏習合では本地仏が十一面観音で垂迹神は白山比咩命しらやまひめであり、越前では阿弥陀如来を本地仏とし、麓には平泉寺がある。この時代に佐渡へ白山信仰がはいつてきたものである。佐渡では加賀の白山比咩神社系統の白山神社がほとんどであるが、一部、越前の平泉寺系の白山権現もはいつてきている。場合によっては美濃の長滝寺系の白山修験の影響を受けているのかも知れない。

佐渡の白山神社には古刹寺院の境内社となり、本尊(十一面観音)の守護神になっている場合と、神仏習合のかたちをとらないで、単独で神社が建っている場合がある。越前の白山神社(平泉寺)は小佐渡多田から北方向の丸山、畑野地区の河内、大佐渡の金北山の南・北の麓、

平清水、北田野浦（ここは北山神社）という南北の線に沿っており、この線は金北山頂を通っている。いずれの白山神社も鉾山開発に関係し、榎氏が住んでいる。また、北方守護神の毘沙門堂もあるし、木地師との関係があるように思われる。越前の大野から渡ってきた木地師には能面師がいたはずであり、一透という能面師のルーツを考えるヒントになるかもしれない。

かつて金北山が北山といわれていたころ、十一面観音をまつる山であったが、上杉景勝の支配下にはいって、上杉氏が信仰していた毘沙門天や地藏菩薩（将軍地藏）が持ち込まれ、地藏菩薩の山になった。このごろは北山信仰がもっとも盛んであった。ことに、北山は新潟方面から渡海してくる船の山あてになっていた関係で、新潟から北西側に見える北山を信仰する人たちが東佐渡に多かった。金北山になったのはこのあとであろう。

また、小佐渡の蓮華峰寺、長谷寺、清水寺、長安寺などにまつられている境内社の白山神社の勧請時期と小佐渡海岸に建立された白山神社とは、ほぼ同じ時期であろう。

一方、白山神社が八幡宮に隣接していることもある。下久知の八幡宮の例であるが、この二社の合祀によって、祭礼の芸能が組み合わさって、その神社だけの特徴をもった祭礼行事になった例である。このように、室町時代の船の行き来は、祭礼の芸能を持ち込む契機になり、地域の特徴をもったものになっている。

白山権現の信者は、地頭の力によって河川の水を引いて洪積台地を開発する主役をなしていたかもしれない。小佐渡では久知川を中心にして大佐渡では開発の遅れていた洪積台地の水田化がこの時期に進んだ。これによって各地に新興の村殿が台頭した。集落の鎮守の祭礼が芸能をともなったものになるのはこの時期である。白山権現をまつる地域では、開田成功を神に感謝し、豊作を祈る祭礼となってあらわれたのであろう。

白山から日本海に流れ出る大きな川は加賀（石川県）には手取川、犀川などがあり、越前（福井県）には九頭竜川がある。中世の後半は、この川の豊富な雪融けの水を利用して、広大な水田が開かれた時代である。豊かになった農村では祭礼も華やかになった。白山権現の信仰圏には白山神社系の神事芸能が広がっていった。

加賀の延喜式内社である大野湊神社は、犀川の川口にあり、中世は大野庄の総鎮守であった。また、加賀の遠隔地交易の要津であり、そこには宮腰（金石）がある。ここが、加賀系の白山信仰が日本海に進出する基地になっていた。石川県鶴来にある白山比咩神社（白山本宮）の末社は、ここから北上し能登、越後方面に分布し、越後の能生白山神社を経て佐渡へも教線を広げている。主として小佐渡にある白山神社は、こうして渡来したものであろう。

白山神社は、こうした農耕民の神事芸能を広める役割をはたしたと思う。

能登と越中の国境にある石動山の五社権現の中に、白山神が客人権現としてまつられている。旧新穂村の上山王の祭神の一つも、白山権現を客人権現にしている。山王社が創建された以後に、ここにまつられたことになる。

能登半島の最東端に鈴三崎がある。丁度、この三崎は小木三崎の方向を向いている。古来、ここに鎮座する須須神社は珠々権現と称され、北陸鬼門の鎮守であった。ここを往来する回船は航海安全を神に祈ったのである。また、近くにある山伏山は、日本海に向けて狼煙をたく海上交通の指標地であった。そして、小木三崎のほか、頸城の能生町の東にある権現崎という台地の麓にタブノキの社叢を背景にして白山神社がある。

この白山神社は『白山縁起』によると、長寛元(1163)年に加賀の白山比咩神社の末社になったという。この能生が越後や佐渡の白山神社布教の拠点になったと考えられる。別当寺として太平寺があり、重文の聖観音があり、十一面観

音などがまつられている。なお、白山神社に日本唯一の明和 3(1766)年に寄進されたハガセ船の絵馬(近世以前の回船の系統)がある。

小木半島宿根木の船が、盛んに珠洲三崎あたりの集落と交易をしたことが想像され、近世にはいっても佐渡からは米や買い付け資金をもって、塩買いに渡海していた。小木、頸城、珠洲は近距離にあったので、交易活動が活発に行なわれていた。

杉野浦に勝蔵院という熊野修験の家がある。この家には鎌倉時代のものと見られている筧がある。白山権現が佐渡へ渡来するときには、すでに熊野信仰が存在していた。宿根木の白山神社も同様なかたちがあったと見られ、回船人たちの信仰を受けていた時宗、称光寺は、熊野信仰の人たちも、その中に組み込まれたと考えられる。

勝蔵院の由緒書によると、先祖は熊野修験で、早くから佐渡の沢崎に渡来し、その後、羽茂殿のもとにいて、杉野浦に移ったのは16世紀であるという(『赤泊村史』上巻)。

集落を形成するとき、稲作を行なう村組を垣の内と佐渡でいった。この集団がさまざまな農耕儀礼を伝えている。この集団が稲作のために開いた広い田地を名田みょうでんといった。また、車田を伝えている北鶴島の北村家は集落の北の端にいた垣の内農民の一人であった。同家は石動権現の社人をしてしたが、北陸で深い関係にあった白山権現とは無縁ではなかった。

杉野浦では「名(な)」という集落の組がある。他所では「ジョウ」という言い方が多いが、ここでは名とっている。集落の移動によって原初的な地縁集団を形成するようになったときに生まれた地名であろう。

熊野権現は杉野浦の三つの名の氏神であった。熊野権現の氏子は正月にさまざまな行事を行っていた。つまり熊野権現のオコナイとして伝えられていた。9月17日の祭礼のときには、祭礼の芸能として奉納された小獅子舞は、

最初、熊野権現に奉納して、その後、社人の竹名たけな(斎藤八兵衛家)で舞ったという。昔、三つの名の代表者が熊野本宮から習い覚えてきたものであると伝えている。このころ、信仰を通して全国的交流が活発化しており、羽茂地区の村山からも、金峰山系修験の吉野山開山のようなすを表わした「鬼舞つぶろさし」を習い覚えてきたという。現在伝えられている村山のつぶろさしである。

そして、もう一つの芸能、杉野浦で小獅子舞といっしょに舞う花笠踊は白山系の芸能と思われる。

2.3 地縁的な近世集落

多くの海村では、近世にはいると、大佐渡の海岸線につぎつぎと集落が成立した。この集落の特徴は同族的、信仰的な集団というよりも、地縁的に結びついた生活共同体であった。現在の集落はこのときに原形ができたのである。

杉野浦には白山権現のほか熊野権現もあった。熊野権現は東端の竹名といわれている地区にあったが、近代になって熊野権現は白山神社に合祀されたのである。

小獅子舞は鹿舞と書くこともある。鬼太鼓と同じように、祭礼行事を行なうときに、祭場を浄める役割をもっている。露払いの行事をしてから芸能が奉納される。そのため前浜では小獅子が先頭に立つことが多い。その後、北前船が行き来したころから大獅子舞がはいつてきて、小獅子と同じ意味合いをもった芸能として奉納された。

佐渡では小獅子舞が8か所に残っている。小木の稲荷神社のご神体は伏見稲荷より奉遷したとされ、小獅子舞は道中の露払いの役割をしたという。木崎神社の祭礼に奉納される風流の先頭に立っている。また、赤泊新谷では赤泊町の有力者が、京都の祇園祭より習ってきたものだという。また、城腰と赤玉の小獅子舞(鹿舞)は同系統の舞いで、最初、赤玉にはいつてきて、

久知殿の守護神八幡宮に奉納されたものであろう。八幡宮の祭礼では鬼舞の後に続いて行なわれている。

なお、大佐渡では南片辺の白山神社にも小獅子舞がある。ここでは各戸に門付けをしては回らない。ここからは金北山の山頂が見え、それを山あてにして回船がはいってきたことが想像され、その船乗りが伝えたのであろう。北河内にも小獅子舞がある。これは村の人が赤泊から導入したもののようである。また、北田野浦では4月14日の祭礼の宵宮に奉納される。ここでは、神社が合祀される前の信仰的な系譜を考察することはできず、早くとも近世の後期にはいつてきたものであろう。

外海府の範囲は近世まで鷺崎までの長い海岸線であった。ここは垣の内が少なく、海稼ぎで生計を立てる海民が住んでいた。そして、現在の景観にちかくなったのは、金銀山の開発がはじまってからである。

2.4 金銀山の開発と外海府の海村

相川に金銀山が本格的な開発をはじめたのは慶長年間である。上相川の山中、羽田村と小川村の境界に、鶴子から尾根を越えて北側の山々にはいつてきた山師たちによって、本格的な坑道掘りが開始された。それまでの砂金採取や露頭掘りの時代にくらべて、坑道から鉱石を掘り出し、それから金銀を精錬する時代になると、山師や金児はじめ坑夫、人足などの人間が多く集まり、それにともなって資材、精錬場などが必要になってくる。当初は上相川の台地に山師が統括する鉱山町ができ、ここに金山町が当起（検地帳に新しく記録されること）された。

さらに、慶長8(1603)年、海岸に近い場所に奉行所が建つことになると、この周辺の台地に地役人や商人町、一部には山師町などができ、いっきに人口が集中して鉱山都市が誕生した。佐渡が産金のために幕府直轄地となったから、何よりも奉行所は産金量を上げることを願っ

た。初代の奉行（当初は代官）の大久保長安は、春日神社に鉱山大盛りのための能面を寄進し祈禱能を奉納したという。能楽興行の意味合いは、農村地帯の国中や羽茂方面とは違って、産金の祈願という性格を強くおびていた。

このとき外海府地域は、相川の近郊地として資材、食料の供給地になり、いっせいに海岸部に集落が形成され、それまでと海岸における景観が一変した。

佐渡は海に囲まれているために、回船が動き回り、人間や資財が遠くからでも集まり、運びやすい条件をもっていた。同時に全国からの年中行事、習俗や芸能がはいつてくるようになった。その表われの一つに相川鎮守となった善知鳥神社の祭礼がある。

2.5 善知鳥神社の祭り

『佐渡年代記』の寛永二十年の記事に「9月19日善知鳥明神の神事はじまる」となっている。この時期に前身である住吉明神に代わって、相川の南郊に善知鳥神社が建立され(1600年)、一丁目からの埋め立て事業もおわり、南側の町並みが完成した段階になって統一された祭礼となったのである。

祭礼の及ぶ範囲は下戸より戸地までの七浦であった。このとき伊丹康勝奉行の寄進によって神輿ができたという。そのときの祭礼模様はわ



写真5 相川善知鳥神社の鬼太鼓
(平成6年10月19日)



写真6 宿根木祭りのチトチントン
(平成9年11月16日)

からないが、少し後の延享3(1746)年の祭礼絵巻に描かれている。

神輿の渡御は中世に新穂庄の山王社で行なわれていたと思われるが記録はない。そのころ日吉神社の祭礼は佐渡の代表的祭りと思われていただろう。それ以後、近世になっても国中の最大の祭りとなっていた。

羽吉の羽黒神社や下久知の八幡宮、新穂の山王社の流鏝馬神事は、中世の地頭たちが自分の守護神の祭礼に奉納したものであるが、伝統的様式を残して今日まで伝えてきた。例えば、羽吉の羽黒神社、下久知の八幡宮などである。

滑稽なしぐさで人気のある「つぶろさし」(太神楽)は稲作の豊作を祈る芸能であると思われ



写真7 羽吉羽黒神社祭礼で行う射手の潮ごりの途中
(平成5年6月15日)

るが、羽茂殿の指示によって上方から習い覚えてきたものであるという。「つぶろ」は子孫繁栄も意味し、赤泊地区の鬼太鼓や大獅子の前で御幣をふって景気をつけるローソ(道祖神)の踊りにも影響し、腰には小さなつぶろをつけている。しかし、祭礼全体で組織だった祭りとして成立するまでは、まちまちに行われる芸能であったと思う。

相川の神輿の渡御には、祭り絵巻によると、



写真8 徳和大椋神社祭りの御旅所における鬼太鼓
(平成8年9月15日)

先頭に鉾、それから猿田彦、豆蒔、鬼太鼓(鉾山大工が打つ御太鼓)、賽銭箱、大獅子などが続き、後続には町々より祭り屋台が繰り出されていた。祭りは一年一度の楽しみになって、賑わいだ祭り風景であった。このときの屋台の大きな絵にはネブタや竿灯に似たものが見られた。普通いわれているように、京都の祇園祭を真似たものではなく、鉾山町相川の風土と他所から持ち込まれた文化とが混ざり合って、独特な祭り雰囲気をもっていた。これこそが地域で育んできた文化性であり、土地に根付いた伝統的な文化といえるだろう。佐渡の芸能の多くは西国から導入したものが多なかで、鉾山町の相川は全国から集まってきた人たちの影響を強く受けていた。

一口に鬼太鼓といっても、相川では太鼓の音に合わせて翁が豆撒きをするようすは三番叟の舞い方に似ている。そのとき鬼は前方で立っているばかりである。沢根方面から小木道に沿っても、同じ舞いが伝播している。

しかし、国中方面では獅子と鬼がリズムカルな太鼓の音に合わせて舞う。そして、小佐渡の前浜などでは、獅子は鬼太鼓と別に鬼太鼓の先に門付けをして回っている。猿田彦が大獅子の前で御幣を振ることが多いが、祭礼が様式化してくると、猿田彦は神輿の先頭に立って、神輿の道案内をする役割を担ってくる。小佐渡のように、大獅子の前で御幣を振るのは、獅子（神）の案内をする意味と道祖神の役割もはたしている。

このように、広い地域に関係していた鉾山地域と古くからの農耕を中心とした国中や、他地域との関係が多様な海村とでは、佐渡という狭い地域においてもさまざまな芸能や習俗などが入り込んでいて、その土地だけの特徴をもったものになっている。

2.6 集落の結合と団結

中世には集落間の境界が明確にきめられてはいないことが少なくなかった。近世にはいると、地縁的な村落が誕生する。にわかに境界争いが各地に発生したのはそのためである。したがって境界を有利にしようと偽文書がよく書かれた。

境界線を明らかにすることによって、村の権益も守られ生活を安泰にしようという共同体意識が生まれた。ことに、海の権利は中世までの郷村であった村がもっているという例が多く、例えば、大佐渡海岸の達者村の一部に漁村の姫



写真9 羽茂大崎（絞張）で行われた真言はじめ
（平成12年1月17日）

津ができるが、村の地先権のある磯漁に関係なく、沖漁をするための村として成立することができたのである。また、戸中は戸地の地域に鉾山地からはいつてきて村立てをした。また、北田野浦は入崎までの間が領域であったが、近世になると、そこに高下村や千本村ができた。

一方、東浦の場合では、少し早く室町時代ごろに月布施と野浦が村として独立をするが、月布施は水資源に恵まれ、早くから垣の内が成立して稲作をはじめていた。しかし、室町時代ごろに盛んになった新潟方面との交流がはじまると、回船の山あての山として北山信仰が盛んになり、片野尾にいた毘沙門信仰の講中は、毘沙門堂と片野尾の北山神社を分霊して、海に近い月布施集落の中央に下りてきた。

北山信仰は上杉氏の影響を受けて、毘沙門天や將軍地蔵と結びつくことになったので、この集落にもその影響がよよく見られる。

月布施の観音寺の記録には、村落と寺との信仰的な関係を示すオコナイが書き記されている。また、毘沙門堂が片野尾の山から下りてきて、現在も行なわれている「ドウ押し」の神事は、下りてきた当時からのオコナイを続けているのであろう。この村は北側に三浦四郎左衛門という渡来してきた武将を先祖にもつグループがいて、背後の山に將軍地蔵権現をまつている。佐渡が上杉氏の支配にはいつてからの勧請であろう。そして南側は白山権現の氏子の範囲であった。こうして集落は三つの集団に分かれて村を形成している。

近世においては、年貢を確実に収納するために住んでいる土地から自由に移動することを規制した。かならず村民を近くの寺院に宗門として帰属させ、名主は人別改めを行い、村を離れる場合には寺発行の身元を明らかにする証文を必要とした。これが旅に出るときに必要な「往来手形」である。

佐渡において一国の検地をはじめて行なったのは慶長5(1600)年で、検地のやり方は米の刈

高が中心であった。ついで元禄 6(1693) 年に行なったものは田畑屋敷面積を明示して、検地請人を明確にした。

検地の大きな目的は耕地面積と生産高を検出して、農民に貢租の責任を負わせたことである。その結果、耕地ごとの年貢高がきまり、集落全体の年貢高が決定されたのである。

この検地によって名主はじめ村全体が年貢納入責任をもつという仕組みになっていた。また、一時的な移動にも寺を通してそれを規制するという仕組みができていた。この年貢の責任と移動の規制を村びと側から、いっそう強固な結びつきとして支えたものが五人組である。一年に一度、村びとに名主が読み聞かせたという五人組帳は、元禄検地帳とともに村の帳箱にだいに保管されていた。

現在も行なわれている立春や正月末ごろに行なわれる集落の入り口に置かれている「魔除け」とか「ハリキリ」という祈祷札は、この村落共同体ができてからの行事であろう。ハリキリは集落によってさまざまなやり方がある。この行事の詳細については、別の機会に述べることにする。

このようにしてでき上がったのが近世村落共同体である。この共同体は生活共同体としての性格をもっている。一つの限られた領域の中で、生活を維持し後世に子孫を残していくという観念をつよく植え付けることになった。それは家族制度という家の存続をはかるための独特の社会制度ができる背景であった。

2.7 近世的芸能

元禄時代以後になると、西のほうへ向かう佐渡船は、敦賀を越えて山陰や瀬戸内、大坂に向かうようになった。いわゆる西回り航路である。上りの船荷の多くは石物といって米や大豆であり、佐渡からは奉行所の年貢米、商人の扱う町米など、佐渡の湊には販売用の米が集まっていた。大佐渡では沢根湊、両津の夷、小佐渡では

小木、赤泊、多田・松ヶ崎などの湊である。そこに新興の米商人が台頭し、回船問屋が栄えて活気にみちていた。

日本海を往来する回船は、帰り船には珍しい生活道具や調度品、食べ物はじめ、芸能なども佐渡へ持ち込む契機になった。

湊の芸能として人気があった文弥人形は、盲人の座語りとして先行していた説教人形の後、農村にも広がっていき、各地の小祭りなどに興行され人気を博した。あとになると人形をとまなうようになり、現在の文弥人形になった。また、知的な教養を必要とした能楽、連歌、俳諧なども、地役人はじめ在郷の資産家、商人などにも普及していき、西国から指導者を招待して盛んになった。佐渡には連歌、俳諧興行の奉納額が神社などに掲げられている例が少なくない。

芸能などが流行してくるのは、かならずしも世の中が好景気になっているときばかりではない。時代が変化して、つぎの展望が開かれたときにも、時代を担っている人たちによって文化や芸能が盛んになってくる。

元禄期を過ぎると、金銀山という華やいだ景気はいっそう沈滞し、島民は足元の佐渡の新たな生産資源を求めようになった。佐渡国産物の生産に具体的に目を向けるようになる宝暦期以後の時期である。佐渡に一国一揆がはじめて起きたのは寛延 3(1750) 年である。鉱山だけによりかかっている時代は過ぎてしまって、この一揆の中心にいた者は、農村の新興の有力者であった。この一揆は、起した側にさしたるよい結果をもたらさなかったが、これを契機に奉行所による地方政策が一変した。その大きな変化は国産物の輸出規制解禁である。

佐渡船はこの契機に、西回り航路を往来し大坂方面に向い、蝦夷地の江差方面にも船足をのばすようになったので、各地から文化や習俗がはいつてくるようになった。農村から産物を集荷して、人が集まる湊の繁栄があったのである。

それは湊の鎮守の祭りに表われていた。

神社の祭神が氏子の住む領域を回る神輿渡御は、羽吉の羽黒神社の昔の月山神輿などに見られたが、神輿が隊列を組んで渡御を行なうようになったのは、相川祭りを除けばこのごろからである。

小木木崎神社の神輿は、寛文12(1672)年に京都から最初に送られてきたものであるが、寛文8(1668)年には山王社の大宮の大神輿も造立されている。小木の場合は天領米の輸送の寄港地となったからである。現在の神輿は安永2(1773)年に、大坂の米商人が寄進したものである。古い神輿は新保八幡宮に譲られたという。国中の祭礼に渡御する神輿は、多くは北前船が活躍する以後のものである。この時代には、広範囲から佐渡へ文化や芸能などがはいつてきた。

河原田に伊勢宿があって、そこを根拠地にして伊勢信仰が本格的にはいつてきたのも同じ時代である。農村では北前交易による魚肥によって米の生産力が上がり、その米の他国払いによって裕福になっていた。村単位で伊勢神宮へ御初穂を納め、太神楽の奉納をするようになった。このときに伊勢御師が伊勢と佐渡を往来し、既存の神社境内に伊勢小社を建てたりし、村々を回って伊勢参宮を勧誘した。

大獅子舞(ムカデ獅子)は尾張の熱田神宮系の舞いであるが、一方、小木の上野には伊勢本宮系の太神楽が残っている。佐渡には、時期を

異にして、さまざまな経路で神事や芸能がはいつてきている。また、このころ、西国からの木綿衣料が本格的にはいつてきて、麻の文化は木綿文化にとって変わった。さらに、祭りの華やかさを象徴するものに伊万里焼の流入がある。お互いに人びとを呼び合って、祭りの酒宴や厄落としの祝い、旅のハバキヌギなどが派手に行なわれるようになったので、人前で自慢の種にする品が伊万里焼きであった。

日本海を大きく回航する北前船は、佐渡の代表的民謡である「おけさ節」を伝えた。九州の南から吹いてくるハイという南風を受け、帆をいっぱい張って北上してくる船が長崎県や熊本県の湊に立ち寄り、船乗りたちの宴会の席のぞめき唄が、北上してくる各地の湊に伝わっていき、場所によってはハンヤ節(佐渡)となり、アイヤ節(津軽)ともなり、おけさ節となって伝わっている場所も結構多い。また、大河川を遡って上流のほうまで伝播している。このような民謡が伝播していく過程には、多分にその土地がもっている文化性が影響している。佐渡の場合では、おけさ節は遅くまでハンヤ節といわれ、盆踊りなどには地域性のある唄となって伝わっていた。山田のハンヤ節がその例である。また、神輿の前などで唄われる「木遣り」も、伝播してきた場所がはっきりしている場合もあるが、小佐渡一帯に伝わっている木遣りは西国からの影響が多い。



写真10 相川の鉱山祭り風景
(戦前のおけさ流し)

3. まとめ

日本は敗戦によって、それまでの古いよき伝統や暮らし方まで、古臭いもの、封建的なものとして捨て去り、とくに欧米の価値観や文化、生活のあり方まで全面的に受け入れたまま今日にいたっている。いまは、世界はグローバルに動いているというが、昔からの習俗や祭りなどで唄い継がれてきた民謡などは、けっして姿を消しているわけではない。しかし、年末に行なわれているNHKの紅白歌合戦には、民謡歌手は一人も登場していないという変貌ぶりである。

グローバルという造語があるが、グローバルとローカルの合成語である。日本には、この二つの文明と文化を上手に融合して、新しい文化に作り上げるという従来からの知恵を生かしているだろうか。地域社会は、いま大きな流れの中に埋没して崩壊の道をたどっている。伝統文化は地域社会が健全に存続していなければならないのである。

伝統文化という場合、民俗芸能とか、民俗行事をすぐ思い浮かべる傾向がある。単なる古さと文化ではなく、広い社会基盤に立って考えるべきである。

佐渡のような島の文化は「飲み込んで、はき出す」という通過の文化とはならないで、積み重ね融合して新しい文化を生み出す風土を形成してきた。佐渡の伝統文化は、佐渡の風土と長い歴史の中で育んできたのである。

日本人の一年間の暮らし方、考え方は正月と盆に分けて半年を単位に過ごしてきたのではないかと思う。正月と盆に都会から故郷に帰るという意識が強いのは、われわれの中にある潜在的な宗教観や季節の移り変わりの中で暮らすという、生活のリズムをもっているからであろう。

文化財保護法によって、古社寺や国宝保存ができ、天然記念物が指定されるようになっていくが、伝統文化の基盤にある現実社会の中で生きている音楽、芸能、工芸などの無形文化財、

日常生活の中で使われている有形、無形の民俗文化財などは、つねに時代の動きに合わせて変化し展開している。文化財を収蔵庫に奥深くしまっておけばこと足るわけではなく、保存をし、継承を考え発展させるものである。

それにしても、昭和50年代からの生活変化の大きさは、この伝統文化を育む社会基盤を揺るがしている。

佐渡の芸能を分類すれば、神社にともなう神事芸能があり、仏堂のオコナイ、能楽や狂言、祭りにともなう鬼・獅子舞、稲作民の豊年祈願の花笠踊、おけさ・甚句・音頭などの民謡、民間芸能として人形などがあり、さらに歌舞伎や春駒など、ひじょうに多彩である。そして、受け入れてからは、その土地で少しずつ編成がえをしてきた。こうして長い間かかって島国の文化的特徴を生んでおり、いかにも佐渡らしい。

参考文献

- ・ 伝統文化活性化国民協会『伝統文化』（2001～2008年）
- ・ 白山本宮神社史編纂委員会『図説白山信仰』（北国新聞社出版局、2003年）
- ・ 佐藤利夫『新にいがた歴史紀行』佐渡市（新潟日報事業社、2004年）
- ・ 佐藤利夫『両津湾の海村』（両津市公民館、2004年）
- ・ 国学院大学日本文化研究所編『神道事典』（弘文堂、1994年）
- ・ 佐藤利夫「佐渡歳時記」（2008年、プリント）
- ・ 後藤昭男「山王祭のこと」（2009年、プリント）

「佐渡」指定文化財の現状と課題

佐渡市文化財保護審議会委員
新潟県文化財保護審議会委員

中島 栄一

1 はじめに

「鶯や十戸の村の能楽堂」の句は大町桂月が大正13年、羽茂本郷で詠んでいる。この句には佐渡島内の「どんな小さな村にも能楽堂がある」との意味が込められているものと思う。

このように他郷の人から見ても佐渡には庶民が共に楽しみ過ごせる空間が存在していたのである。それが建造物・芸能・史跡等、各種文化財に代表されるように脈々と現在にも息づいているのである。

『越佐大観』(大正5年)では外海府の景観を「大なる岩や不思議の窟など種々にて、始めには目を驚かすも、後は厭う心地す。都で唐絵の山水を見るがごとし…」と評している。また、前浜海岸の様子を「…竹林を産すること多く、また、まれに櫃の巨木を出すことあり、またその付近より、赤玉と称する血色の石塊を産し…」と自然豊かな有様を伝え、古代、朝廷において儀式に用いる匏もこの地の産物であることも伝えている。

佐渡にはこのように数多くの文化財あるいはそれに匹敵するモノが存在していることは古くから知られている。

多くの離島が農業生産物に不安を残している。しかし、佐渡は離島でありながら米は自給可能であった。江戸時代の金山景気で人口の社会増が著しかった一時代を除いて、現在に至るまで自給できていたのである。米に限らず農産物は全般にわたって安定しており、本土と変わらない様相を呈している。

島の特色である対馬海流に沿岸部が覆われる年較差の小さい気温、温和な気候である。一方、金北山に代表される様に1000mを越える山岳を擁するため、植物の垂直分布も見られ、幅広い植

物層が観察できる。植物層も豊かである。佐渡島はおよそ数十万年前の第二間氷期に本土と切り離された関係で佐渡特有の生物も観察できる。

佐渡における人類の痕跡は縄文時代早期(B.C.7000年頃)に確認できる。この頃、既に舟を操り、本土との往来も自由であった。海は障害ではなく、広い範囲と交流するための空間でもあった。こうして、佐渡に居住する人々は越後だけでなく、東北・北陸とも交流していた可能性がある。陸上での隣接地域との交流とは異なる広範囲に渡る影響があったと考えられる。交流の範囲は近世の北前船と同様である。縄文時代の土器は越後の影響は当然として、東北・北陸の影響も見られる。また、佐渡独特の土器も誕生する。例えば縄文時代後期垣ノ内出土の土器は器形、施文手法として貝殻条痕の利用等は各地方の影響を受けながら佐渡独自の土器を成立させたと考えられる。これは縄文時代後期前半でB.C.1500年頃の様子である。弥生時代には佐渡特産の赤玉(鉄石英)、碧玉を素材に管玉類の生産を国仲平野、当時の汀線付近を中心に生産が行われる。製作技術は山陰地方から受容したと考えられている。原石採集から管玉製作の全行程が現在も確かめられる。これは紀元前後のことである。当時の住人は重い原石を運ぶのではなく、小型化、軽量化した製品を大量輸送の可能な舟を利用して本土の各沿岸の交易拠点へ移送していた。多分、輸送用の舟は国仲の生産地から外洋に出るに当たって内陸用から外洋用へと乗り継ぎをした可能性はある。これは、現在のI・C部品と同様に小さく軽く大量輸送が可能で、商品価値の高い製品は遠隔地であってもその存在意義を失わない点は共通する。当時、玉の原石産地である佐渡には、玉生産の専門技術者が育

成・伝承されていた可能性がある。その原石、鉄石英・碧玉の産地は赤玉地区、藤津川流域、小倉川流域等であり、玉類生産地は原産地の各河川、下流域に広がる。前者は金井地区の各玉生産関連遺跡であり、後者は新穂・畑野地区の各玉生産関連遺跡である。

玉類生産と同様の事例に9世紀頃須恵器生産で、良質の粘土を産出する小泊を中心に窯跡が築かれて、段丘下に所在する天然の良港を活用して製品を本土各地に移出されている様子が確認されている。

このように離島の特色を存分に発揮しての様子も歴史は伝えているのである。現在も、先述している様々な自然、人文現象が離島であるがゆえに良好に保存されている。佐渡のこの状況は大陸に沿う日本列島とも重なる。佐渡は日本列島の縮図なのかも知れない。

以下、佐渡の文化財の現状と課題についてその概略を述べてみたい。

2 佐渡市指定文化財の現状

平成16年、新たに佐渡市が誕生した。律令時代の一島一国以来、1200年を経て、一島一市となった。これにより、文化財行政も一元化が行われた。その一環として各市町村単位で指定・保存・管理されていた指定文化財も全て佐渡市の文化財となった。その総数は213件であった。旧市



図1 佐渡市指定文化財現状確認調査報告書

町村では文化財への対応も異なっていたため、佐渡市教育委員会は旧市町村の現状を確認する必要から全指定文化財の現状確認調査を行った。[図1]

『佐渡市指定文化財現状確認調査報告書』（以下、『報告書』）はその調査結果である。市町村別、種別、指定別をグラフ、表で示した。[図2、3]

指定別では天然記念物が圧倒的に多く、次いで彫刻、古文書、史跡である。これは県内の他市町村と比べても天然記念物は際だっている。佐渡が緑の文化財と称される樹木・草花が豊かに育まれ、自然環境に恵まれている証左ともなる。また、古文書も多く残されている様子が伺われる。史跡は大地に刻まれた人類の痕跡、即ち、貝塚・屋敷

①	(有文) 建造物	16
②	(有文) 絵画	11
③	(有文) 彫刻	25
④	(有文) 工芸品	13
⑤	(有文) 書跡・典籍	9
⑥	(有文) 古文書	24
⑦	(有文) 歴史資料	11
⑧	(有文) 考古資料	10
⑨	(無文) 工芸技術	4
⑩	(民文) 有民	15
⑪	(民文) 無民(芸能)	14
⑫	(記念物) 史跡	19
⑬	(記念物) 天然記念物	42
合	計	213

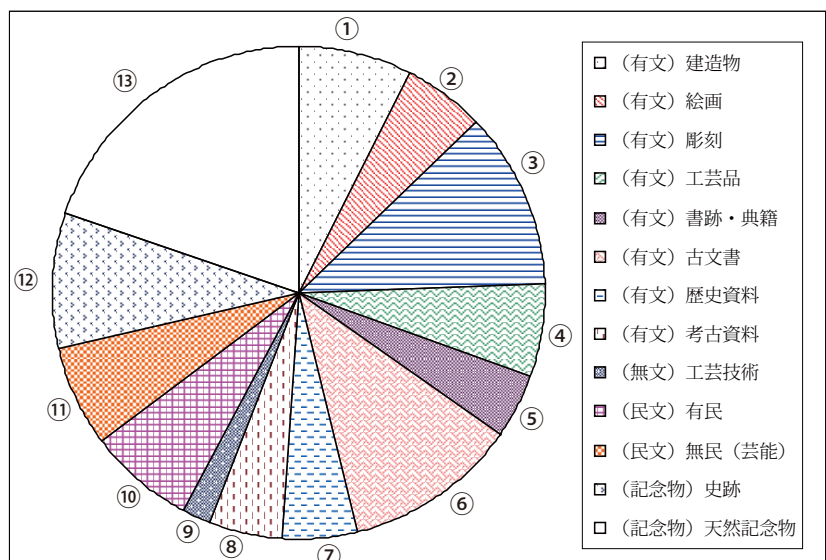


図2 佐渡市の指定文化財

両津市	19
相川町	32
佐和田町	31
金井町	21
新穂村	17
畑野町	6
真野町	21
小木町	18
羽茂町	23
赤泊村	25
合 計	213

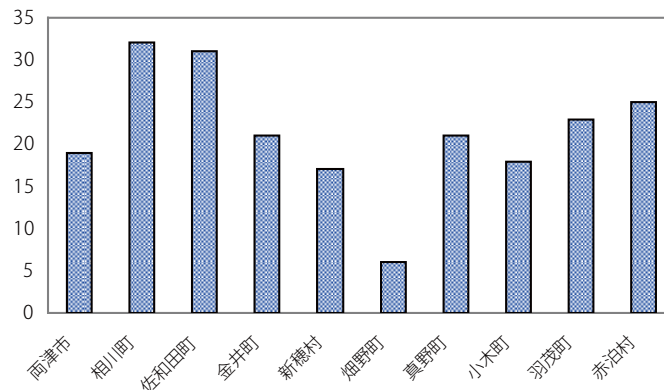


図3 佐渡市の指定文化財

跡・城館・古代の役所・寺院跡等が含まれる。史跡は埋蔵文化財包蔵地（遺跡）とともに開発が及ぶと即刻破壊されるため、当時の様子を現在に留めることは少ない。しかし、佐渡は大規模で広範囲な開発が比較的少なかったため、大地への痕跡を良く留めているのである。天然記念物と並んで大きな特徴であろう。

以上の通り、佐渡市指定文化財の現状からも佐渡の特色の一端を明らかにすることができた。それは、自然環境が豊かで、古くからの歴史、伝統、文化を継承している様子が鮮明に表れている。文化財指定の意義もまさにそこにあり、これらの文化財を次世代へ伝えていく責務も我々に課せられているのである。

3 指定文化財の課題と今後の対応（国・県指定文化財も含め）

『報告書』でも指摘されている通り、幾つかの課題が存在する。以下、箇条書きにまとめると次のようになる。

- (1) 旧市町村の指定基準に各々違いがあった。
- (2) 指定台帳が不備のため確認作業が困難。
- (3) 文化財所有者の所在確認が困難。
- (4) 無形文化財は伝承者の高齢化、継承者の不在。
- (5) 建造物の破損、(例) 床、屋根等。
- (6) 史跡の指定範囲が不明確。
- (7) 天然記念物は指定基準が曖昧である。
- (8) その他、考古資料では同一遺跡から出土しているにもかかわらず、所有者の違いで指定。

同様の例が工芸品に見られる。指定名称からどんな指定物件なのか推測できないもの等もある。

以上、『報告書』から課題をあげてみた。これらの課題に次の様な対応が考えられる。これは5.(2) で取り上げる「現在可能な文化財保護の活動」とも重複する部分があることをお断りしておく。

仏像、民俗文化財等の様に『報告書』確認作業でも未確認の物件は再三の確認作業を要する。これについては次の様な具体例がある。

民俗芸能である小獅子舞は昭和54年の調査で海岸線に沿う8か所の集落に確認されている。前浜に4か所、外海府に3か所、両津城腰に1か所である。漁村集落は風俗・習慣・伝統を大切にすところであるが当該集落において過疎化、高齢化の波に飲み込まれている現状である。現在実施されているかどうか確認がとれない。この事実からも有形・無形の民俗文化財については記録保存に努めるとともに伝承者の育成が急務となっている。伝承者の育成は教える人が健勝であり、教わる人が複数人必要である。両者が揃って、伝承事業が成立する。保存会や地域の人に限定せず地域外の人であっても興味・関心があり、意欲のある有意な人々への伝承も考えなければならぬ時代になっている、また、集団で行動するため、地域の連帯感、共通意識も重要である。これは小獅子舞に限らず民俗文化財一般に通ずる課題でもある。

指定物件は公開・活用の原則がある。その意味からも指定物件は標識の設置、看板等、指定物件の解説を付し、観光客等地域外の人々にも理解してもらう必要がある。また、史跡、天然記念物等で範囲が定められている物件には境界杭を兼ねた標識も必要であろう。

天然記念物・名勝で多くの見学者が歩き廻ることで指定物件の損傷を招く恐れのある物件の取り扱いには留意されるべきである。

国指定の名勝「佐渡海府海岸」、天然記念物と名勝「佐渡小木海岸」は国内にも知られた景勝地である。現在も重要な観光資源であり、多くの観光客に感動を与えている。ところが海岸線が長く複雑な入り江があることが逆にゴミの不法投棄、無届けの工事、不法係留等、観光客に齟齬を買う例もあると聞く。対策としては現状変更による事前指導とパトロールの徹底が重要であろう。それには文化財保護部局のパトロールは当然として、他部局のパトロールも制度化する必要があるだろう。文化財全般も考えた場合、所有者・管理責任者等、あるいは近隣住民の協力も得たいものである。また、文化財に興味・関心を寄せる各年齢層の智恵・知識も活用し、文化財パトロールを実

効性にあるものになりたい。

以上、課題と対応をあげたが、どれも簡単に解決できる問題ではない。文化財は行政だけでなく、文化財の所有者・所在する地域及び地域住民の理解と協力抜きには成し得ない分野である。特に佐渡を代表する観光地点が汚され、無断で現状が変更されることは何としても解決しなければならない課題であろう。それには開発部局との連携を密に行い、事前に開発計画策定段階から教育委員会（文化財保護部局）が協議に参加する原則を構築したいものである。

4 指定文化財候補について（世界遺産の資産を含め）

平成 20 年 3 月 31 日現在、佐渡市に所在する指定文化財は国・県・市を併せて、[表 1 国・県・市指定文化財一覧]の通りで、373 件である。また、佐渡市の国と県の指定文化財の所在地は [図 4, 5] のとおりである。県内でも有数の文化財を有する市である。佐渡の文化財は数字の上からも次の様な特色があげられる。文化財の指定別では建造物、彫刻、有形民俗、史跡、天然記念物が多い。

表 1 国・県・市指定文化財一覧

※1 種別 指定別	有形文化財							無形文化財		民俗文化財			記念物					伝統的建造物群保存地区	選定保存技術	国登録文化財	計		
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	芸能	工芸技術	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	特別天然記念物	名勝・天然記念物					天然記念物・名勝	
国	6		5	2	1	1	1		1	4	1	1	1	4	1	3	1	1	1			60	95
県	7	3	9	1	1	1	1	2	1	1	9		5	13		7		1			3		65
市	16	11	25	13	9	24	10	11		4	15		14	19		42							213
計	29	14	39	16	11	26	12	13	1	6	28	1	20	36	1	52	1	2	1	3	60	373	

※1（「平成 19 年度 市町村文化行政の現状」新潟県教育庁文化行政課）より

表2 未指定文化財のうち世界遺産の資産候補一覧

種別	指定別	有形文化財							無形文化財		民俗文化財			記念物					伝統的建造物群保存地区	選定保存技術	国登録文化財	文化的景観	計	総計			
		建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	芸能	工芸技術	有形	無形		史跡	名勝	天然記念物	特別天然記念物							名勝・天然記念物	天然記念物・名勝	
													風俗慣習	民俗芸能													民俗技術
世界遺産資産候補	※2	5							1	1			1			14		1				2		2	3	30	48
	※3	2		1			6	2					1			2		1				2			1	18	

※2 (「金と銀の島・佐渡一鉱山とその文化― 世界遺産暫定一覧表記載資産候補物件提案書 新潟県・佐渡市 平成18年11月)より

※3 (「指定等により保護措置が図られるべき文化財 佐渡市教育委員会 平成20年7月資料) (平成20年7月4日 佐渡市文化財保護審議会配布資料)より

表3 市指定文化財候補一覧 (表2に含まれていないもの)

種別	指定別	有形文化財							無形文化財		民俗文化財			記念物					伝統的建造物群保存地区	選定保存技術	国登録文化財	文化的景観	計	総計			
		建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	芸能	工芸技術	有形	無形		史跡	名勝	天然記念物	特別天然記念物							名勝・天然記念物	天然記念物・名勝	
													風俗慣習	民俗芸能													民俗技術
市指定文化財候補	※3	4		2			1	2								2						1		5	3	20	50
	※4	4		5	3		1		1	1		1	5		5		4									30	

※4 (「市指定文化財候補物件指定に係る今後の方針 佐渡市指定文化財候補一覧 佐渡市教育委員会」平成17年6月)より

概して天然記念物を除くと相川地区と南佐渡の地域に多く所在する傾向が窺える。市指定文化財が国・県の指定文化財より多数を占める例として天然記念物がある。これは全て植物であり、島内くまなく指定されていることは全島が、いかに自然環境が豊かであるかの証明ともなる。

指定文化財候補は [表3 市指定文化財候補一覧] で示す通り、全体で50件である。種別では

各文化財で現在指定されている文化財の補完的役割を果たしているものと思う。もちろん、今後も調査・研究の過程で指定文化財に加えなければならない物件はまだ相当数存在するであろう。その中から数例紹介してみよう。

○有形文化財 歴史資料・史跡

屋敷絵図を所有するお宅が絵図に描かれている場所に居住している例である。絵図は中門造り

の屋敷（館）が壕に囲まれる中に所在する、中世（15世紀末）の姿をそのまま伝えている。この壕の存在は発掘調査で確かめられている。屋敷と関連する山城が判明すればより重要度が増すであろう。絵図（指定済）と共に屋敷地も史跡に指定を検討すべき例であろう。

○天然記念物

江戸時代、代官所の管理する御林があった。川茂の杉御林、椿の御林が赤泊と小布勢に榎の御林が徳和にあったと伝えられている。それだけに現在も美林を保っているわけである。どんな意味から保護される林であったのか、考えなおすためにも保護したいものである。ただ、植物類は指定によって、むしろ荒廃する例もあり、どこまで情報を伝えるべきか、どのような保護の方法があるのかも含め要検討事項なのである。

○有形文化財 考古資料・史跡

[表 3] の指定候補にあがっている「堂の貝塚」は国立博物館監修の『日本の美術 No. 190 縄文時代Ⅱ』をはじめ多くの書籍に採り上げられ全国的にも知られた貝塚である。これは屈葬男性熟年人骨に伴って 13 本の石鏃が頭部・身体に沿うように副葬されていたことが大きい。13 本の石鏃は葬られた男性が死亡した直後に赤色系、白色系の石材を選択し、丁重に作りあげたものである。当時の人々の死者への心遣いが推し量れる資料で、イタチザメの垂飾品も身に付けていた。遺跡及び出土した副葬品はもちろんであるが現在、新潟大学に所蔵されている人骨も指定してこそ意義があると思う。

○有形文化財 歴史資料・彫刻

佐渡のどこを歩いても石仏に出逢う。庶民信仰の代表的な石仏は集落あるいは寺院、墓地に分布している。石仏の分布を辿ると今は失われた集落・寺院へと結び付く可能性がある。保護の目を向きたい物件の一つである。

○有形文化財 考古資料

新穂地区で発見された竹ノ花遺跡出土資料には玉作に不可欠な工具である石針が管玉の中に

挿入されている状態で発見された。石針が穿工具であることを証明できる貴重な資料である。時代は弥生時代中期、今から 2000 年程前に当たる。

○有形文化財 考古資料

同じく新穂地区の蔵王遺跡では、礎板を持つ建造物、枕木を持つ建造物が検出された。後者には青銅製の内行花文鏡等が出土しており、儀式に用いられた建物群が推定されている。[図 6] 時代も杉材から 290 年代の用材として推測され、弥生時代末から古墳時代前期に該当する時代であろう。卑弥呼の活躍する時代も佐渡は当時の社会情勢を的確に受容している様子を示す資料ともなる。

○有形文化財 考古資料・史跡

外海府石花川河口に近い馬場遺跡は帯金具、鉄滓、土師器、須恵器の他、馬歯、佐渡には生息していないシカの角等も出土した。時代は 8 世紀頃が遺物から推定される。この頃、『続日本紀』によれば孝謙天平勝宝 4 年（752）渤海使が来島の記録がある。この地に独特の祭礼が行われている有様が出土した遺構・遺物から推測されている。奈良時代の歴史事実と考古資料が結びつく可能性のある遺跡である。

世界遺産の資産候補として、「表 2 未指定文化財のうち世界遺産の資産候補一覧」のとおり、48 件があげられている。世界遺産の資産は少なくとも何らかの保護措置が講じられる指定文化財の網に入っている必要がある。しかし、現在、資産候補でありながら未指定文化財が 48 件もある。この中には、史跡、天然記念物、伝統的建造物群、文化的景観が多数を占める。これらは土地・家屋等面積的に広さが求められ、それぞれの所有者が複雑にわたり、しかも島内に居住していない所有者の存在も推測できる。文化財への指定には所有者・地権者への同意が前提となっている。これらの物件は慎重な計画に基づいて所有者への十分な説明と理解を得ることが最重要な課題となる。それ以外の物件は早急に国・県・市の何

れかの指定文化財等に指定する必要に迫られている。

5 「豊かな佐渡」実現へ向けて、文化財の役割

(1) 「佐渡歴史文化構想について」

平成20年度、佐渡市文化財保護審議会の席上において、「佐渡市の文化財保存活用推進体制」の文書が配布された。それによると市全域の文化財群の総合的な保存活用は「歴史文化基本構想」に依ることになっている。

歴史文化基本構想は文化財保護審議会、歴史文化資産群保存活用検討委員会の指導を得ながら実施するとされている。その中には次の様な具体的方策が示されている。

- ① 歴史文化資源の総合目録の作成
- ② 文化財の指定・登録等の推進
- ③ 歴史・文化資源保存・活用のための計画立案
- ④ 計画立案・事業推進のための庁内体制の確立
- ⑤ 博物館・資料館による情報の共有、発信
- ⑥ 市民、NPO、行政職員の育成
- ⑦ 「文化ツアーリズム」を実現する現地ガイドの整備
- ⑧ 財源確保を目的として「佐渡トラスト（仮称）の整備」が挙げられている。

現段階では筆者の属する文化財保護審議会の果たすべき役割は必ずしも明確ではないが、その構想は評価されるとともに、「豊かな佐渡」実現に向けて大いに期待されることである。

今回、示された具体的方策について若干の考えを述べてみたい。

①については市指定文化財でも記した如く、[表1]で示した一覧表を基礎に全指定文化財の「台帳」を整備することに尽きる。これには指定物件の状況はもちろん、保存・保管場所を示す地図、現況を示す写真も不可欠となろう。

②の指定・登録の推進については、5(2)「現在可能な文化財保護活動」の⑦で述べる。

③・④の保存管理計画についてだけでなく、面的な指定・登録物件については長期計画が必要とな

る。保存管理計画は全ての文化財について立案が必要となる。緊急度の高い物件から順次計画するべきであろう。もちろん、計画立案には庁内の共通理解が欠かせない。強い権限を有する組織で庁内横断の組織が必要であろう。

⑤の情報等の発信は市民が理解し、価値を共有できる取り組みが重要で市民抜きには成立し得ない事業であることを忘れてはならない。専門スタッフを設置する必要もあるだろう。

⑧の財源については財源があって、はじめて事業計画が可能になる例が大半である。庁内で「文化財予算は聖域」と言われる程の取り扱いを受け、さらに「トキ基金」の様な別枠基金を所持できれば大きな力となろう。

以上、「歴史文化基本構想」のについて述べてきたが、次に現在実行可能な文化財保護の活動について触れてみたい。

(2) 「現在、可能な文化財保護の活動」

基本構想が誕生するまでには未だ時間を要する可能性がある。そこで、今すぐ、文化財保護の取り組みとして可能な事項を幾つかあげてみよう。もちろん既に実践済み、あるいは取り組み中のものも含まれていると思うが御寛容願いたい。

① 国・県・市各々の指定文化財台帳の作成

これは「基本構想」具体的方策①とも共通するものである。台帳は国・県・市指定文化財を一元的に管理し、同一型式の台帳を使用することが望ましい。また、世界遺産の資産候補も同様の取り扱いが必要であろう。

② 文化財の所在地に標識、説明版の設置

広範囲に及ぶものについては、境界杭の設置、これによって、市民、観光客への文化財への解説の役割も果たせる。

③ 埋蔵文化財包蔵地にも必要に応じて、標識、説明版の設置をする。

④ 市内に分布する世界遺産の資産、指定文化財、埋蔵文化財包蔵地を一括する地図を作製、全庁内に配布、島内の各地域にも配布。

⑤ ④の地図（文化財散策マップ等と呼称）を積極的に活用、文化財カレンダー（仮称）も製作、例えば、月別に民俗文化財の公開期日、能舞台の演能日、神社祭礼等と食べ頃の食材、旬の季節と景勝地の見学日和等を組み合わせたもの等である。

文化財は公開の原則がある。一定の期間を設定して建造物、彫刻、史跡、民俗文化財芸能、能舞台等、分野別に公開する。これも文化財カレンダーに登載する。専門知識のある案内人が同行できれば参加者の向学心、探求心を駆り立てる効果が期待できる。文化財の公開を通して文化財の情報を多くの人々に伝え、文化財保護・愛護の精神を醸成することにも繋がると思う。

⑥ 余暇の増大、高齢人口の増加、目的が細分化した旅行への留意が必要である。佐渡はどんな目的にも対応可能である。歴史、考古、民俗、名勝、樹木、草花、山岳、食材等がある。必要に応じて専門性の高い人が案内、先導する。筆者の経験では関西地区から仏像を探訪、関東地区から考古学の遺跡、遺物探訪、何れも喜ばれている。どちらも2泊3日、参加者はもう一度訪ねてみたいとの感想であった。やはり、目的とは別に食があり、途中の景勝地も大きな魅力となっている。参加者は何れも60代以上、難点は旅行代金の高いことである。

⑦ 登録文化財の導入について

国指定文化財・県指定文化財の指定を得るためには幾つかの関門がある。国・県の調査官、職員による現地調査、調査報告書等による厳正な評価、また、文化財所有者の同意等がそれに該当する。これらの書類を完成するまでに相当の年月が必要となっている。文化庁でも平成8年に文化財保護法の一部改正で「文化財登録制度」が発足している。これは先述の指定文化財指定制度よりも緩やかに、しかも迅速に対応することが目的となっている。当初は建造物を中心とする有形文化財が中心であったが、現在は民俗文化財、記念物にも及んでいる。

佐渡市も世界遺産への登録を控え、資産の保護措置への早急の対応に迫られている。それを受け、佐渡市独自の登録制度、もちろん国の登録制度に準拠する型式で実施してみたらどうか。主旨は市内に所在する文化財のうち、保存及び活用のための措置が必要と認めるものを佐渡市登録文化財として佐渡市文化財登録台帳に登録する制度である。所有者や管理団体への優遇措置として、市住民税の軽減や市管轄の博物館・美術館等の年間招待券を提供すること等が考えられる。

これは佐渡市指定文化財を補完するものである。これによって、世界遺産関連の資産は保護措置が進展すると思うのである。早急に成案とし、文化財審議会への諮問し、実現して欲しいものである。

6 おわりに

島影が視野に入り、島の形が目視できるようになると、樹木の繁茂する島が次第に大きさを増してくる。海岸線まで樹木が迫っている場所もある。佐渡は樹木、草花に覆われた緑豊かな島である。この島は原始時代から現代まで人類の足跡を辿ることができる。人々の生き様、喜怒哀楽を伝える民俗芸能等も数多く伝承されている。海・山・里と食材も豊かだ。

羽茂絞張に「しめばり山荘」がある。ここはTV・ラジオ等、文明の機器は無縁である。絞張出身の建築主は退職金を叩き、地元の建築資材を用い、梁、桁、柱、壁、屋根材等、全て昔ながらの伝統的手法で建設した。極めつけは窓枠、外壁、濡れ縁である。アルミサッシ等は一切用いていない。建築した職人は地元羽茂の住人である。まさに地産で築き上げた山荘である。建築主はそこに居住していない。この環境を愛でる人々に利用してもらい、本人は心から楽しんでいるのである。島内外の人々はもちろん、外国の人も宿泊していると聞く。宿屋ではないので、食料を持参してである。ここには佐渡人の暖かなぬくもりが伝わってくる。格別、PRもしていないが利用者がある

と言う。当然だと思ふ。周囲は里の樹木、少し歩けばわら加工の絞張馬が迎えてくれる。その周囲には棚田が拡がり、竹林も育っている。様々な催し、仕掛けが僻村の山荘から発信されている。ここには絞張居住の人々全員の応援がある。そこで食べる「十割そば」は格別だ。囲炉裏を囲んで青竹に酒を満たし、炭火であぶった魚、山菜の煮物、肴には事欠かない。肴は何れも山荘の周囲からの食材によってのもてなしであり、建築主の応援部隊の差し入れも大きい。

森林が破壊されると文明が滅びると言う。佐渡は未だ豊かな自然が多く残されている。「トキ」はその代表であろう。また、自然を愛しみ、他人をもてなす人々の心がこの島に宿っている。

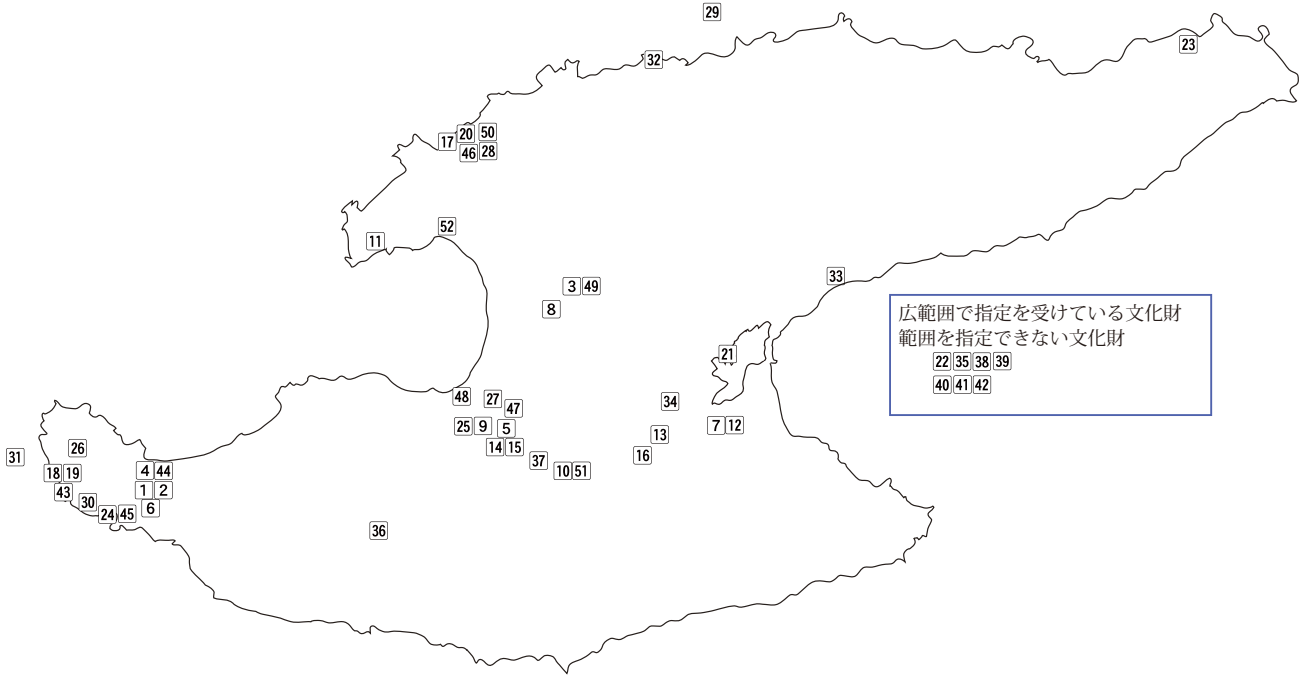
自然に立脚した歴史と文化の保存・活用は述べてきた通りである。それ以上に自然をいとしみ他人を思いやる人々の存在こそが佐渡のかけがえのない財産だと思うのである。

【引用文献】（順不同）

- ・相川町教育委員会、1983、『馬場遺跡』
- ・伊藤邦男、1998、『佐渡 巨木と美林の島』
- ・金井町教育委員会、1977、『堂の貝塚』
- ・金井町教育委員会、1987、『藤津城跡』
- ・金井町教育委員会、1979、『佐渡 金井町史』、金井町史刊行委員会
- ・北見継仁・本間裕亨（新潟県石仏の会 編）、2002、「佐渡編」、『越後・佐渡 石仏の里を歩く』、高志書院
- ・計良勝範・本間信昭、2004、「玉作研究の現状と課題 佐渡島」、『日本玉作大観』、吉川弘文館
- ・坂井秀弥、1988、「越後・佐渡における古代土器生産と流通」、『シンポジウム 北陸の古代土器研究の現状と課題』
- ・佐渡市教育委員会、2007、『佐渡市指定文化財現状確認調査報告書』

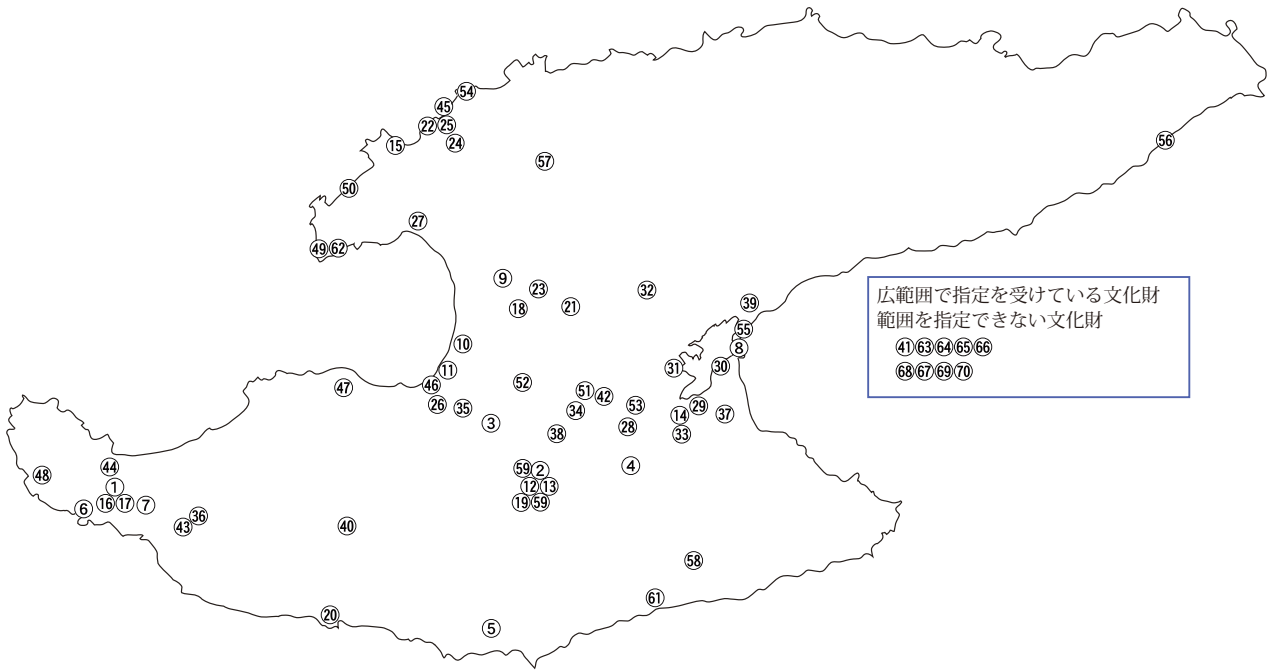
- ・田中圭一、1974、『佐渡一金山と島社会』、日本放送出版協会
- ・土肥 孝 編、1982、『日本の美術 No.190 縄文時代Ⅱ（中期）』、至文堂
- ・新潟県教育委員会、1980、『佐渡の小獅子舞』無形の民俗文化財第5集
- ・新穂村教育委員会、1981、『垣ノ内遺跡』
- ・新穂村教育委員会、1998、『新穂村玉作遺跡群 村内遺跡発掘調査の概要』
- ・西村駿次 編、1916、『越佐大観』、越佐会事務所
- ・若井三郎、1978、『佐渡の能舞台』、新潟日報事業社
- ・寺村光晴、1990、「「タマの道」一タマから見た弥生時代の日本海一」、『日本海と北国文化』海と列島文化Ⅰ、小学館
- ・新潟県教育庁文化行政課、2008、『平成19年度市町村文化行政の現状』、※1
- ・新潟県・佐渡市、2006、『金と銀の島・佐渡一鉦山とその文化』世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書、※2
- ・佐渡市教育委員会、2008、「指定等により保護活用が図られるべき文化財」、平成20年度佐渡市文化財審議会配布資料、※3
- ・佐渡市教育委員会、2005、「佐渡市指定文化財候補一覧」、平成17年度佐渡市文化財審議会配布資料、※4
（※印は一覧表に使用）

図4 佐渡市内にある国指定文化財



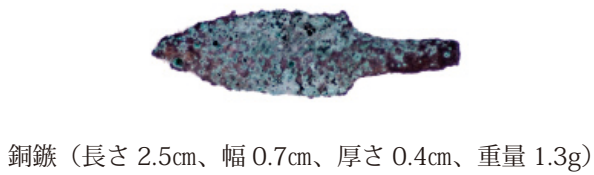
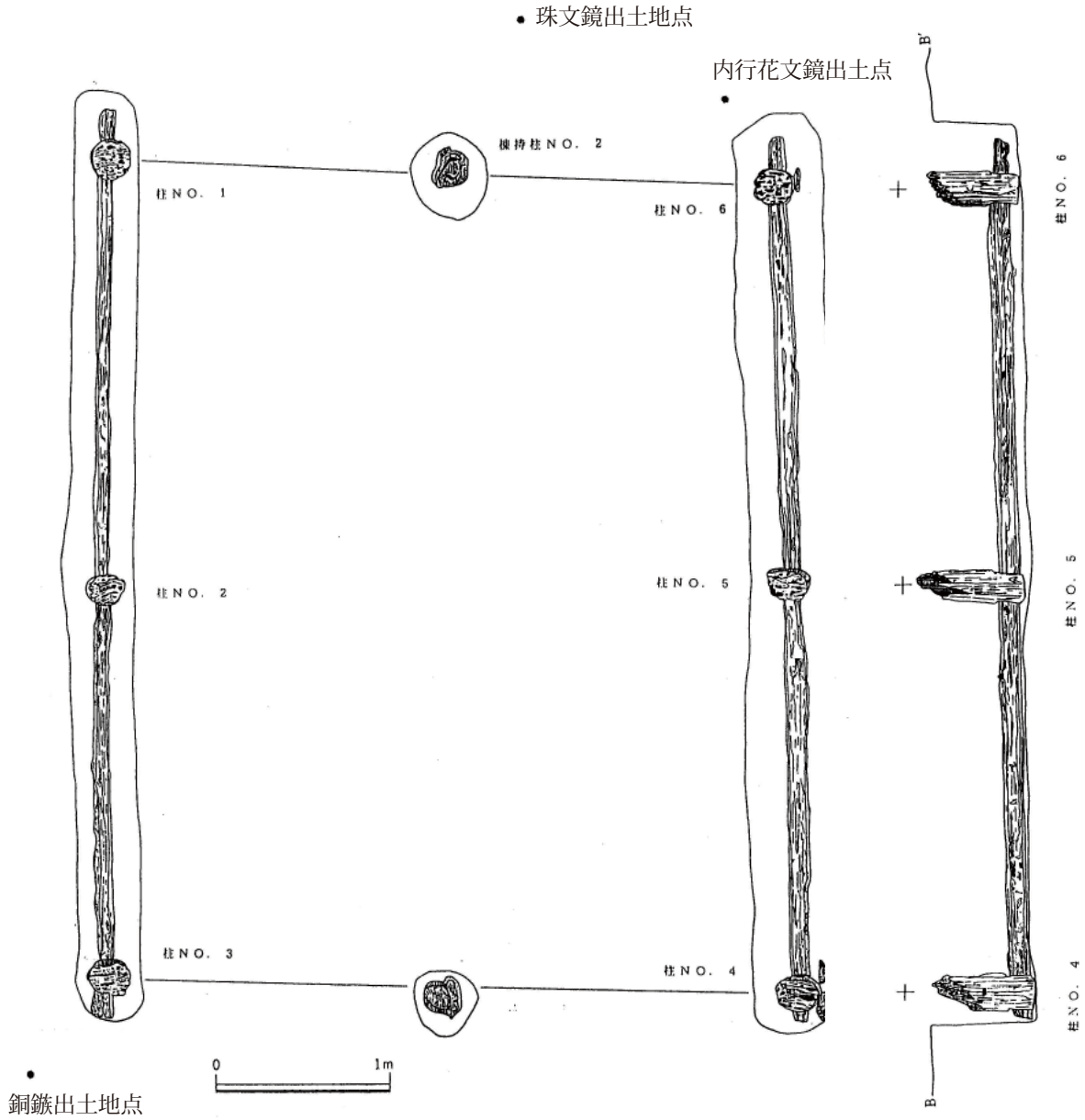
No.	名 称	種別	No.	名 称	種別	
1	蓮華峰寺弘法堂	重要文化財	35	佐渡の人形芝居	記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財の選択	
2	蓮華峰寺金堂		36	五所神社の御田植神事		
3	北條家住宅		37	白山神社の田遊神事		
4	小比叡神社（本殿、鳥居）		38	正月行事		
5	妙宣寺五重塔		39	ドブネの製作工程		
6	蓮華峰寺骨堂		40	田植に関する習俗		
7	木造阿弥陀如来坐像		41	越後、佐渡のいらくさ紡織習俗	重要伝統的建造物群保存地区の選定	
8	木造聖観音立像		42	盆行事		
9	木造薬師如来坐像		重要無形文化財	43	佐渡市宿根木伝統的建造物群保存地区	
10	木造十一面観音立像			44	蓮華峰寺 大門、地藏堂、密厳堂、護摩堂、仁王門、鐘楼堂、 経蔵、八角堂、八祖堂、東照宮、台特院御霊屋、 御霊屋覆屋、無名橋、唐門、客殿、独鈷堂	登録有形文化財 (建造物)
11	金銅聖観音立像		45	喜八屋旅館 旧館、裏三階、石蔵		
12	銅鐘		46	旧相川拘置支所 事務所棟、炊事・倉庫棟、居房棟、事務所門及び 塀		
13	銅鐘		47	世尊寺 本堂、書院、表門、長屋門、赤門、宝蔵、家財蔵		
14	日蓮聖人筆書状		48	森医院 主屋、病院棟、味噌蔵、家財蔵、納屋、外便所、門、 中門		
15	日野資朝筆細字法華経		49	北條家 長屋門、米蔵、家財蔵、味噌蔵		
16	佐渡新穂玉作遺跡出土品		重要有形民俗 文化財	50	佐渡鋤山 旧佐渡鋤山大立堅坑櫓、大立堅坑巻揚室、道遊坑、 間ノ山下アーチ橋、間ノ山上アーチ橋	
17	無名異焼（各個認定）			51	長谷寺 本堂、庫裏、護摩堂、鐘堂、廻廊及び札所、中之蔵、 米蔵、社務所、味噌蔵	
18	船大工用具及び磯舟	記念物	52	本光寺 本堂、鐘楼、大門、塀		
19	南佐渡の漁撈用具					
20	佐渡海府の紡織用具					
21	北佐渡（海府・兩津湾・加茂湖）の漁撈用具					
22	佐渡の人形芝居（文弥人形・説教人形・のろま人形）					
23	佐渡の車田植					
24	小木のたらい舟製作技術					
25	佐渡国分寺跡					
26	長者ヶ平遺跡					
27	下国府遺跡					
28	佐渡金山遺跡	記念物				
29	佐渡海府海岸					
30	小木の御所サクラ					
31	佐渡小木海岸					
32	平根崎の波蝕罅穴群					
33	羽吉の大クワ					
34	トキ					

図5 佐渡市内にある県指定文化財



No.	名 称	種別	No.	名 称	種別
1	小比叡神社拝殿	有形文化財	37	花笠踊	無形民俗文化財
2	長谷寺五智堂（附 棟札2枚）		38	白山神社の田遊神事	
3	慶宮寺八祖堂（附 厨子1基）		39	羽黒神社のやぶさめ	
4	大日堂		40	五所神社の御田植神事	
5	菊地家住宅（附 棟札1枚）		41	佐渡の大神楽舞楽	
6	木崎神社本殿		42	新穂玉作遺跡	記念物
7	大蓮寺山門（附 棟札3枚）		43	羽茂城跡	
8	紙本金地着色洛中洛外図屏風		44	小泊須恵器窯跡群（追加指定・名称変更 平成17.3.25）	
9	翁三番叟絵扁額、三十六歌仙絵扁額		45	相川鉦山遺跡・鎮目市左エ門墓	
10	三十六歌仙絵扁額		46	藤塚貝塚	
11	木造阿弥陀如来立像		47	真野古墳群	
12	木造十一面観音立像		48	岩屋山石窟	
13	木造不動明王立像・木造矜羯羅童子立像		49	台ヶ鼻古墳	
14	能面翁（白色尉・黒色尉）		50	浜端洞穴遺跡	
15	銅造観世音菩薩立像		51	新穂城跡	
16	木造阿闍如来坐像・木造宝生如来坐像・木造阿弥陀如来坐像・木造不空成就如来坐像（五智如来の内）		52	下畑玉作遺跡	
17	木造金剛力士立像		53	青木城跡	
18	神事面べしみ		54	小川台場跡	
19	木造金剛力士立像		55	村雨のマツ	
20	鍍金装篋（本尊五仏） 附 錫杖及び数珠		56	熊野神社社叢	
21	大般若経		57	乙和池の浮島及び植物群落	
22	川上家文書		58	杉池の広葉樹林	
23	北條家医学関係資料		59	長谷の三本スギ	
24	佐渡鉦山関係施設等設計図 一括		60	長谷の高野マキ	
25	佐渡奉行所跡出土品 一括		61	豊岡のビワ群落	
26	佐渡鷺流狂言		62	台ヶ鼻	無形民俗文化財
27	佐渡の蠟型鑄金技術		63	佐渡の小獅子舞	
28	人形首（説教人形、のろま人形）		64	越後・佐渡の三斎市・六斎市	
29	佐渡本間家能舞台		65	新潟県の昔話伝承者	
30	佐渡諏訪神社能舞台		66	越佐の小正月行事	
31	佐渡諏訪神社能舞台		67	新潟県の作神信仰	
32	佐渡羽黒神社能舞台		68	新潟県の若者組	
33	佐渡牛尾神社能舞台		69	佐渡の卯の日祭り	
34	佐渡熊野神社能舞台		70	佐渡茅葺職人（屋根葺）	
35	佐渡大膳神社能舞台 1棟、附 旧鏡板1面				
36	佐渡草苺神社能舞台				

図6 蔵王遺跡 枕木を持つ5号掘立柱建物跡 平面図・断面図



聞き取りによる加茂湖（佐渡島）の漁撈と狩猟

佐渡市文化財保護審議会委員 伊藤 正一

1. はじめに

加茂湖は、1901年に湖口が開削され、翌年に水路が完成して鹹水湖^{かん}になった。それまでは、高波や洪水時の湖口開削によって海水が浸入することがあっても、基本的に淡水湖であった。

西田ら（1981）によれば、加茂湖周辺の低地の田畑や宅地は、古くからの埋め立ての結果であり、埋め立てによる水田面積は大正年間に限っても、19,122町歩であるという。

湖周辺に土を盛って造成された田畑には、湖水の波浪による崩落を防いだり塩分を含む湖水の田畑への侵入を防ぐ「葎生い」という広いアシ原を設けていた。アシ原は、湖岸の陸上や湖水中に多彩な動物群の生息の場を提供していた。また、湖水より栄養塩を吸収したアシは、屋根葺き材などとして大量に刈り出され、湖の富栄養化防止に貢献していた。

アシ原は現在、湖岸の用水路の整備や湖岸一周道路のために、ほとんど埋め立てられた。そして、江戸期や明治は勿論、大正、昭和期の、浅くて広い磯やアシ原からなる湖岸風景を知る人も少なくなった。今、加茂湖の古い時代の動物相や漁撈法、狩猟法の活字による記録は充分ではなく、それらを、先祖から聞いたり、経験した人も少なくなった。

私は、加茂湖の動物相を調べ（1972, 1974, 1981, 1982）、今も、生物相の変遷に興味を持ち、採集と解析を続けている。1992年以降、生物の採集時に、昔の漁撈法や狩猟法、その対象動物を尋ねることにした。その結果、既報（池田ら；1981, 両津郷土博物館；1982, 1986, 1997.）にない知見もあった。それらは、湖産動物変遷

の資料となるものもあり、記録として残すべきと考えた。

昔の漁撈法や狩猟法の聞き取り調査を始めたところ、多くの方から、1914（大正3）年生まれで、潟端集落の甲斐二十四朗さんが詳しいと紹介された。そこで、2004年6月1日からおよそ1ヶ月間、折をみて聞き取りを行った。

以後の記述は、甲斐二十四朗さんからの聞き取りが主である。しかし、潟漁中の方々からの聞き取りで興味深いものはそれを記し、話者が了解された場合は氏名を付記した。

聞き取りの際に話者の前で描いた概略図の一部を、本報に添えた。聞き取りのなかで、付記しておきたいことや、生物の方言のうち、標準和名を記した方が良かったと思ったものは、注；として記した。聞き取りの内容には、日本各地の古い漁撈法に照らして疑問を感ずるものもあるが、議論は機を改めたい。

なお、文中で長さの単位がメートル法と尺貫法が交錯するが、話者の語りのままとした。

2. 聞き取り調査の結果

2.1 やたか漁（聞き取りによると二通りある）

2.1.1 甲斐二十四朗さんより聞き取り

湖岸の水深2m位の所に、9尺×6尺ほどの広さに、水面から1尺くらい頭が出るように木杭を数本打ち込み、そこに冬は杉やアテビなどの常緑樹の枝を束ねて積み上げた。冬以外は、容易に手に入る櫓などを使った。柴の流出や浮上を抑えるために、束ねた柴を竹に結びつけ、錨で浮上を抑えることもあった。

舟1艘^{そう}に男、もう1艘に女が乗り、男性は9

尺×9尺で網が少し下に弛む四手網、すなわち「やたか網」を構える。構えは、四手網の一方を「やたか」の杭の底に届くように置き、もう一方は箱舟の舷の上端に最終的に掛かるようにする。女性は、やたかの四手網と相対する側から、棒で柴の上や横を突つく。棒は長いものと短いものを場面に応じて使い分ける。四手網の方向に魚が泳ぎ出るように突くには熟練が必要である（図1）。

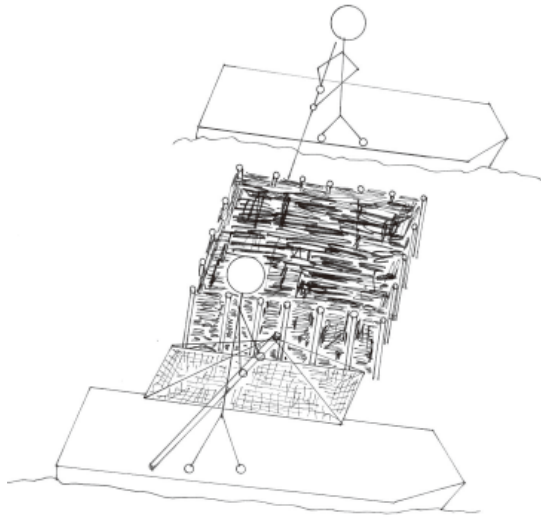


図1. やたか漁の配置

上手に魚が追い出された頃あいには、男は舷上部に足をかけ、舷に一端を掛けた四手網を引き上げ、魚を一気に舟のなかに流し込む。引き上げるときの竹は、直径が3寸ほどで少し撓る必要がある。男は力のある者で、四手網を引き上げながらもう一方の手で櫂かいを操る。男は藁わらで編んだ「ふかぐつ」を履き、魚を踏んでも潰れないように配慮した（図2）。

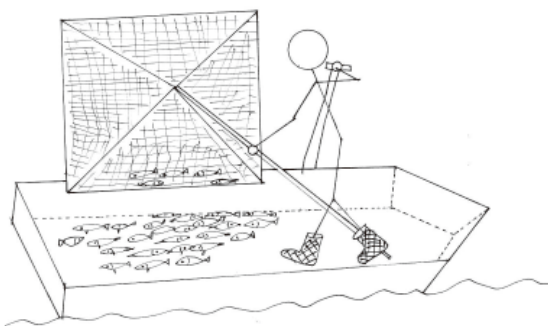


図2. やたか網の引き上げ

「やたか」は一軒に一つ位で、「新潟県」と記した鑑札を見たように思う。

注；2004年に湖岸でカキ筏の作業中の84歳の男性は、「やたかを突く棒は竹であった」と話し、「先祖は、獲れた鮒もちや鴨鱒縄もろこしで獲れた鴨を桶に入れて天秤棒に掛け、国中や相川まで行商に行った。それで現在の身上ができた。今もこの天秤棒を、家宝として床の間に掲げている家がある。」と話す。突き棒の先に、音の出るような金具その他の装置を付けたか否かは知らないという。

甲斐二十四朗さんの父親が「やたか漁」に係わり、聞き取り調査の頃まで、四手網がカキ番屋にあったというが、確認できなかった。

一方、1973年の新潟日報に本間雅彦氏が書いた「民具のはなし（20）」に、中川雀子さんからの聞き取りとして、「やたかは三方に柴を積み、もう一方に特別のしかけがある」とある。

2.1.2 甲斐 智さんより聞き取り

潟端集落の甲斐さんが20歳の頃、当時70歳位（1888（明治21）年頃の生まれ）の男性から聞いた「やたか」である。

水深2mほどの湖底に1mほど埋まり、水面上に1尺ほど顔を出す程度の木杭を打ち込み、2本の木杭の列を作る。木杭の列の長さは10mほどで、2本の杭の列によって扇を開いた状態にする。扇の外周に相当する所の幅は10mほど、狭まった扇の要に相当する所の幅は1間ほどである。

このやたか漁は寒中に行う。まず、舟3艘に女性がそれぞれ2人ずつ乗り、長さ2～3間の竹の棒で蓮や葦などの水草の群落を突いて冬眠中の鮒（和名；キンブナやギンブナか）や鯉を追い出し、扇形の木杭列外周から要の方向へ誘導した。竹の棒の先には数本の紐を縛りつけ、紐の先に巻貝などを縛りつけ、ガチャガチャと揺り動かして魚を追った。魚の付く場所や追われた魚の泳ぎ行く方向は、場所によっておおよそ決まっている。だから、「やたか」の扇形の木杭の外周方向は場所によって異なる。扇形の木杭の要の所に男

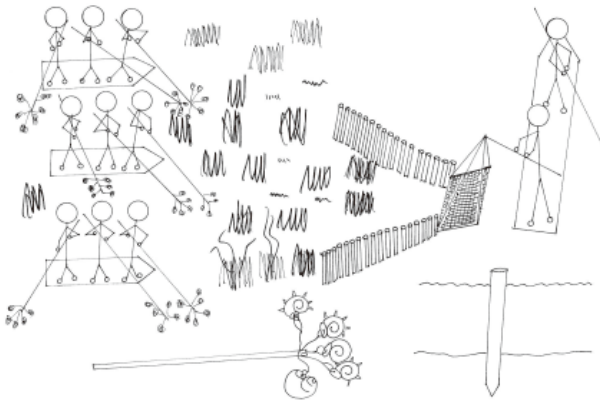


図3. やたか漁の追い方、追い棒と杭

性が2人おり、1人が四手網を操って魚を獲り、1人は櫂や棒で操船した（図3）。

注；この話は、明治初年に調査し、明治23年の第3回国内勸業博覧会の水産資料に使われた『近江水産図譜』の張網の漁法に似ている。しかし、木杭の間に簀ないしヨシズを張ったか否かは分からないという。また、扇形の要の位置に、ひとたび魚が入ると容易に逃れられない張網の壺網があった方が効率的である。しかし、それらの構造の有無は知らないという。「夷在住の民俗研究家故中川雀子氏が加茂湖のヤタカ漁法はまさに近江のエリ漁法そのものだと言い切っていた」という記述（本間;1981）を考えると、エリ（魴）漁の魴壺に相当する仕掛けがあったと考えられる。なお、木杭は竹杭かも知れないが、聞き取り時に確認をしなかった。（甲斐 智さんは1938年生。聞き取り日 2004 June 1）

2.2 鴨の流鶺鴒（聞き取りによると二通りある）

2.2.1 甲斐二十四朗さんより聞き取り

私（甲斐さん）の家の近くに住み、1894（明治27）年頃の生まれの男性から聞いた話も含む。男性の家は、やたか漁もやっておろ、親や祖父たちから聞いた話も入っているだろう。

もちなわ（鶺鴒）や、かもなわ（鴨繩）といい、もちづる（鶺鴒蔓）に鶺鴒を付けて風上から流す。鴨は目の前の木片などを銜えて後ろに放る癖があり、これを利用して嘴や羽に鶺鴒を絡ませて捕える猟法である。加茂湖が淡水湖の頃に行わ

れていた。

もちづるは互いに数本を結び、およそ5間から8間くらいの鶺鴒繩を作る。もちづるに鶺鴒を塗るとき、生木だと鶺鴒が付かないので火で焙ってから使用した。鶺鴒は薄く塗る。鶺鴒繩は、魚の延繩を笊に載せるときのよう、わか状にして舟に載せた。舟の長さは9尺の一人乗り。

鶺鴒繩は、風上から流すと、必ず風上を向いて泳ぐ鴨に達し、鶺鴒繩に絡む。また、鴨を風下から風上へ追うこともある。その時、飛び立たぬようにするには経験が要る。1本の鶺鴒繩で、1羽しか鴨が掛からないということはなく、多いときは3羽も掛かった。鶺鴒繩の端に所有者の番号か名前を書いた木札を付け、見失っても後ほど湖岸で回収し、他人のものは持ち主に届けた（図4）。

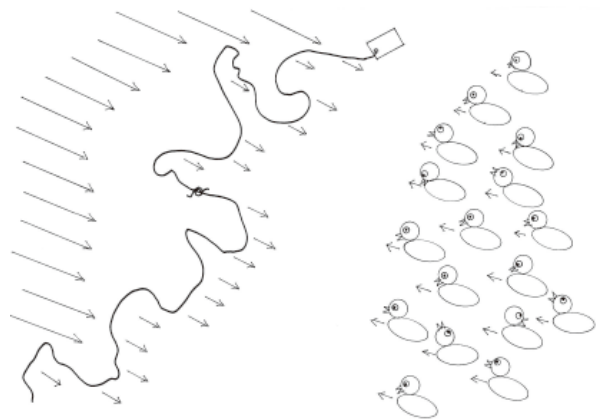


図4. 流鶺鴒の様子、風向、鶺鴒繩と鴨

獲った鴨は、スズガモがとても旨く、イシワリも旨い。ムナグロは小さいが数が多く、鴨のなかで一番旨い。アイサは湯通しをして煮た。

鶺鴒は、潟端にも鶺鴒の木（和名；モチノキ）があり、樹皮から鶺鴒を採った。人によっては、麦粉から採った鶺鴒を混ぜて、鶺鴒の量を増やした。暖めると鶺鴒は軟らかくなる。

2000年代の初めに、家の天井に乾燥しきったわか状の鶺鴒繩が保管されていた。ぽきぽき折れるので焼却した。鶺鴒繩は、翌年の猟期まで保管していたようだ。

もちづるは、①外海府の高千などから購入した。現地では岩からぶら下がっていると聞いた。②茎

は、マッチ棒の隣の付いているところ位の太さで、長さは1本3～4尋くらいであった。③もちづるに詳しい方に、集落にあった蔓をもちづるかどうかを判定してもらったら、茎を折って臭いを嗅いでいた。

注；繭をもちづるに付ける時に、菜種油などの植物油を混ぜたかどうか、稲藁や和名チガヤを縛って繭縄にしたかどうか、水を張った田圃に仲間を呼ぶためのおとり鴨を結わえ、竹を細く割った長さ3尺ほどの先端に繭を塗ったものを多数挿しておく「鴨の千本はご撥はご」や、釣り針に和名スジエビやトンボのヤゴを餌にする「釣鴨はご」をやったかどうかについては、まったく知らないという。

上述の鴨の名は加茂湖周辺の方言で、アイサは、和名のウミアイサとカワアイサもいたようである。しかし、他の鳥類は、方言から和名を推測できなかった。上記①～③を満たすもちづるは、日本各地で「鴨流繭はご」に用いられた、和名ツヅラフジの近縁種、和名アオツヅラフジ（学名；*Cocculus trilobus* D.C.）であろう。前種は、西日本を中心によく流繭縄に使用されたが、佐渡島に分布しない。アオツヅラフジはツヅラフジより柔軟性が落ちるが、十分に代用できる。

試みに、佐渡産アオツヅラフジを採取し、3年ほど部屋で保管した。その結果、材はぼきぼき折れるようになったが、水に浸すと柔軟性を回復し、曲げても結んでもほとんど折れなかった。

2.2.2 甲斐 智さんより聞き取り

繭縄はごは、藁縄に繭を一面に塗って風上から鴨が飛び立たぬように流した。藁縄の直径は3寸位、3人がかりで縛った。繭縄の方に鴨を追い立てるが、鴨は人を見て警戒したりしなかったりする。鴨は風上に向ってのみ飛び立つので、怖がらせないことが大切。繭は加茂湖の潟端集落には少ないが、新穂の大野山や小佐渡に多い。

当時、国中方面へ鴨を売りに行くと、鴨1羽と米1升の交換であった。

注；藁縄直径3寸は、垂下式牡蠣養殖筏の固定用に使った藁縄の太さに等しい。繭縄は細くて

強くて沈まないのが一般的である。このように太い鴨繭縄は例がない。（聞き取り日；2004 June 1）

2.3 柴漬け漁

アスナロカスギの枝を3尺位の長さに切り、縄で縛った柴を湖水に沈めておくとエビ類やウナギが潜む。それをそっと引き上げて漬柴の下に直径1 m位の柴漬けタモを差し入れて潜む魚類を獲る。メバルも柴に付く。ウナギは漬柴が水面に近づくと跳んで逃げるので素早く小タモで掬う。また、舟に取り込んでもウナギは舟べりを越えて逃げるので、ひご竹で編んだ大きな籠に入れた。籠は、瓢箪ひょうたんの上の膨らみを真ん中から切り落とした形であった。ウナギは、漏斗状の広がった入り口の籠で入れ易く、入ったウナギは立ち上がると頭がぶつかって逃げられない。

柴漬け網の底部に手を添えて舟へ押し上げる時、オコジ（和名；オニオコゼ）がいて、刺されると大変だ。

今は、スギ葉を長さ30cm位の長さに切った小さな漬柴を湖岸に入れておくと、エビ（和名；スジエビモドキらしい）が獲れる。これを餌にして、体長20cm位のクロダイを釣っている。

注；大型の漬柴の束の大きさを両津湊の船揚場で40才代の男性からの聞き取りをした（2005 Mar. 27）。漬柴の直径は5尺位、柴漬け網の直径も同じ位という。また、同日に、湖岸の嶋崎で60才代の男性に聞いたところ、柴はスギを使わ

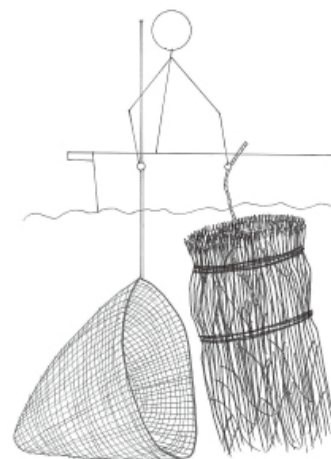


図5. 漬柴の引上げ

ず、アスナロかならで、漬柴の束の直径も柴漬け網の直径も1 m位という（図5）。

2.4 ゴリ獲り

2.4.1 ゴリ獲り

5～6月頃、湖岸のガラ石（礫）のところに、体長1寸位のゴリの大群が寄る。1人が「ゴリ網」を持ち、もう1人はゴリを追う。

ゴリ網の入り口は、太い針金を半月状に曲げて作る。底部の幅は4尺、鉛の棒ないし投網の鉛部分様のものを縛りつける。入り口の高さは適当でよい。網はモジ網で奥行きは6～8尺。追い役が遠くからゴリを追うときは網の奥行きを長くしてゴリの反転逃避を防ぐ。また、近くから追い込むときは奥行を短くするように持つ。網の入り口底辺には、周囲のごろ石と同じものを並べて置く。追い役は、1本ないし2本の棒の先に数個の貝殻を紐で結んだものを揺すって、網の方にゴリを誘導する（図6）。

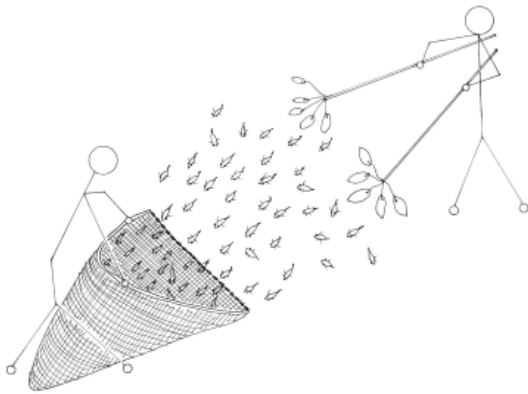


図6. 2人によるゴリ獲り

1人でゴリ獲りをする時は、ゴリ網の入り口を湖岸に、底部を湖奥に向けて置く。縄に巻貝や二枚貝、および、節つきの細い竹を短く切ったものを紐で結わえ、縄の一端をゴリ網の入り口の一方側に置き、長い縄を網の入り口を遠くから囲むように撒く。撒き終わった縄の一端を、網の入り口の他の一端に持ってくる。両手で、貝殻や竹筒が揺れるように縄を網の入り口に引き寄せて、ゴリを網に誘い込む（図7）。

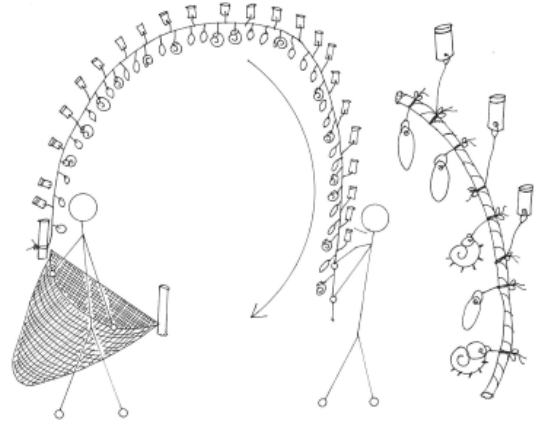


図7. 1人のゴリ獲りと追い縄の仕掛け

節つきの細い竹は、一端を節の近くで切り、他の一端は節より少し離して切る。節より離れた一端に孔を開けて紐を通す。これを縄に付けて水に入れる。節つきの竹片は空気塊を宿すので水中で浮いて揺れ、ゴリ威しに効果がある。

このゴリ獲りは、今の潟端の87～88才（聞き取り時の年齢）の女性は、この漁法を皆知っている。漁期は、女性が腰巻1つで湖に入れる位の気温のときが丁度良かった。

加茂湖畔で単にゴリと呼ぶのは、このゴリだけで、他のゴリには、必ず「○○ゴリ」のように、ゴリの名前の前に何かを付けた。

注；ゴリは、和名カマキリ（別称；アユカケ）のようである。甲斐二十四朗さんも娘さんも、ゴリの頭部は大きくて、触るとチクチクと痛かったという。魚類図鑑を示すとすぐにカマキリを指す。湖畔で聞き取りをした数名の年配の方たちも、頭部のチクチク感と私の描く黒い帯状の模様のカマキリに同意する。頭部のチクチク感は、鰓蓋にあって、アユを引っ掛けて捕食するという上向きに曲がった強大な棘による。

2.4.2 クロゴリ獲り（2005年の聞き取り。84歳の男性。氏名と聞き取り月日記録せず）

岸辺で、クロゴリを獲る方法である。6月頃の暖かいときに実施した。2.4.1のゴリ獲りとほぼ同じような網を用いるが、クロゴリを追う方法に違いがある。まず、雑木を長さ6～9尺に切って、直径が20cm位になるように何箇所かを束ね

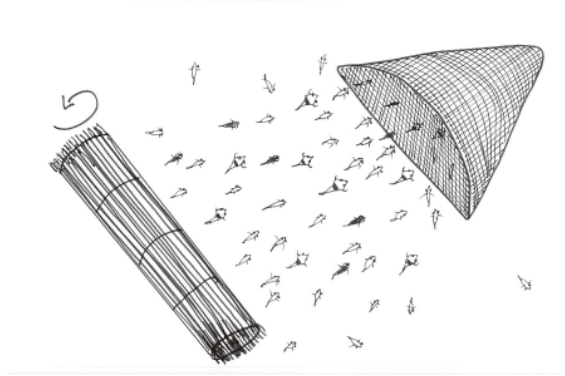


図8. クロゴリ獲り

る。これを転がしてクロゴリを網に追い込む。クロゴリは、踏むにも歩くにも邪魔になるくらいいた。いわゆるゴリ（和名；カマキリ）もいたが少ない所であった（図8）。

クロゴリについて、甲斐二十四朗さんの話。8月頃、クロゴリを網で獲った。クロゴリを延縄の餌に使って、40～60cmの和名コチを釣った。コチは妊婦の母乳の出を良くするといわれていた。クロゴリは塩茹でにして食べると美味しかった。新潟では値が高かったマハゼも混じったが、食わないで捨てた。

注；クロゴリは、和名チチブである。現在も多産。

2.5 餅ゴリ網漁

2.5.1 夏の餅ゴリ網漁

6～7月頃、餅ゴリを獲った。餅ゴリとは、腹が白くて餅のようだという意である。時期が早いと小さくて体長2cm位である。網はモジ網で、ゴリが入る袋網部分とその両翼の袖網部分を合わせて全長100mくらいである。袖網は片方が短くもう一方は長い。袖網の一端を湖岸の杭に縛り、残りの網は舟に乗せて撒いていく。撒き終わると長い方の袖網を引いて短い方の袖網の方へ近づき、長い方の袖網をどんどん曳き、やがて袖網両端を湖岸に引き上げる。作業はすべて1人で行えるが2人でも行った（図9）。

餅ごり網を1回曳くと多いときは5升～1斗も獲れた。鮮度が落ちないように、一定量に達すると佃煮工場へ運んだ。福島市兵衛と〇〇次郎兵衛という家である。この工場は「餅ゴリ網を借り

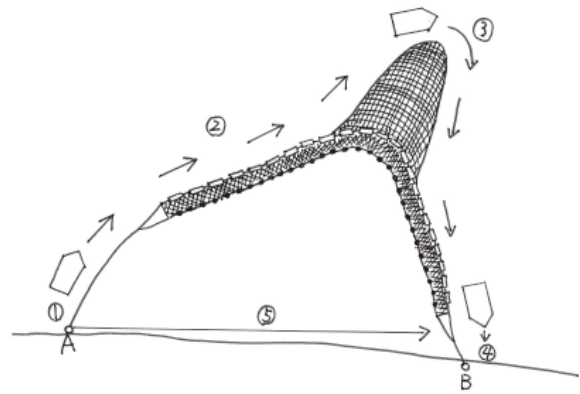


図9. 餅ゴリ網を撒く手順

る、借りろ、持ってゆけ。」と貸してくれた。網の借り賃の決め方はいい加減で、およそ、日当の1/3を差し引かれた。アサリ1升3～4銭だったが、餅ゴリの値段は思いだせない。

2.5.2 秋の餅ゴリ網漁

6～7月の方が値が高かったが、稲を刈る前に時間的余裕があったので秋にも餅ごりを獲った。卵を持っていたように思う。そのため、妊娠中の女性は食べるのを嫌った。

注；大正15年度新潟県水産試験場事業報告（1927）は、加茂湖の外海沿岸で「せんばはぜ」が多いと記す。同定が正しければ、和名ビリンゴというハゼで、当然、湖内にも多かったと思われる。年々減少しているが、現在も湖内にビリンゴの稚魚が群れ、5cmほどの成魚も観察される。ビリンゴの稚魚は湖水の表層から中層に群れ、成魚は着底する。初夏と初秋で、漁獲法に差があったかも知れない。表層から中層にいる稚魚を漁獲する時、餅ごり網をゆっくりと曳いて稚魚の下方への潜り込みを防ぎ、底辺の錘の多くは湖底に接触しないようにすれば、網を軽やかに曳ける。

2.6 アカガイおよびニシガイ漁

2.6.1 まんが（万牙）網

福浦の新保鍛冶屋で、底辺の長さ3.5～4尺に、まんがというたくさんの突起を付けた鉄枠を作ってもらった。そこに網を付けた。網の湖底に接する側は鉄枠に結わえないで、鉛や陶製

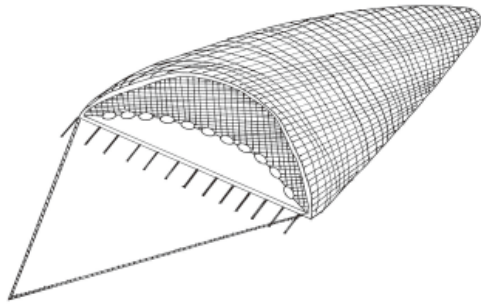


図 10. まんが網

の錘を通したロープに結わえた。錘をつけた所からの網の奥までは、2～3尺位。鉄棒の両端にロープを付けて湖底を曳き、アカガイとニシガイを獲った（図 10）。

2.6.2 アカガイたも漁

貝を獲るには、竹材で作った2本の装置を使った。まず、竹材の先に5～6番線の針金を竹材の先から2寸ほど伸びるように結わえる。そのとき、竹材が浮かないように錘を縛り付けた、いわゆるアカゲイ鉤が一本。次に、6番線の針金で直径5寸ほどの棒を作り、そこに奥行き1尺ほどの網を付ける。このたも網を、竹材が浮かないようにする錘と共に、竹材の先に結わえたものがもう一本である（図 11）。

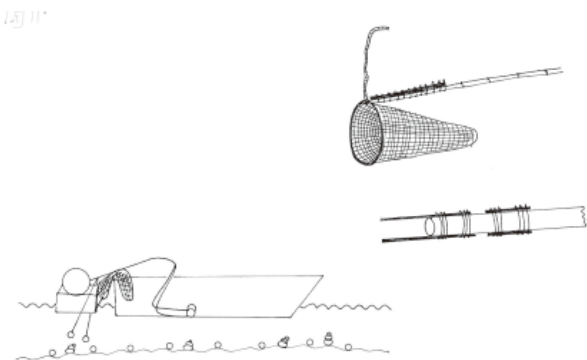


図 11. アカガイたもとアカゲイ鉤とたも漁の様子

アカガイとニシゲエは、細がら（小礫）におり泥底にはいない。細がらの場所は、深くても10尺以内である。朝は湖水が澄んでいるから、深くまで見える。

この2本の装置を両手に持って、舟のトモ（後部）上端から身を乗り出し、水鏡に顔を入れて湖

底を覗く。貝があったらアカゲイカギとたも網を操作して貝をたも網に入れて引き上げる。トモ上端には、作業で胸が痛くならないように麻袋を当てているが、体が丈夫でないと出来ない。このような漁は、昭和10～13年頃までである。アカゲの直径は普通2寸弱、大きいほうは2寸5分位であった。最も大きいものは3寸位だった。

注；ニシゲエは、和名アカニシ。肉食性の巻貝で肉は旨い。湖口開削に伴って湖底に繁殖したマガキ、移植したアサリ、アサリに混入して殖えたサルボウなどを捕食して殖えたのであろう。アカゲ、アカガイは、和名サルボウと思われる。加茂湖の埋め立て場所を掘り返した際に出土したものは、皆、サルボウであり、前述した貝の大きさとも合致する。ただし、新潟県水産試験場の報告書の記述は、アカガイとサルボウ（モガイ）が交錯する。

2.7 延縄漁（ウナギ延縄漁は別項）

2.7.1 浮き縄漁

シバエビやクルマエビで、スズキを獲った。クルマエビは高値であるが、セイゴ（スズキの小さいもの）でなくスズキが掛かれば商売になった。

2.7.2 鴨延縄漁

水深2～3ヒロのところに、長さ30ヒロくらいの縄に錘の石と釣針の付いた糸を交互に幾つか付ける。錘の石と石の間隔は、餌を付けた釣り針に鴨が食いついても水面に浮かび出ない程度に水深によって調整する。これは、釣り針に掛かった鴨を水死させるためと、密猟なので鴨が水面に

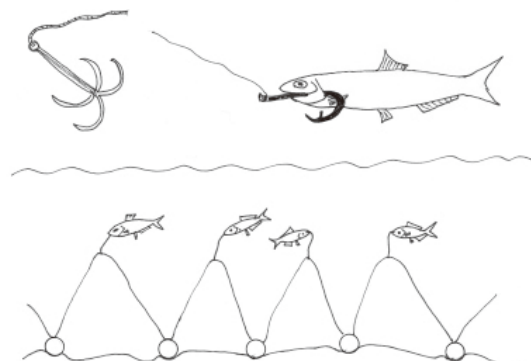


図 12. 鴨延縄漁の様子と探り縄

浮いては困るからである。餌は湖にいくらでもいたカタクチイワシを使った。塩漬け鰯でも、頭部だけでも食いついた。釣針は鰯の口から鰓えらに通した（図12）。

鴨は、鰯を必ず頭部のほうから食いつく。この猟は密漁なので浮きは使えない。場所は山当てで覚え、6番線の針金で作った錨状の鉤付き縄で延縄を探り当てた。獲れる鴨はアイサ類が多かった。

2.8 ウナギ漁

2.8.1 ウナギ竹筒漁

昭和11～12年頃、これで漁をした。青竹で水に沈むものを用いた。ウナギ筒の一方に節を残し、節にはウナギが抜け出ないくらいの孔を二つ空けた。筒の他の一端には筒を引き上げるための綱を付けた。これを砂底に置いておくと、翌朝までにウナギは竹筒を隠れ家にして潜んでいる。20～30本入れておくと10本にウナギが入っていた（図13）。

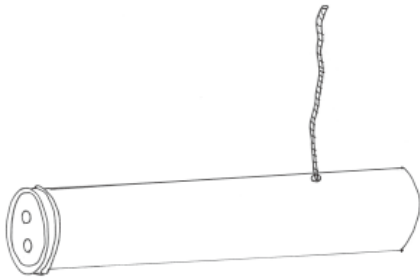


図13. ウナギ竹筒

2.8.2 ウナギ延縄漁

カイコの蛹を餌にした。カイコが、接近したまま繭を作ると、1つの繭に2つの蛹が入っていることがある。「二つ繭」は売り物にならなかったから、磯部さんから貰ってきて、ウナギ延縄の餌にした。よく掛かった。昭和3～5年頃である。

2.8.3 ウナギ釣り

昔は、加茂湖の樹崎の弁天さんの石垣の付近は深く、石橋の下を舟で通れた。この石垣の奥にウナギが潜んでいた。40cmほどの竹ざおの先に、針を付けた短い釣り糸を縛り付ける。釣り針に大

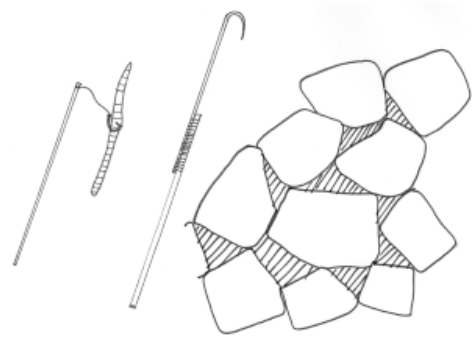


図14. ウナギ釣の道具と石垣

きめのミミズを付け、石垣の隙間に入れると、ウナギが食いつく。一気に引き出し「受けたも」に入れる。引き出し損ねると、ウナギは尾を曲げて出て来ない。その時は、自転車のスポークを曲げたものを鰓えらに差し入れて引き出した（図14）。

2.8.4 ウナギひっかけ漁

夜、ガス灯（アセチレンランプ）を点けて漁に出る。ウナギはヒョロヒョロと水面近くを泳いでいるので、これを鉤棒で引っ掛けて一気に舟に取り込む。鉤棒は、竹棹に、先を曲げた長さ1尺2～3寸の針金を縛りつけたものである。針金の先はよく磨いて尖らせてあるが、返しは付けない。

2.8.5 ウナギ突き

やす稽でウナギを突くのは滑って難しいが、突いたらウナギが稽やすに巻きつくのでそのとき一気に引き上げる。巻きつきが解けると引き上げが難しい。

2.9 水掻い出し

加茂湖の水が太ったとき、つまり、水位が上昇したとき、陸上の幅2尺くらいの小さな川を藁で堰き止め、水位が低下したらさらに水を掻い出す。スッポンもウナギも溯っていた。病人にスッポンの血を吸わせた。また、湖の水が太った後、湖岸のアシにミズダコが引っかかっていた。このタコは煮ても焼いても不味かった。

注；ミズダコについては、詳しく聞き取らなかったなので、種を推測できない。アメフラシか。

2.10 ゴビ

昭和5～6年頃、船小屋の湖側に太い栗の木

材2本を伸ばし、その先に焚き木や薪を保管していた。その下の湖水で、春先の暖かい日が射し、塩水と真水が混じる所に、横になって群れ泳ぐ赤っぽい虫がいた。大きさは1cmくらいで、これをボラ子が食いにきた。この虫をゴビといい、ゴミとも言った。掬い網で2升ほど採って塩茹でにしたが、旨かった。

注；ボラ子は和名メナダの幼魚、ゴビはエビに近縁のヨコエビ類の一種であろう。真野湾の沢根町の汀線付近でごく希に、和名モズミヨコエビの雌を抱いた雄たちの大きな群を見ることがある。その後、雌は脱皮し雄と交尾し産卵する。遊泳中のヨコエビは産卵直前で、体内に成熟に近い卵を持つから、美味いかも知れない。ゴビは、モズミヨコエビか、加茂湖に多い和名ニホンモバヨコエビの可能性が高い。

ヨコエビ類は「コトムシ」と呼ばれ、海の柴漬け漁で大量に採捕され、鶏の餌や肥料として使用されている（新潟県水産試験場，1900）。また、佐渡島でも漁業としていた（豊田誌編纂委員会，2005）。

2.11 威し刺し網漁（仮称）

月が出ると、魚たちは湖岸の葦影などに寄る。そこで岸の沖合いに刺し網を張り、湖岸を歩いて月影に寄る魚を威して沖に追った。ボラやチンデが掛かった。越戸などでよくやったが、自動車の通過の振動が強くなってから、魚がいなくなった。

注；ボラは、和名メナダとボラの両種を含む。チンデは和名クロダイ。

2.12 イトヨ

著者伊藤は、1970年代に福浦で1度だけ、イトヨおよそ100尾を、魚干し網で天日乾燥されているのを見た。当時、加茂湖では、河川の流れ込む湖岸で、海水の影響のある所で巣作りをする多数のイトヨを観察できた。しかし、イトヨを佐渡のヒトは食用にするとは思わなかったので驚いた記憶がある。鱗が硬くなる婚姻色の雄が多く、

定着した食習慣があったのか不明。

3. おわりに

私は、聞き取りを行いながら、話者の高齢化を痛感し、聞き取りの遅れを悔いた。

加茂湖の漁撈・狩猟法やその対象動物の推測は、聞き取りをする話者が殆どおられず、今は不可能に近い。今後は、新潟県水産試験場の報告や、断片的に淡水生物の種名や漁法・狩猟法の記述をした佐渡島の旧町村誌や地誌、紀行文を蒐集する他はない。ただ、今も、国府川水系や羽茂川水系に、佐渡島の淡水域で古くから行われてきた漁法や漁具、料理法を語れる方が残る地域がある。しかし、古い漁具等は、納屋や外に放り出されたまま風化し、今後、この地域においても、古い漁撈・狩猟法や、料理法は急速に消滅するであろう。佐渡の伝統文化の一端として、早急な聞き取りが必要である。

引用文献

- 本間雅彦．1981：潟端の習俗—とくに甲斐姓をめぐって—．新潟県文化財調査年報（佐渡加茂湖），（20），161—183．（新潟県教育委員会）
- 本間義治・北見健彦・伊藤正一．1974：加茂湖（佐渡島）の動物相—予報．動物分類学会誌，（10），63—73．
- 伊藤正一・本間義治・柿元 皓．1972：佐渡島および近海の端脚類（予報）．動物分類学会誌，（8），21—28．
- 伊藤正一．1981：加茂湖（佐渡島）の生物相—夏期安定成層の頃．新潟県文化財調査年報（佐渡加茂湖），（20），2—29．（新潟県教育委員会）
- 伊藤正一・本間義治・北見健彦．1982：加茂湖（佐渡島）の動物相—続報Ⅰ．日本生物地理学会報，37：37—43．
- 池田哲夫・佐藤利夫．1981：加茂湖の漁法と漁具．新潟県文化財調査年報（佐渡加茂湖），（20），120—159．（新潟県教育委員会）

- 新潟県水産試験場. 1900：明治廿二年度新潟県水産伝習報告 講話と問答, 19 - 26.
- 新潟県水産試験場. 1905：明治三十六年度新潟県水産試験場報告, 105 - 115.
- 新潟県水産試験場. 1927：新潟県水産試験場事業概要, 大正 15 年度, 47.
- 西田長司・田中圭一. 1981：加茂湖埋め立ての歴史. 新潟県文化財調査年報（佐渡加茂湖）, (20), 58-93.（新潟県教育委員会）
- 両津市郷土博物館. 1982：展示解説シリーズ No.1, 海一両津湾と加茂湖の漁業. 1 - 37.
- 両津市郷土博物館. 1986：北佐渡の漁撈習俗, 1 - 352.
- 両津市郷土博物館. 1997：佐渡一島の自然・くらし・文化一. 1 - 272.
- 豊田誌編纂委員会. 2005：豊田誌 今むかし, 166.（新潟県佐渡市豊田区）

IV 資料紹介

資料紹介

廻船の村「宿根木」のその後

佐渡伝統文化研究所 所長 石瀬佳弘

1. 調査の目的

宿根木は廻船の村として発展した。宿根木にどれほどの富が蓄えられたかを直接知る資料はないが、一つの例として、文化11年（1814）に佐渡奉行所が相川金銀山の中尾間歩を稼ぐために村方に仲間出し金を要請したが、このとき、宿根木村へは14人に2000貫文（280両）の醸金を命じてきた（『佐渡年代記』）。このような莫大な金を出すことができたのは、当時、この村がそれだけの大きな経済力を持っていたことを示している。

ところが、明治になると宿根木の廻船は大きな打撃を受けることになった。和船が蒸気船に変わり、さらに鉄道の整備が進み港としての立地条件が変化すると、宿根木は廻船の村としての性格を失うことになった。

このような事態に、かつて栄華をほこった廻船業者たちはどう対応したのだろうか。この点について若干の資料をもとに明らかになったことを述べてみたい。

2. 調査の結果

2.1 土地集積によって地主へと転換した佐藤伊左衛門家の場合

佐藤伊左衛門家は、弘化4年（1847）に440石の廻船を持ち（『小木町史・下巻』）、文化11年の醸金の際にも16両2分を負担しており、明治44年まで最後の大型廻船「高砂丸」を所有していた廻船業者である。この佐藤家は、廻船業が衰え始める明治20年頃の所得税下調書でも8位に位置している（表1参照）。他のほとんどが相川の鉱山関係者で占められているの

表1 明治20年頃の高額所得者

所得金額	郡・町村名	姓名	職業
4,743円	雑太・相川町	秋田藤十郎	商・地主
4,296	加茂・小田村	梶井五郎左衛門	地主・酒造
3,872	雑太・相川町	幅野長蔵	商・地主
3,654	〃・〃	大島高任	鉱山局長
2,450	〃・〃	松栄治作	商・地主
1,350	〃・〃	渡辺渡	鉱山技師
1,316	〃・河原田町	中山五兵衛	酒造・地主
1,291	羽茂・宿根木村	佐藤伊左衛門	廻船・地主
1,205	雑太・沢根町	青野半五郎	廻船・酒造・地主
1,146	〃・米郷村	渡辺七十郎	地主商業

後藤家文書（新穂舟下）より作成

に対して、佐藤家は例外と言ってよからう。

さらに所得金高をみると、廻船営業所得よりも土地からの所得の方が多くなっており、外に貸付金からの所得も相当額に上っている。

表2 佐藤伊左衛門家の所得金高

年代	貸付金 所得金高	土地所得	廻船営業 所得	計
明治23	116円	770円	635円	1,521円
〃 24	90	1,049	478	1,617
〃 25	92	1,003	430	1,525
〃 27	450	1,156	430	2,036
〃 28	533	1,164	431	2,128
〃 30	639	1,158	431	2,228
〃 33	433	959	500	1,892
〃 34	318	959	700	1,977
〃 35	270	959	700	1,929

佐藤家文書「所得税種目限明細調書」より作成

佐藤家の土地所有の推移をみると表3の通りで、近世には水田は所有していないが、明治に

表3 佐藤伊左衛門家の土地所有の推移

年代	田	畑	計	分米高
元禄 7	町反畝歩	町反畝歩 8.19	町反畝歩 8.19	石斗升合勺
文化 11		2. 2. 19	2. 2. 19	
文政 3				4. 6. 4. 8. 9
文久 3				8. 4. 1. 4. 4
嘉永 7				6. 1. 8. 6. 7
慶応 3				4. 7. 2. 2. 2
明治 23	15. 3. 4. 04	6. 0. 7. 15	21. 4. 1. 19	
明治 35	12. 6. 7. 08	9. 9. 0. 01	22. 5. 7. 09	

伊藤伊左衛門家文書より作成

なって急速に水田が増えている。これは、廻船業で蓄積した資本を土地の購入に充て、明治23年には田畑を合わせて20町歩を越す、佐渡としては大きい方の地主へと成長していくのである。さらにその所在地をみると、宿根木には自作畑8反4畝3歩を所有するのみで、他に旧小木町内では岩野木に畑2町5反5畝3歩・小木村に2畝28歩、残りは隣の旧羽茂町地内などである。

2.2 山林購入に投資して住居を尾根に移し、植林等に実績をあげた有田久四郎家の場合

有田久四郎家も、弘化4年には510石の廻船を持ち、弘化3年(1846)に宿根木を襲った大洪水に際しては5人の大廻船業者と共に米1石を差出しており、明治23年頃まで廻船業を営んでいた。ところが、明治の末になると家屋(現在の公開民家「清九郎」)を石塚清九郎家に売却して、長男は小樽に移住し、次男の喜久平は小木半島の尾根に位置する長尾に移り住んで山林経営を行った(佐渡国小木民俗博物館『宿根木の町並と民家・II』)。

ここで、山林経営に実績をあげた有田喜久平(号楽山)の略歴について述べて置く。彼は明治6年9月に生まれ、同20年に私立新潟学校へ入学、同23年4月に群馬県吾妻郡の養蚕伝習



写真1 門下生によって建てられた「有田翁頌徳碑」(昭和25年建立)

所に入って生糸検査法を習得した。明治25年帰郷、祖父の跡を継いで長尾周辺の開拓に取り組んで植林や育苗に努めるかたわら、佐渡郡養蚕有志幹事や岬村農会長などを歴任し、同36年3月から佐渡郡農会幹事、同39年3月からは同評議員をつとめて全島の農業の発展に貢献した。そして同年12月には新潟県勸業課長江口英房に請われて書記として佐渡郡役所に入り、深井康邦郡長を助けて佐渡農会堂の創設などに努めたが、同41年に辞職して家業に専念した。この頃住居も長尾に移したと思われる。その後も新潟県農会評議員などの要職を歴任したが、昭和8年1月に塚原徹小木町長に請われて助役となり、翌9年3月には町長に就任、小木海岸の天然記念物及び名勝の指定を実現した。さらに、昭和13年には宿根木青年会の懇請により『宿根木村誌』の編纂に着手し、同23年12月に刊行した。昭和17年に塚原徹小木町長の世話で佐渡へ疎開して『佐渡国小木港の社会経済史的研究』を著した渡辺次郎は、昭和20年に「有田楽山翁の炭焼小屋訪問記」を残しているが、彼の山林経営の姿勢をよくあらわしているため、その一部を紹介して置く。

50余町歩もの山林を所有する程の資産

家の70歳を超した老齡の翁は、^{さき}割織の仕事着を軽々と着込んで、壯者を凌ぐ気力を以て炭焼に従事しているのである。金儲けの為ばかりなら、もう疾うに、こうした労働を罷めてもよい境涯にありながら尚経済活動を続けている姿を見せつけられると、利潤追求だけが経済活動の唯一の動機でなくて、仕事自体に対する興味や創造的なものに対する歓喜に依って動かされていることが理解出来る。翁が、6年前に其孫穰君入営記念として移植した杉苗千七百本は、今では、見事に成長して蒼々として林立し、根元周囲1尺4、5寸、丈4間に及ぶものが許多ある。6年では、根元1尺内外、丈2間位が普通と云われているが、地味の肥沃と丹念に雑草を刈取った翁の丹精が此好成績を齎したのである。

2.3 横井戸等による水源確保によって開田事業を推進した高津庄兵衛家の場合

宿根木は廻船持ちの村として栄えたので、農業にはあまり目を向けてこなかった。寛政12年(1800)の「宿根木村明細差出帳」によると、水田が2町4畝5歩、畑が29町4畝24歩となっており、畑は別としても水田は約10軒が所有しているのみであった。ここに120軒、約600人が住んでいたことになる。

ところが、廻船業の衰退によって土地に目を向けざるを得なくなった。初めは各自が溜池を設置し、天水を溜めて小規模な開田を行っていたが、しばしば旱魃にみまわれて思うような収穫が得られなかった。そこで、大正5年に吉ヶ沢や称光寺川などから水路を掘って川水を引くことによって用水を得ることが出来るようになった。ここに至って、翌6年12月には高津庄兵衛家の当主昇之助が中心となって、約10名で宿根木開墾組合を組織して開田事業が進められることになった。同14年の組合員数は51名で、組合長が高津昇之助、第1部長が熊

表4 大正期の開田事業の概要

年	作付面積	工事の概要
大正5年	1町歩	吉ヶ沢江開削
6	4町歩	第1号江開削(27間半の隧道)
7	5町歩	同上
8	11町歩	第1号江(溜池)・第2号江開削(39間半の隧道)
9	18町歩	第3号江(横井戸)・第4号江・第5号江(横井戸)開削
10	23町歩	第3号江(横井戸延長と新たな開削)
11	25町歩	同上
12	26町歩	第6号江開削
13	27町歩	第5号江(横井戸延長)
14	28町1反歩	第7号江開削

谷長太郎、第2部長が高藤好治、第3部長が石塚豊吉となっている。この間7号江まで開削し、総延長が5220余間(約9,448メートル)、横井戸も4箇所204間(約369メートル)に及び、作付面積も約30町歩(約30ヘクタール)となっている。その経過をまとめると概略表4のようになる。

次にそれぞれの江の工事費と工事監督者についてみると、吉ヶ沢江の開削が140円(工事監督者 熊谷長太郎)、第1号江が850円(内隧道170円)(同 石塚英太郎・石塚慶太郎)、第2号江が2,300円、第3号江が3,430



写真2 新田開墾記念碑(昭和10年1月建立)

円（外に土管渡し220円）（同 熊谷長太郎）、第4号江が2,793円（同 高藤好治）、第5号江が3,242円（同 高津金松）、第6号江が1,100円、第7号江が1,320円（同 高津金松）となっており、その他の経費を含めた総経費は16,385円となっている。

しかし、降水量の少ない年には旱魃に苦しめられ、水源確保の努力が続けられた。例えば、昭和2年には第1号江に横井戸を掘削し、翌3年も第2号江と吉ヶ沢江に横井戸を掘削して水源の確保はほぼ実現したようである。

さらに昭和3年8月には、高津昇之助・吉川寅松・藤本留吉・藤本嘉吉・有田長太郎の5名が発起人となって宿根木新田開墾組合が組織された。これは、新田大久保に200間（約362メートル）の横井戸を掘削し、用水を引いて灌漑しようというもので、高津組合長自ら設計に当たっている。横井戸の岩部の掘削は西三川村小立（現佐渡市大小）の金子広が請け負い、同年8月に起工し、同8年7月に竣工している。この間幾多の紆余曲折はあったが、横井戸が230間（約416メートル）、暗渠が20間（約36メートル）、工費約4,600円を費やして4町歩（約4ヘクタール）の水田を潤すことになったわけである。

宿根木が開墾事業に成功した理由は何だったのだろうか。その第一は横井戸の開削である。横井戸により灌漑を行っている地域は、富山県の氷見や瀬戸内海沿岸など各地に見られる。しかし、これらの地域の横井戸は、いずれも自然の勾配を利用して導水するか普通の井戸の下部から横に枝わけして湧水量を増やすものである。それに対して宿根木の横井戸は、断層に向かって横井戸を掘り、湧水を導く手法である。測量機器の十分でない時代に、経験と勘に頼って水脈を掘り当てるには大きな損失も覚悟しなければならなかったはずである。それを見事にやり遂げた技術に驚嘆しないわけにはいかない。

第二の理由は、県からの補助金を断られたに

もかかわらず、自己資金で実行を決意し、やり遂げたことになる。この開墾事業を始めるに当たっては、当時の古城小木町長が県庁の技手を案内して現地を視察しているが、県では、開墾の見込みが少ないとして補助事業から外した経緯がある。しかし、宿根木の人々は諦めなかった。その裏には、高津昇之助を初めとする指導者の力と、それに協力した地域民の信頼関係があったように思う。

3 考察にかえて

社会や経済構造の転換によって、「むら」や「まち」が大きな困難に直面する例は歴史上めずらしいことではない。問題は、その困難にどう立ち向かったかである。ここでは、その典型的事例として宿根木を取り上げた。ただ、ここでは佐藤家・有田家・高津家・石塚家の資料を中心にまとめて紹介したに過ぎず、「宿根木村」全体については言及できなかった。最後に、資料調査に快く応じていただいた上記の各家、特に土蔵の中まで自由に調査させてくれた有田家・石塚家に対して、衷心より感謝申し上げたい。

参考文献

- ①『佐渡一島社会の形成と文化』 雄山閣 昭和52年
- ②『宿根木村誌』 有田喜久平著 昭和23年
- ③『佐渡 小木町史』 村の歴史下 小木町 昭和49年
- ④佐藤伊左衛門家文書
- ⑤有田喜久平家文書
- ⑥高津庄兵衛家文書
- ⑦石塚清九郎家文書

資料紹介

渋谷小左衛門家墓地「トノサマのハカ」文化財調査レポート

佐渡伝統文化研究所 次長 北見 継 仁

1. 調査の概要

1.1 はじめに

昨年、佐渡伝統文化研究所では、新潟市在住の渋谷龍生氏から渋谷小左衛門家（佐渡市加茂歌代）所蔵資料の寄贈を受けた。資料は古文書・書跡等約 450 点にのぼり、これらの調査結果について、調査研究報告書『渋谷小左衛門家寄贈資料目録』（2007 佐渡伝統文化研究所 資料係）としてまとめた。

渋谷小左衛門家には、鎌倉後期に佐渡に渡ってきた鎌倉御家人である渋谷氏にまつわる言い伝えや、「トノサマのハカ」と呼ばれる一石五輪塔が残されている。今回の調査では、この「トノサマのハカ」墓塔が、なぜ加茂殿渋谷氏の菩提寺である曹洞宗江西院ではなく渋谷家墓地にあるのかについて、先学の業績に依拠しながら、明らかにしようと試みた。

2. 調査の結果

2.1 渋谷家の墓地について

墓地は渋谷家住宅の北側、稲葉川側の小高い丘にあり、屋敷地から出入りできる道がついており、入口は東側を向いている。

15 基の墓塔があり、造立形態は大きくわけて、A 型「石堂内一石五輪塔」、B 型「台状頭角柱型」、C 型「笠付塔婆型」、D 型「櫛型」に分けられる。建立区分をみると、17 世紀のものが 1 基、18 世紀のものが 3 基で、19 世紀のものが 4 基、20 世紀のものが 3 基、年代不明のものが 4 基ある。

「トノサマのハカ」と通称される石堂内に入った一石五輪塔 3 基と、台状頭角柱形墓塔 2 基は、南面を正面にして東西に並んでいる。さ



図1 トノサマのハカ

らにこの石堂内に入った一石五輪塔から南面に 9 基が一行に並ぶ L 型の配置である。この L 型の間、に、「先祖代々之墓」と刻まれた大型の台状頭角柱形墓塔 1 基が南面に向いて建っている。

2.2 トノサマのハカ

「トノサマのハカ」の石堂（図 1）をみると、

①「石堂」（図 2）

全高さ 79cm、銘文なし、堂内に「一石五輪塔」1 基。

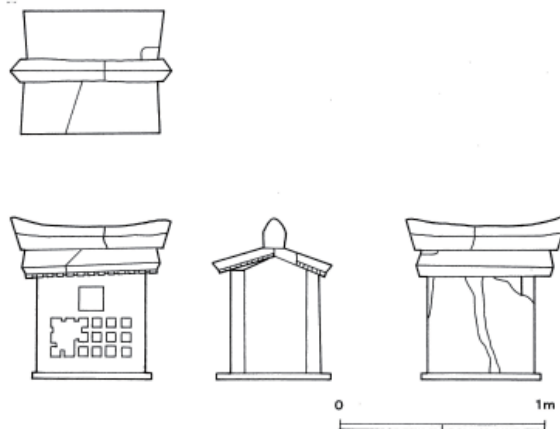


図2 石堂①

②「石堂」（図 3）

全高さ 87cm、銘文なし、堂内に「一石五輪塔」

1 基。

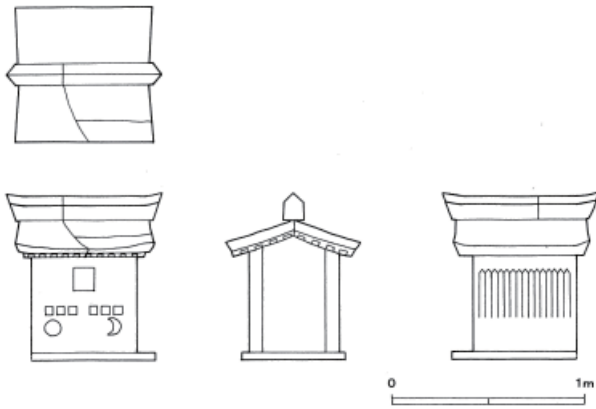


図3 石堂②

③「石堂」(図4)

全高さ 86cm、銘文なし、堂内に「一石五輪塔」

1 基。

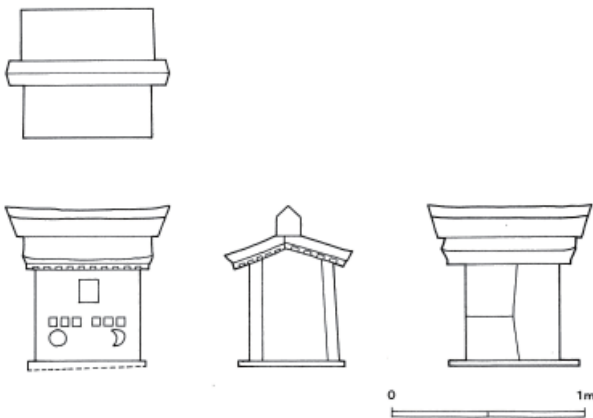


図4 石堂③

である。堂内の五輪塔はいずれも棒状で、刻字等は確認できない。また、高さについては、堂自体がふさがっており、計測することができなかった。

石堂は3基とも屋根・身部・基礎に分かれている。屋根は切妻造で、上部には太いそりのある笠木をわたしてある。また、垂木があり、唐破風はない。身部は一石を四角い板型にしている。基礎部は扁平で、四角形の台石である。身部正面上部に四角状にあげられた開口部がある。記銘はどこにも見当たらない。

さらに、個別の特徴をあげると、①型は、身部

正面上部に四角状にけられた開口部の下に、長方形の小型の穴が格子状に18個あけられており、左側は破損している。内部には一石五輪塔(各輪が一材からなる五輪塔)が入っている。②型と③型は、身部正面上部に四角状にあげられた開口部の下に、四角状の開口部が直線で6個並んでいる。その下の右側に三日月型、左に太陽型の開口部があり、内部に一石五輪塔が入っている。この日月を施す意味については、藤原良志氏が「越前式石廟の展開ならびに形式の源流について」の中で、室町時代の社殿境内を描いた宮曼荼羅に見える日月像を描いたものではないかと述べている。3基とも内部の一石五輪塔をよく拝めるように穴を穿っており、穴から幽かに拝めるようになっている。

渋谷家の菩提寺は江西院であるが、過去に渋谷小左衛門家の付近に江西院があったとすれば、江西院が移転する際に共に墓塔も動くのが本来の姿であろう。にもかかわらず、江西院には殿様墓はなく、逆に渋谷家墓地に殿様墓があるのは不自然ではないかと思われる。



図5 渋谷家居住台地遠景

3. 調査の考察

3.1 調査の考察

渋谷家の居住する台地(図5)は、以前には郡家址であった。郡内で最も豊かな生産を誇る地帯を前面に見下ろす台地上のこの場所に、相模の国の豪族であった渋谷氏は、承久の乱後、北条貞時の計らいで佐渡に入った際に、ここ

を加茂殿渋谷氏の最初の拠点にしたと考えられる。鎌倉武士団の風習にならい、自分たちの屋敷に近い所に、以前からあった寺院を転宗させたか、または新たに建立したかは不明であるが、菩提寺として江西院(図6)を置いた。

加茂殿は加茂・夷・湊を領し、石高は2177



図6 江西院

石6斗3升5合であった。やがて梅津殿、羽黒殿にわかれて3家になり、さらに歌代殿ができて渋谷4家となった。

加茂殿渋谷十郎左衛門直清は、勢力の拡大にともない、渋谷宗家に相応しい居城を加茂高野の西側舌状台地に移し、菩提寺江西院も城の側に移転させた。以前の城跡は前衛や連絡の砦として使用されることとなり、ここには渋谷一族や渋谷の家老職の家も置かれた。

その後、地頭代渋谷氏の時代は約300年続くことになるが、その末期は戦国時代である。渋谷小左衛門家にのこる「トノサマのハカ」の伝承は、何を意味するのであろうか。

『久知軍記』には、久知七代泰時が加茂・歌代両城を討つために宵闇に紛れて加茂湖から兵船で攻める話や度々の合戦などがみえる。その際の逸話がこの伝承につながったのではないだろうか。この戦乱に巻き込まれた加茂殿渋谷氏は、渋谷小左衛門家に助けられ、そのことに恩義を感じた加茂殿は、同家の墓地(図7)に、生前の内に死後の冥福を祈って、石造の墓堂(石堂)をつくり、その中に一石五輪塔の逆修塔(図8)



図7 渋谷家墓地



図8 一石五輪塔

を建立したのである。造立主体者がこの地域の経済的・政治的有力者であったからこそその建立であり、渋谷加茂殿が鎌倉から新しい時代にふさわしい禅宗寺院宗風である石堂形式を移入したものと推測される。同じように、金井地区泉の曹洞宗正法寺は泉本間殿の菩提寺であるが、ここにも同じく石造の墓堂(図9)がいくつか見られる。



図9 正法寺墓地の墓堂

中世から近世への移行期は、埋制・墓制が急激な変化をした時代と言われている。また、水谷類氏の「北関東の石室—中世・近世移行期の墓石文化について考える—」によれば、北関東型石堂の逆修の意味をもった舟型光背型石碑が石堂に納められた事例がある。地域的にみると、群馬県・埼玉県北部が拠点であり、また越前・若狭周辺、中国地方の周防、九州の薩摩といった海上交通によって繋がっているところに見られる。これらの地域に共通することは、禅宗寺院地帯であり、禅宗が石堂の普及に関係しているのではないかとされている。江西院も、歌代殿渋谷氏の菩提寺である富月寺（図10）も、共に加賀国崇徳寺の系流である。

「トノサマのハカ」が渋谷家墓地に所在する理由は、このような事情にあると考える。「トノサマのハカ」は、殿様の墓というよりは逆修塔であり、渋谷小左衛門家は加茂殿が居城を移したあとを守った家老職などの土豪の家であったのであろう。



図10 富月寺

3.2 おわりに

以上、推測を積み重ねる結果となった。佐渡の歴史において、地頭代の入国は大きな転換期であったと考えるが、墓塔・石堂、佐渡の土着勢力の一掃前後の姿、渋谷殿が来島する経緯等、依然として不明な点が多く、今後の研究課題である。渋谷小左衛門家のある加茂歌代地区にお

いても、考古学的手法や地名・更正図等でまだ解明できる点も多々あると思う。この調査結果について今後いろいろとご教示をいただければ幸いである。

（※図2～図4：佐渡伝統文化研究所 滝川邦彦 作図）

【引用・参考文献】

- ・加茂村誌編纂委員 『加茂村誌』 両津市加茂公民館 1963
- ・藤原良志 「越前式石廟の展開ならびに形式の源流について」 『史迹と美術』 第38巻第2号 史迹美術同友会 1968
- ・奥田真啓 『中世武士団と信仰』 柏書房株式会社 1980
- ・山本 仁 『佐渡古城史 上 佐渡文化シリーズIX』 中村書店 1980
- ・山本 仁 『佐渡古城史 下 佐渡文化シリーズIX』 中村書店 1981
- ・両津市誌編さん委員会 『両津市誌 町村編 下』 両津市役所 1983
- ・両津市文化財調査審議会 『久知軍記』 両津市教育委員会 1987
- ・田中 聡 「中世佐渡の守護・地頭制と荘園・公領」 『第14回全国天領ゼミナール記録集』 全国天領研究会 1998
- ・水谷 類 「北関東の石室—中世・近世移行期の墓石文化について考える—」 『石の比較文化史』 国書刊行会 2004

文化財調査レポート

相川・称念寺の史料について

佐渡伝統文化研究所 八木千恵子

1. 調査の概要

1.1 はじめに

過疎化の波は様々なところに影響を及ぼしているが、文化財や歴史的な史・資料を保存していくという点でも大きな問題となっている。平成20年、相川下戸炭屋浜町にある浄土真宗の称念寺は、檀家が13軒(1軒は不在状態で実質12軒という)しかなくなり、本堂の修理も困難な状況の上、住職の後継者もおらず、檀家一同の話し合いで、廃寺解散の道を選ぶこととなった。寺を管理してきたのは、先祖代々この寺の住職を務めてきた岡部家の娘の池田和子さんで、池田さんは以前、相川町史編纂室に勤務されたこともあって、同町史の編纂業務を統括されていた三浦啓作さんを通じて当研究所に称念寺の資料等の調査依頼があった。

このように檀家数の減少や住職の後継困難で長く続いてきた寺院が廃絶するのは、佐渡の現状を考えれば、今後増えていくのは明らかといえよう。こうしたことを踏まえ、今回の史料調査から見えた、称念寺が伝える歴史の一端を述べてみたい。

1.2 史料から見た称念寺

称念寺は、宝暦期(1751～63)の成立とされる『佐渡国寺社境内案内帳』(以下『寺社帳』とす)によれば京都東本願末でこの当時には相川紙屋町にあり、寛永8(1631)年、山之内(相川金銀山の内)左沢に開基され延宝期(1673～80)に上相川に移転、正徳3(1713)年、大間町願龍寺の元境内地であった紙屋町に再移転したとある。同時期に成立した『佐渡相川志』(以下『相川志』とす)には当寺は元五十里炭屋町称念



写真1 称念寺

寺の隠居所として寛永2(1625)年山之内左沢に開基となっている。(紙屋町移転の内容は同じ)下って昭和2(1927)年刊の『相川町誌』では清治山称念寺と山号があり、開基は寛永8年、最初五十里称念寺の隠居所として左沢に建てられたが、岡部栄運という人が譲り受け、旧寺山号も相続し、紙屋町に移転、明治元(1868)年一旦廃寺となるも同10年復興許可と共に下戸炭屋浜町に転じたとある。

さて称念寺に伝来する古文書史料は、相川町史編纂室により整理され、一点ごとに資料袋に入れられ、簡単な目録も付されていた。ただ目録は内容まで踏み込んでいないため、所蔵者の要望もあり、内容がわかる目録に作り直すことにした。

史料点数は115点、ほかに「内過去帳」と題する江戸期に書き始められ明治31(1898)年まで記入されている古い過去帳、それを写し明治32年以後昭和10(1935)年まで書き継いだ過去帳、さらに昭和11年から現在までを記す新しい過去帳の3冊と、明治中期の「檀中戸籍帳簿」(下書き)が寺務用に別置きされ、さらに岡部家文書として15点がまとめられていた。

この岡部家文書15点は明治維新のおり廃

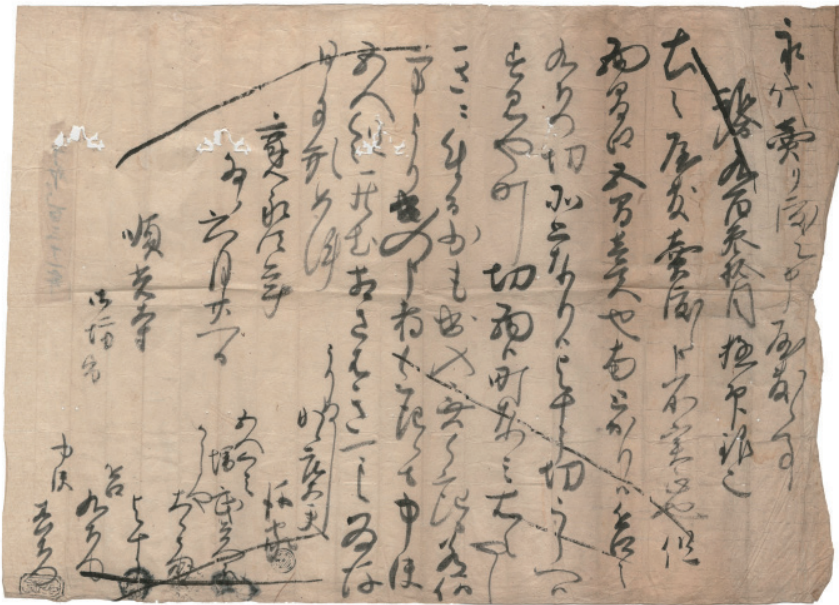


写真2 称念寺最古(寛永4年)の文書

寺となった称念寺を復興し中興とされ、明治34(1901)年78歳で入寂した岡部啓運住職が記した文書がほとんどで、啓運師が幕末に寄進を集めて一切経を買い、それを納める経蔵建立する寄進帳類が6冊、現在の下戸炭屋浜町に本堂再建し、入仏供養をした際の大工勤怠簿や費用捻出のために島内巡回した日記帳(明治17～19年)、寺用での旅日記類が合わせて6冊等で、岡部家文書として区別するより称念寺文書として一括保存したほうが良いと思われる。

このほか本堂内には親鸞聖人・蓮如上人・聖徳太子・七高祖の軸装絵像が掲げられており、取り外しが困難で裏書は確認できなかったが、箱書きのとおり何れも明治初年のものと考えられる。本体の称念寺文書115点は、寛永4(1627)年から明治28(1895)年まで、およそ270年にわたり江戸期と明治期のもの、ほぼ半数ずつであった。

最古の寛永4年の史料は、かゝ(加賀)庄太夫後家が間口5間1尺(約9¹/₂尺)の屋敷を、極印銀930目で順光寺御坊に売り渡した証文で(写真2)、次いで古い寛文4(1664)年の史料は紙屋町の佐渡清助が間口5間半の屋敷を、極印銀75匁で大工町の三九郎に売った証文である。寛永4年の屋敷は境書きに裏が炭屋町とあり、

紙屋町の土地であることが推測される。寛文のものは売り主の五人組に順光寺の名があり、この二つの証文は紙屋町と順光寺にかかわる文書であることがわかる。

順光寺は江戸時代も早い時期に大間町の願龍寺に統合され廃寺となったという真宗寺院で、『寺社帳』の願龍寺の項に「(願龍寺は開基良典、慶長7年に田中村に建立)別に相川弥十郎町に順光寺と云一寺あり、寛永十酉年願龍寺を弥十郎町に遷す。両寺一寺として願龍寺相統とも云。其の後、紙屋町に遷す。元禄年中当時の地に遷す」とあり、『相川志』願龍寺の項に「(願龍寺は慶長7年、開基明専、鶴子に建立。其後相川弥十郎町へ移す)寛永二丑年七月紙屋町に順光寺とて了安開基の一宇あり。正保年中に両寺一寺となして紙屋町に在り。宝永二年に今の地へ移る。(中略)紙屋町の古境内には今称念寺を建立せり」とある。

年号・地名・寺名など入り乱れ、分かりにくいのが、今回の称念寺文書を元に考えれば、おそらく弥十郎町にあった順光寺は、寛永4年に紙屋町の屋敷地を買って移転、少なくとも寛文4(1664)年までは紙屋町に存続していたわけで、寛永10(1633)年や正保年中(1644～47)に願龍寺に統合・廃寺していないことになる。

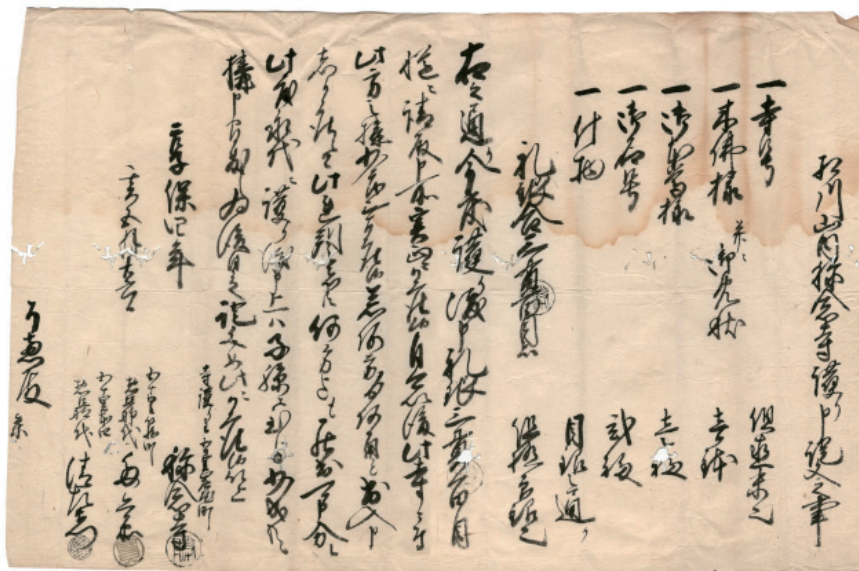


写真3 相川山之内称念寺を譲る証文(享保4年)

ところで享保12(1727)年に紙屋町の佐渡政之助が極印銀800目で紙屋町東側の表10間半・後へ13間の屋敷地を称念寺(地名なし)へ売渡証文も残っており、紙屋町に称念寺が建った経緯は複雑である。くわえて享保4(1719)年5月、五十里炭屋町・称念寺は、相川山之内称念寺の寺号・木仏及び免状・本尊一幅・名号二幅・什物を礼銀3貫100目を受取り了恵という僧へ譲り渡し(写真3)、さらに同月相川山之内称念寺の清治の檀家5人、青盤2人、新間歩・上相川・新五郎町・西五十里各1人の合わせて11人の檀家を同じく了恵へ譲渡するとの証文が残っていた。

こう見てくると『相川志』にあるように相川山之内称念寺は五十里炭屋町の称念寺の隠居寺として建立されていたものが、了恵という僧により独立した寺となり、紙屋町に移転したと考えられる。「清治山」という山号は、元々建っていた場所か相川金銀山にある清治間歩開発に関係した人々によって、この寺が創立されたことを示すのであろう。

その後、宝暦7(1757)年、紙屋町称念寺は檀家も少なく近ごろは相川中困窮で寺が続けられないので、貝塚村(旧金井町)に開山堂という境内4畝18歩の所があり、村方も堂の修復再興になると賛成しているから移転したいと、相

川役所へ願い出ている。この危機をどう回避したか史料の上では読みとれないが、明治維新を迎えると、今度は奥平謙輔の厳しい廃寺政策が待っていた。この廃寺令によって称念寺は佐渡の多くの寺院同様、廃寺処分を受け、最初は羽田町広永寺に次いで大間町願龍寺に纏められた。しかし檀家や啓運住職の努力により明治10(1877)年復興が許可され、同15年には現在地の下戸炭屋浜町へ移転、本堂が建立された。その転地願を書いておく。

転地願

相川紙屋町称念寺住職

岡部啓運

拙寺義、開基実栄、慶長九年六月、相川銀山町一宇創立仕、第六世栄運、正徳三年当地ニ移転仕、その後、同地ニ住居仕候処、今般、右相川内二丁目町より下戸炭屋浜町まで十六ヶ町内ニ真宗寺院一ヶ寺も無御座候ニ付、真宗帰依之者、参詣聞法、甚だ不都合ニ候間、下戸町幅野長蔵・同炭屋町松島庄次郎その外称念寺帰依之者、下戸炭屋浜町三十三番地・百八十二坪、境内敷地寄附致し候間、右地へ転地致し、本堂等再建仕候得ば布教ニ都合宜敷義と奉存候間、此段、御差し支え無御座候ハ、御間届被成下候様、本山添願法類檀中信徒総代連署ヲ以奉願上

候也

明治十五年十月六日

雑太郡相川紙屋町八番地

称念寺住職 岡部啓運 ㊦

檀中総代

同郡同所下戸炭屋町

川辺留次郎 ㊦

同郡同所下戸炭屋浜町

小林愛蔵 ㊦

信徒総代

同郡同所大間町

村川治平 ㊦

同郡同所下戸炭屋町

松島庄次郎 ㊦

同郡同所下戸町

幅野長蔵 ㊦

法中総代

願龍寺 ㊦

広永寺 ㊦

新潟県令永山盛輝殿

(同月 21 日付けで許可の朱書きあり)

こうして称念寺は新しい信徒を得て、下戸炭屋浜町に移転し現在に至ったのであった。

2 調査の結果

称念寺の史料から、近世初期に相川金銀山の開発に伴って多くの人が集まって成立した寺院は、金銀山の衰亡によって人が離散すると、維持存続に困難をきたし、合併・廃寺を繰り返し現在に続いてきたことがわかる。

稿を終えるにあたり、今回の調査で享和元(1801)年、奉行所へ提出した書上げの中に蓮如上人真筆の六字名号2幅がのっており、その存在は知られておらず、探したところ本堂脇の木櫃の中から発見することができた(写真4)。親鸞聖人の絵像も共にあり、裏書もなく、かなり痛んだ状態ではあるが、おそらく先に述べた享保4年の五十里炭屋町・称念寺が書いた譲り状に載る相川山之内称名寺のものと推察される。

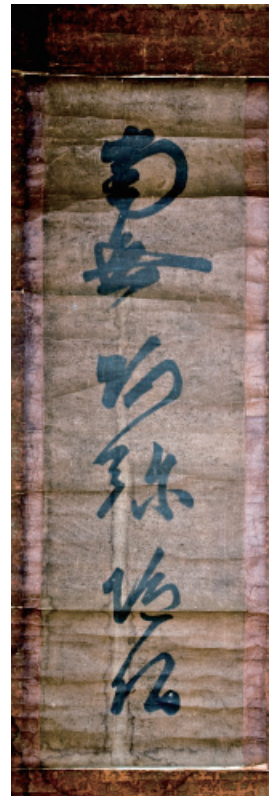


写真4 発見した蓮如上人真筆の六字名号

この3幅は古文書と共に池田家で保存されることとし、本尊をはじめとする絵像や什物は中越地震で被害を受けた山古志などの越後の同宗門の寺院へ譲られ次代へ受け継がれることになった。

このように記録が残り保存策が取られる場合は良いが、人知れず滅失する史料は多い。あらためて歴史史料を保存し多くの人々が研究等に利用できる文書館的施設の必要性を痛感した

資料紹介

佐渡にある江戸時代の科学技術資料（天文編）

情報指導員 池田 雄彦

1 調査の目的

佐渡には、近世における佐渡金銀山関係の古文書類が極めて多く残されている。貴重なこれら資料を後世に残すこと、実物を閲覧しなくとも、必要時にすぐに閲覧可能となるようにとの趣旨から、関係者の協力を得て古文書類のデジタルアーカイブ化を進めている。これら貴重な資料をデジタル化する段階で、佐渡には江戸時代から昭和期前半まで、日本最先端の技術やすばらしい学者や技術者が存在していたことを改めて痛感させられ、感動を覚えるような資料に出会えた。

諸資料の中から、ゴールデン佐渡所蔵「石井夏海・文海資料」の中に見られる各種科学技術資料の中から、天文資料を選んで紹介する。これまで佐渡島内において、科学分野では測量法や薬草等についての論文や資料等が多く発表されてきた。しかし、伊能図が天文・測地学的に作られたことは有名であるが、測量や暦と直結する天文に関する資料紹介はあまり見られない。

石井夏海（1783～1848）と文海（1804～1849）親子は、佐渡奉行おかかえ絵師であるが、江戸で蘭学を学び、年報第1号「自気発動星座測量之図 草稿」で紹介したように、天文学にも精通している。石井夏海・文海資料には当時の星図類が数点あった。佐渡にもすばらしい天文資料が江戸時代にあったことを知っていただきたく、デジタル化できた下記の星座図の特徴を簡単に紹介する。

- ① 天象管キ鈔
- ② 衆星図
- ③ 円形天文之図※
- ④ 星座図※（上規図）

※資料名は、新潟県文書館が付けたものである。

2 調査の結果と考察

2.1 『天象管キ（※）鈔』

※キは「門構えに規」

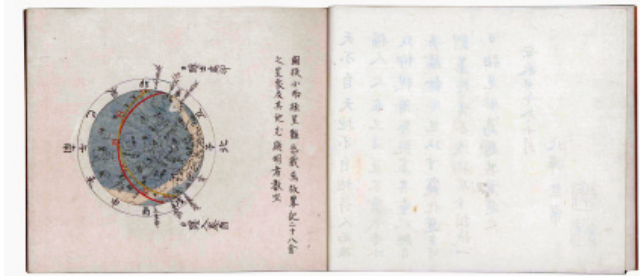


図1 天象管キ鈔最後の見開きページ

天象管キ鈔は、大きさ148mm×190mm、11ページ、木刷版である。現在の星座早見盤によく似ている。巻頭は「安永3年」、巻末には「安永甲午秋」と書かれている。星座図の巻頭に「安永甲午冬十月 北禪竺常」巻末に「安永甲午之秋書…常州水戸 長玄珠子」とある。

【星座図の主な特徴】

- ① 本文中にある円形の星座図は、中央に北辰（北極星）があり、ピンで留められ回転できるようになっている。
- ② 円盤の直径は、108mmと小さいが、大変緻密に描かれている。
- ③ 赤道を太い赤線で、太陽の通り道である黄道は太い黄線でほぼ円形で描かれている。

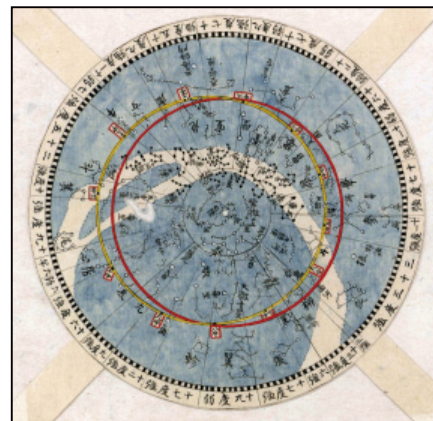


図2 星座盤（最後のページ）

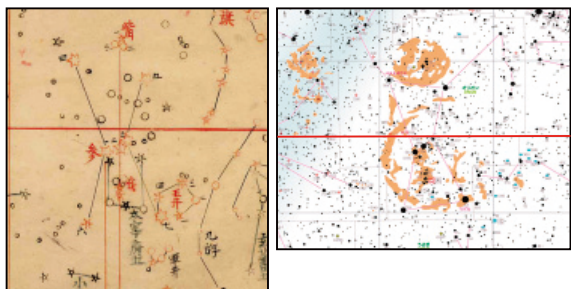


図6 [左]「参宿」 [右] 現在星座図「オリオン」

2000 版星図（図6左）で三つ星のミンタカすれすれに天の赤道が通っている。（図6右）衆星図では、「参」と書かれた三つ星の三の右上をわずかにずれて天の赤道が通過している。星座図作成は約 320 年の差があり、地球の自転軸のずれ歳差（約 4° ）も無視できないから、視差は極わずかであり、その精度のよさには驚かされる。

2.3 『円形天文之図』

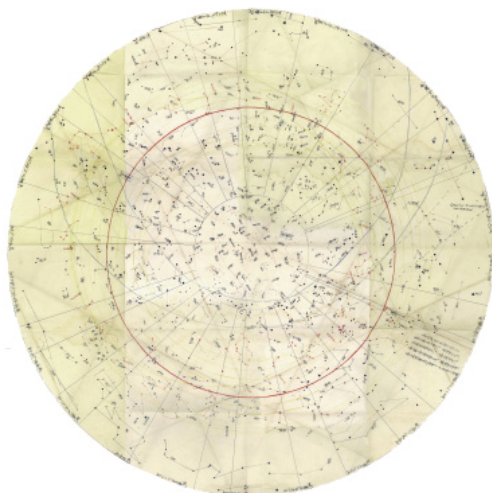


図7 円形天文之図

この図は、他の4つ星座図と異なり、直径 91.6cm という大きな天球図である。文献等では、石井夏海の師である司馬江漢が銅板の天球図を作成しており、中国星座の上に西洋の星座絵を描いた図となっている。

石井夏海・文海親子が所有したと思われるこの天球図は、中国星座に保井春海の星座が追加されている。手書きのものであることから、司馬江漢の元で学んでいた石井夏海が写した可能性が高いと考えている。理由は、手本である原版が、司馬江漢所有の天球図が元図となった可能性が考

えられ、貴重な資料と考えている。

宇宙の外側から地球を観て描いた天球図であるが、これだけ大きいと地面や机の上に置いてその星を天に投影して見るために都合がよいのであろうか。どうしてこのように大きな図なのか、また、どのような目的でこの天球図が使われたのか不明である。

【星座図の特徴】

① 天球の直径 91.6cm、墨書きで、赤・黄・青に彩色されている。星の色は、朱色＝中国星座 黒色＝保井春海追加星座と区別しており、衆星図と同じである。朱色塗りの星には名前が記載されていない。図中につぎの色つきの線がある。

- ・赤…天の赤道
- ・黄…13本ある。

1本は、天の赤道と2点（「8月中」「大微垣」「2月中」「雲雨」）で交差していることから太陽の軌道「黄道」であることが分かる。

残りの12本は、同心円で天の赤道内に6本、天の赤道外に6本ある。12本あることから、

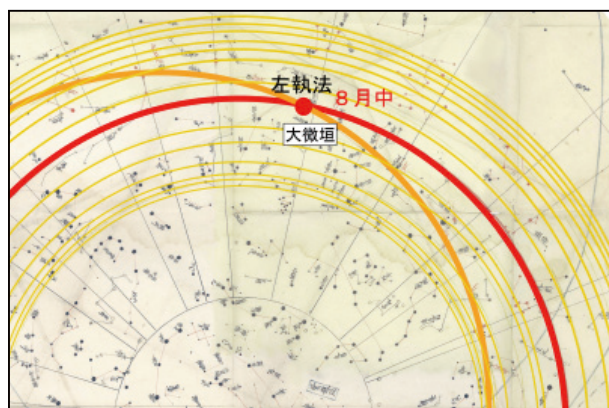


図8 大微垣付近（部分図）

月の軌道である「白道」とも思えるが、今後調査を進めた上で確認する必要がある。

- ② 円の外側には、赤緯と思われる時間の文字しか書かれていない。
- ③ 黄道と思われる黄色のやや太めの線が、1本軌道上の近くには、「正月」「正月中」「二月」「二月中」…「十二月」「十二月中」の文字が反時計回りに書かれている。天球図であるので、2.1で紹介した「天象管 キ鈔、星座図（円形）」とは、逆回りである。

2.4 『星座図』



図9 星座図

和紙に手書きした星座図（赤道星図・上規図）である。彩色されており、墨（黒）・赤・黄・青で色分けされ、大きさは192.5×57.4cmと大きい。

天文学に精通していた石井夏海か文海が模写した可能性が高い。原本が何か国会図書館で調べたが断定できる資料は現時点で見当たらなかった。

【星座図の特徴】

① 右下の枠内に制定者別に、星座と星の数と図中の色別を記述している。

魏の石申が制定	赤星	138 星座	810 星
商の巫咸が制定	黄星	44 星座	144 星
齊の甘徳が制定	黒星	118 星座	511 星
保井春海が制定	青星	61 星座	308 星

② 右上に大きく「上規」の文字が見られる。（図10）江戸時代の天文用語で「上規」は北天の意味があり、上規図※であることを示している。

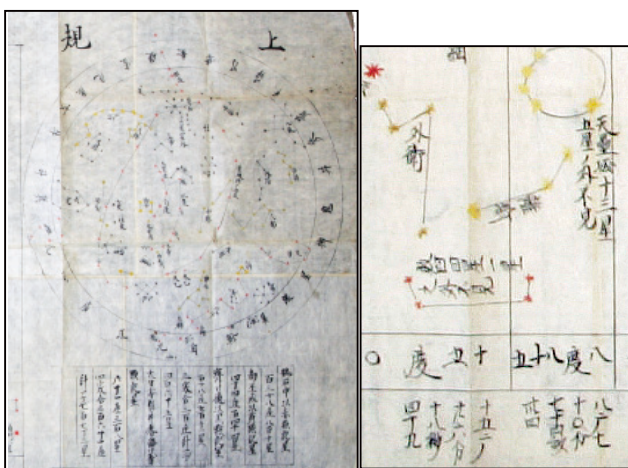


図10 [左] 星座図右側部分 [右] 下端部分

③ 星の色分けや赤道星図は、保井春海とその子ひさただ昔尹が作成した「天文成象」の図に類似しているが、右側部分に②の上規図が描かれていること、画面下に経度に相当する角度と時間が書かれていることが異なっている。上規図は地図測量にとって必要な資料である。

①②より、資料名は、『星座図（上規図）』と（ ）付きにして名付けた方がよいと考える。

※天の北極を中心に周天に目盛りをつけて描いたもの

3 調査のまとめ

各星図に共通したこととして

- 代表的な一等星の位置を現在の星の位置と比較してみると、大変正確である。
- 黄道や天の赤道上の位置（時角）がきちんと記載されていることから、星の観測からその土地の緯度・経度の測量に利用できる精度である。
- 星の等級（明るさ）など、図11のようにそれぞれの星座図で工夫して描かれている。

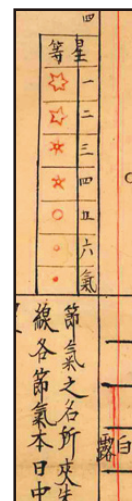


図11 衆星図部分

同じ石井夏海・文海所持文書『自気発動星座測量之図 草稿※※』や『柴田収蔵日記』の資料調査から、これらは、石井親子が入手したり、複製したと思われる可能性が極めて高い資料である。石井夏海・文海の活躍した文化～享保時代の佐渡に、このように正確な星座図があったこと、それを使って天体観測がなされたこと（佐渡で観測された彗星の観測記録）は大変興味深いことである。

また、当時日本有数の優秀な測量技師が存在した佐渡、どこかに象限儀や子午線儀などの天体観測器が存在していることを願っている。

限られたページ内の関係で、描かれている中国星座や日本の保井春海が追加した星座等の紹介や詳細な特徴を紹介できないのが残念である。

これら星座図の詳細な特徴については、資料を整理した上で、佐渡伝統文化研究所ホームページで紹介する予定である。

【参考文献】

- 1 永田 久 『暦と占いの科学』 新潮選書 1982
- 2 藪内清 『天文学の歴史』 昭和43年 恒星社
- 3 中村 士・荻原哲夫 『高橋景保が描いた星図とその系統』 国立天文台報 第8巻, 85-110 (2005)
- 4 海上保安庁 『天文歴』、2001
- 5 中村 士、『江戸の天文学者 星空を翔ける』 2008 技術評論社
- 6 『ステラナビゲータ Ver.8』（天文シミュレーションソフトウェア） アストロアーツ社 (2009年1月データ更新)

※※「佐渡伝統文化研究所年報」創刊号 P57～64 で報告

編集後記

佐渡伝統文化研究所年報第2号を、皆さまにお届けします。

年報の柱とも言える論文には、ご多忙の中、3名の方々にお願ひしました。時を得た質の高い論文の執筆をいただき厚く感謝申し上げます。また、本年度から所員は「資料紹介」として、佐渡伝統文化研究所の調査からそれぞれが印象の強い資料を紹介しております。

市の予算の関係で、電子出版として発刊、多くの方々に紙ベースでお届けできないのは大変残念なことです。しかしながら、形は別としても貴重な文献や資料紹介等をきちんと蓄積し、後世に残すことに重要な意義があると信じ、手作りで発刊に到った次第です。

市の厳しい財政情勢や機構改革にもめげず、この研究所の年報が形にこだわらずいつまでも発刊が続き、将来的には印刷物として再刊行できると願いつつ編集後記といたします。

(池田雄彦)

佐渡伝統文化研究所年報 2号 (平成20年度版)

- 発行日 平成21年3月25日
- 編集・発行 佐渡伝統文化研究所
〒952-8501
新潟県佐渡市両津湊198番地
TEL 0259-27-4170
- 電子出版 佐渡伝統文化研究所

<http://www.sadocity.niiigata.jp/sadobunka/denbun/>

- 非売品
-
-



佐渡伝統文化研究所年報第2号